

令和4年度 事務事業拠点検査

保健福祉委員会

① 所属名	No.	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正量(人)	合計経費(千円)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																		R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	1	静岡型地域包括ケアシステム情報発信事業	H29	市(直営・委託)	静岡型地域包括ケアシステムの周知を図る。	健康長寿のまち専用ウェブサイト「まるけあ」の運営	ウェブサイトの運営	実施	実施	特別	1,260	—	1,210	0.6	0.0	専用ウェブサイト月平均訪問者数	1,800人	1,596人	1,418人	1,243人	過去3年の実績を基に、訪問者数1,800人を目標値として設定した。	3158	S	S	R4年度から市公式LINEとの連携を開始したことにより、訪問者数が増加し目標を上回った。	さらに多くの訪問者を獲得するため、利用者の利便性向上のためのサイトの改修や市民ニュースに対応した掲載内容の充実を図る。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	2	「自宅でずっと」在宅医療・介護連携推進事業(退院支援等モデル事業)	R2	市(直営)	身近な地域で多職種と地域住民が連携し、チームで在宅医療・介護を支える体制の構築を図る。	①地域包括支援センターによる「自宅でずっと」ミーティングの開催 ②ICT活用の退院支援等モデル事業の実施	①ミーティングの実施 ②モデル事業の進捗管理や事業評価のためのアンケートの実施	①全圏域で実施 ②3回	特別	2,188	—	1,400	0.8	0.0	参加者がICTの活用により、退院支援等在宅医療と介護の連携が進んだと思う割合	80%	77.8%	75.0%	—	今までに実施した在宅医療の提供と連携に関する実態調査等の結果を踏まえ、目標値を設定した。	83.3%	A	A	目標を達成することができた。	引き続き、ICT活用による退院支援モデルを実施し、在宅医療と介護の連携を進めていく。	
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	3	医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業	H28	市(委託)	医療と介護と福祉の連携をコーディネートする。	①医療・介護・福祉スーパーバイザーの配置 ②相談対応、報告	スーパーバイザーの配置か所数	2か所	2か所	特別	8,797	—	8,519	0.2	0.0	スーパーバイザーの相談対応完了割合	95%	100.0%	100.0%	98.4%	スーパーバイザーが受けた相談に対し、ほぼ全ての対応が完了できていることを目標値として設定した。	98.4%	A	A	目標を達成することができた。	相談や関係機関との調整等が円滑かつ効果的に実施できるよう、連絡会や研修等を行い関係者間の連携の充実を図る。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	4	在宅医療・介護連携推進事業	H25	市(直営)	在宅医療・介護の連携を推進する。	①在宅医療・介護連携協議会の運営 ②専門職向け研修の開催 ③市民啓発のための講演会、出前講座の開催	①在宅医療・介護連携協議会の開催数 ②専門職向け研修の開催数 ③市民公開講座の開催数 ④在宅医療出前講座の実施	①3回 ②1回 ③1回 ④実施	特別	6,344	—	3,595	0.6	0.2	在宅医療出前講座で在宅医療サービスについて理解できた受講者の割合	93%	90.5%	92.9%	95.8%	在宅医療出前講座を受講した市民がアンケートで「専門職が提供できるサービスやケアの内容について理解できなかった」「ある程度理解できた」と回答することを、過去3年間の平均値を踏まえ目標値として設定した。	90.7%	A	A	目標を達成することができた。	引き続き、研修や講座等を実施し、受講者の在宅医療・在宅介護における理解の促進を目指す。	
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	5	認知症初期集中支援推進事業	H27	市(直営・委託)	認知症の人の早期受診・早期対応に向けた支援体制を構築する。	①認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 ②チーム数	①3回 ②30チーム	①3回 ②30チーム	特別	8,012	—	4,337	0.8	0.2	認知症初期集中支援チームによる適切な支援	実施	実施	実施	実施	認知症初期集中支援チーム検討委員会において、チームによる支援が適切であると評価を得ることを目標とした。	実施	A	A	認知症初期集中支援チーム検討委員会において、適切な支援がされていることについて、評価を受けたため。	効果的な事業とするために、実施手法等について引き続き検討していく。	
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	6	認知症疾患医療センター運営事業	H25	市(直営・委託)	認知症の人とその家族等が適切な支援を受け、安心して暮らすことができる環境を整備する。	認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの運営	認知症疾患医療センター運営箇所数	3箇所	3箇所	一般	10,608	—	10,361	0.4	0.0	認知症疾患医療センターの適正な運営	実施	実施	実施	実施	認知症対策推進協議会での評価において、認知症疾患医療センターが認知症の専門医療機関として適正に運営されることを目標として設定した。	実施	A	A	認知症対策推進協議会において、適切な運営が行われていることについて、評価を受けた。	引き続き、センターの周知を強化するとともに、センターへの指導・助言を行い、適切な運営を行う。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	⑩事業費		⑪人工	指標名	当該年度の目標値	⑫直近3か年の実績値			実績値	達成度						
										予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)				R3	R2	R1								
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	7	H18	市(直営)	認知症の発症初期から地域における認知症の人への支援体制の構築を図る。	①かかりつけ医認知症対応力向上研修開催数 ②認知症サポーター養成講座の開催数	①1回 ②110回	①1回 ②90回	一般	1,980	—	973	0.4	0.5	①かかりつけ医研修受講者数 ②サポーター養成数	①30人 ②4,500人	①38人 ②2,226人	①69人 ②802人	①82人 ②3,755人	①29人 ②2,404人	B	B	①認知症施策総合推進大綱の目標令和7年度末までに、受講累計目標540人を踏まえ、目標達成までの1年間の人数を算出し、目標値と設定した。(令和3年度末受講者累計419人) ②1回平均40人が受講する講座を年110回開催することを目指し、後年度約4,500人程度増加させていくことを目標値として設定した。	①目標を達成することができた。 ②外部団体からの講座申込件数はコロナ禍当初に比べ回復したものの、コロナ禍以前の水準にまでは達しておらず、また、感染対策として1回の受講者数も制限せざるを得なかったため目標を下回った。	①対象者の医師に研修を受講してもらえるよう、引き続き研修の周知を行っている。 ②サポーターを年齢別に見ると若年層の割合が低い。一方、令和4年度は子ども向け講座の申込が増加し、ジュニア(小中学生)サポーターの養成数が前年度比5倍に増加し、今後は特に若年サポーターの養成に力を入れ、幅広い世代の認知症理解を促進する。	
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	8	H29	市(直営)	認知症の人の支援に係る医療機関との連携を推進する。	認知症サポート医養成研修への参加支援	1人	5人	一般	593	—	0	0.2	0.0	サポート医が配置されている日常生活圏域数	29圏域	29圏域	29圏域	29圏域	29圏域	A	A	認知症サポート医の養成数を維持していくことを目標値として設定した。	29圏域	目標を達成することができた。	引き続き、認知症サポート医の養成を行い、配置を維持していく。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	9	H28	市・補助等(直営・交付先)	市民の認知症への正しい理解や介護の知識・技術の向上を図る。	①補助金交付事務 ②認証事務 ③静岡オレンジカフェ(認知症カフェ)の普及啓発	実施	実施	特別	500	—	41	0.2	0.0	認知症カフェを開設している日常生活圏域数	累計18圏域	累計17圏域	累計16圏域	累計15圏域	累計15圏域	B	B	過去の3年の実績を基に目標値を設定した。	累計15圏域	コロナ禍の影響で2か所が閉鎖となり、また新規開設もなかったことから目標を下回った。	コロナの影響が落ち着き、地域の居場所を求める声が高まっているので、今後は各圏域の認知症地域支援推進員と共にカフェ開設意欲のある事業者等の情報収集や立ち上げ支援を行っている。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	10	H25	市(直営)	認知症の人やその家族が、状況に応じて必要な医療や介護等のサービスを早期に受け入れられるよう環境を整備する。	①若年性認知症フォーラムの開催 ②多職種協働研修(認知症ケアバス作成圏域部会)の開催	①1回 ②1回	①1回 ②1回	特別	872	—	289	0.4	0.2	フォーラムや研修の内容についての理解を深めることができた人の割合	80%	—	—	—	83.30%	A	A	フォーラム及び研修を通じた認知症への理解の促進を図るため、参加者アンケートにおける「理解を深めることができた人の割合」80%以上を目標値として設定した。	①若年性認知症に関する理解がさらに広がるよう、引き続きフォーラムを中心に普及啓発を継続する。 ②認知症支援においては世帯全体への支援が必要となっていることから、今後は高齢・介護分野の多職種だけでなく、障害や児童分野の専門職との連携強化にも資する内容を企画・実施する。		
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	11	H24	市(直営・委託)	地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを推進する。	認知症しずメール、見守りシールによる徘徊認知症高齢者見守りネットワークの運営	①実施 ②実施	①実施 ②実施	特別	1,092	—	770	0.4	0.0	認知症しずメール新規登録者数	250人	138人	222人	250人	6,188人	S	S	前年度実績に加えて、登録方法がEメールとLINEの二種類となることで登録者の増加が見込まれることを踏まえて目標値を設定した。	登録方法として、新たに静岡市LINE公式アカウントのメール連携機能の利用を開始したことにより、新規登録者数が目標値を大幅に上回った。	今後も、静岡市LINE公式アカウントのメール連携機能の利用及びモバイル連携機能の導入を開始したことにより、新規登録者数の増加を図る。	
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	12	H18	市(直営・委託)	高齢者の虐待を防止し、また、虐待を受けた人を保護する	①虐待を受けた高齢者を一時的に保護する施設の確保 ②支援者向け研修会の開催 ③虐待防止ネットワーク運営委員会の開催	①1回 ②2回 ③2回	実施	一般	4,803	—	3,901	0.9	0.2	一時保護が必要な案件発生に対して対応できた割合	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	一時保護が必要な案件全てに対応することを目標値として設定した。	100%	目標を達成することができた。	今後も一時保護を必要とときに対応できるよう現体制を継続する。

① 所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の数値	実績値	合計	前年度からの増減額(千円)	減額額(千円)	正職員(人)	合計年度別正職員(人)	指標名	当該年度の数値	直近3か年の実績値			実績値	達成度					
																R3	R2	R1					当該年度の数値の算出根拠		
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	13	H18	市(委託)	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	地域包括支援センター業務(包括的支援事業(総合相談支援事業、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント事業)、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議)の実施。	①センター設置数 ②相談業務実施 ③地域ケア会議の開催(圏域、ケース対応型)	①29センター ②実施 ③実施	特別	881,795	—	881,672	0.6	0.4	センターの適正な運営	実施	実施	実施	実施	地域包括支援センター運営協議会での評価において、継続して地域包括支援センターが適正に運営されていることを目標として設定した。	実施	A	A	運営協議会及び各部会において、適正な運営がなされていると評価を受けたため。	地域包括支援センターの適正な運営を担保するための検討を引き続き、運営協議会で実施する。	
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	14	H18	市(直営)	地域包括支援センターの公正・中立性を確保する。	地域包括支援センターの設置、運営、評価及び地域包括ケアに関することについての協議	①運営協議会の開催数 ②運営協議会区運営部会の開催数	①3回 ②9回	特別	1,733	—	1,327	1.0	0.6		実施	実施	実施	実施		実施	A	A	運営協議会及び各部会において、適正な運営がなされていると評価を受けたため。	地域包括支援センターの適正な運営を担保するための検討を引き続き、運営協議会で実施する。	
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	15	H18	市(直営・委託)	地域包括支援センター職員等の必要な知識の習得および技術の向上を図る。	経験年数や職種に応じた研修会の開催	①地域包括ケア研修の開催数 ②地域包括支援センター職員研修の参加回数 ③介護予防ケアマネジメント研修の開催数	①1回 ②2回 ③1回	特別	1,663	—	1,155	0.8	0.2	介護予防ケアマネジメントについて理解できた者の割合	95%以上	85.5%	80.5%	83.0%	新しい総合事業の取り組み強化を目指し研修内容の習得度を測るものとして、前年度までの実施状況を踏まえ目標値として設定した。	89%	A	A	受講者へのアンケートの結果、介護予防ケアマネジメントについて89.0%が理解できたという回答であったため、目標を達成することができた。	引き続き、アンケート等の結果を参考に、研修内容を検討していく。	
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	16	H18	市(直営)	よりよいサービス提供ができるよう、介護支援専門員への支援体制を強化し、被保険者の自立した生活の実現を目指す	資質向上を目指した研修の実施	主任介護支援専門員資質向上研修の開催	実施	実施	特別	231	—	62	0.6	0.4	研修内容が業務に活かせると思う受講者の割合	80%以上	—	—	—	介護支援専門員の資質向上を目指し、研修内容の習得度を目標として設定した。	100%	S	S	介護支援専門員の職能団体や地域包括支援センターと相談して、研修企画したことで実践の課題に合う内容で研修を開催することができ、目標を大幅に上回ることができた。	研修内容を主任介護支援専門員の実際の課題に合った内容となるようにしていく。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	17	H29	市(直営・委託)	高齢者の自立支援・重度化防止を図る。	多職種による地域ケア会議の開催	自立支援プラン型地域ケア個別会議の開催	実施	実施	特別	2,693	—	1,996	0.6	0.2	多職種による検討結果を利用者に提案した割合	80%以上	—	—	—	高齢者の自立支援・重度化防止を図るため、検討結果が支援に活用されている割合を目標値として設定した。	83%	A	A	多職種を交えて検討した結果を利用者に提案し、支援に活用され、目標とする数値を達成することができた。	利用者への提案を促進する会議の運営を図っていく。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	18	H6	市(委託)	在宅高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス(心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション等)の実施	実施会場数	281会場 273会場	特別	67,689	—	64,400	0.4	0.2	参加者実人数	6,000人	4,577人	3,974人	6,731人	一旦休止していた会場の再開と新規会場立上げを見込みつつ、前年度実績を考慮し、目標値として設定した。	4,862人	B	B	新型コロナウイルス警戒レベルに応じ、活動時間や会場の収容人数等を制限したため、参加者数が目標の81.0%にとどまった。	新型コロナウイルス感染症予防対策に留意しながら、活動内容そのものに対する制限を解除するとともに、このことを周知して、参加者の増加を図っていく。	

① 所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の数値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の数値	直近3か年の実績値			実績値			達成度	
																	R3	R2	R1					当該年度の数値の算出根拠
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	19	H27	市(直営・委託)	生活支援に係る多様な主体間の情報共有および連携・協働による体制整備を推進する。	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の設置	①生活支援コーディネーターの配置 ②協議体の設置	1市3区30圏域に配置 1市3区30圏域に配置	特別	106,130	—	104,861	1.0	0.2	新たな支え合い活動の創出	6か所	—	—	—	各区に2箇所の創出を目標値として設定した。	12か所	S	S	新たな支え合い活動の創出に向けた打合せの場、生活支援コーディネーターが積極的に参画し、先進事例や視察先の紹介、立ち上げ支援等に取り組んだことにより、目標値を上回ったため。	生活支援コーディネーターが、地域の支援ニーズと支え合い活動にマッチングする働きかけなどを実施し、新たな支え合い活動の創出を目指していく。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	20	H27	市(委託)	介護予防・生活支援の充実に向け新たなサービスの担い手を養成する。	人材養成講座の実施	講座の実施	実施	特別	594	—	589	0.2	0.0	講座受講により、地域や社会のために行動したいと思った割合	80%以上	—	—	—	住民主体の介護予防活動に関する担い手としての意欲向上を目標として設定した。	100%	S	S	受講者を生活支援コーディネーターに結び付け、実際の地域の支え合いにつながるような内容にしたことで、目標を達成できた。	講座を周知するとともに、受講者の行動を促すような講座内容とする。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	21	H29	市・補助等(直営・交付先)	介護予防・要介護状態の軽減、悪化の防止を図る。	①訪問型サービスC、通所型サービスCの実施 ②訪問型サービスB、通所型サービスBの運営主体への補助	支援が必要な人へのサービス提供	実施	特別	2,520	—	121	0.1	0.0	サービス利用者の満足度	100%	—	—	—	サービス利用者が、サービスについて満足(満足・やや満足)した割合を目標として設定した。	100%	A	A	目標を達成することができた。	今後も、支援が必要とされる要支援者等にサービスが提供できるよう、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等の関係機関を通じて、事業の周知を図っていく。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	22	H30	市(直営)	在宅医療を担う医師及び訪問看護師の確保を図る。	①プログラムの検討 ②研修会の開催	研修会開催数	6回 6回	特別	2,568	—	603	0.2	0.0	研修会参加者数	170人	161人	118人	44人	前年度の実績をもとに目標値を設定した。	138人	B	B	準備に時間を要し周知の期間が限られ、参加者が少なくなったため、目標を下回った。	両医師会と連携し、研修内容の検討を早期に実施し周知期間を十分に、研修会参加者数の増加を図る。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	23	H30	市(直営)	徘徊認知症高齢者の捜索模範訓練による認知症への理解と地域における支え合い体制の構築を図る。	徘徊認知症高齢者の捜索模範訓練の実施	訓練試行に向けた地域検討会の実施	8地区で実施 2地区で実施	特別	547	—	10	0.6	0.0	訓練実施地区	8地区	0地区	0地区	4地区	前年度までの訓練実施意向調査結果を踏まえ、8地区程度の実施を目標とした。	2地区	C	C	コロナ禍用に規模を縮小し、認知症の方への声掛けや接し方をロールプレイ方式で体験的に学ぶ形式に工夫することで2地区で実施することができたものの、依然コロナ禍により地域住民が一堂に会する本事業の受け入れは難しく、目標を下回った。	コロナ禍が落ち着きを見せ始めていることから、実施地区の増加が期待できる。事業名称の変更や実施手法を地域のニーズに合わせて柔軟に変更できるようにする等、事業主旨を維持しながら実施しやすくする工夫を行い実施地区の増加に繋げる。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	24	H30	市(直営)	「フレイル(虚弱)チェック」による高齢者自身の健康、介護予防の意識を高める。	①講演会の開催 ②フレイルチェックの実施	フレイルチェック実施会場数(回数)	150会場 16会場	特別	1,656	—	400	0.8	0.6	フレイルチェック参加者数	2,250人	174人	142人	2,932人	1会場あたり15人の参加を見込み目標値として設定した。	295人	C	C	コロナ禍の影響で申込が少なく、また、新型コロナウイルスの感染予防対策のために1回あたりの規模も縮小した結果、目標を下回った。	新型コロナウイルスの感染予防対策に留意しながら、活動内容の制限を解除し、参加者の確保を図っていく。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	25	H31	市(直営)	たとえ認知症になっても希望を持って暮らしていることのできるよう、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。	認知症ケア推進センターにおける認知症施策に係る業務の実施	①相談支援 ②関係機関へのつなぎ ③認知症に関する普及啓発	実施 実施	特別	17,036	—	14,375	0.5	0.8	認知症ケア推進センター利用者数	5,000件	1,822件	586件	—	前年度定休日だった日曜日の開催や、イベントの強化、体験ツアーの実施により、利用者の倍増を見込む。	10,549件	S	S	施設の認知度を高めるため、健康まち歩きツアーや各種イベントの開催、関係課・関係機関・地元商店街との連携による事業の実施、各種媒体による広報等を行い、利用者が大幅に増加したため。	引き続き施設の認知度の向上に努めるとともに、正規職員の配置、VR体験機器の導入、出張体験・相談会の実施等、認知症についての啓発や相談対応の取組を強化していく。

① 所属 部署	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業名称	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工			⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額(千円)	正職員 (人)	合計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成 度	⑪ 評価			
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	26	R 3 -	市 (直営・委託)	若年性認知症の方やその家族がその人らしく暮らすことができるよう、様々な相談に応じ、適切な制度やサービスの紹介等を行う。	認知症ケア推進センターにおける若年性認知症施策に係る業務の実施	若年性認知症コーディネーターの支援	実施	実施	一般	229	—	25	0.2	0.1	若年性認知症に関することについて支援が必要な人への支援	実施	実施	—	—				若年性認知症支援コーディネーターによる適切な支援体制を整えることを目標値として設定した。	実施	A
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	27	R 3 -	市 (直営)	認知症の早期からの継続的支援が行えるよう、認知症の人やその家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを地域ごとに整備し、「共生」の地域づくりを推進する。	チームオレンジの設置	ステップアップ講座の開催	実施	実施	特別	107	—	0	0.2	0.0	チームオレンジ新規活動地区数	1箇所	0箇所	1箇所	—	前年度までの活動状況を踏まえて目標値を設定した。	3箇所	S	S	圏域の認知症地域支援推進員と密に連携しながら地域住民への地道な働きかけを続けた結果、目標を上回る数のチームが立ち上がった。	今後も各圏域の認知症地域支援推進員と連携し、地域の機運の醸成のために働きかけを行っていく。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	28	R 4 -	市 (直営・委託)	市民の認知症についての意識を高め、認知症の発症予防・重症化予防のための取組を広める。	認知症ケアの拠点である「かけこまち七間町」の認知度の向上・来場者の増加を図るための業務の実施。	①健康まち歩きツアー体験 ②土日開館とイベント強化による来場促進	実施	実施	一般	4,829	—	2,287	1.0	0.0	認知症ケア推進センター利用者数	5,000件	1,822件	586件	—	本事業の実施より、1日あたり20人強の来場を見込む。	10,549件	S	S	施設の認知度を高めるため、健康まち歩きツアーや各種イベント等の開催により、市民に広く認知症に関する啓発を行い、施設への来場を促す。	引き続き、関係機関等と連携したイベント等の開催により、市民に広く認知症に関する啓発を行い、施設への来場を促す。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	29	R 4 -	市 (直営)	市民の介護予防に対する意識の向上を図る。	MCIの改善効果のある静岡型プログラムの作成	①プログラムの作成 ②プログラムの試行 ③DVDの作成	実施	実施	特別	4,000	—	3,133	0.2	0.0	MCIの改善効果のある静岡型プログラムの作成	作成	—	—	—	MCIの改善効果のある静岡型プログラムを作成する。	作成	A	A	目標を達成することができた。	今後は、作成したプログラムの普及に努める。
地域包括ケア・誰もが活躍推進本部	30	H 29 -	市 (直営・委託)	介護予防・生活支援サービスの基盤を整備する。	訪問サービスA(基準緩和型)従事者養成研修の実施	研修の実施	実施	実施	特別	790	—	600	0.1	0.0	受講者の研修に対する満足度	80%以上	—	—	—	実際の従事に繋がるよう、受講者向けアンケート調査により、研修内容に満足(満足・やや満足)した受講者の割合が目標として設定した。	85.70%	A	A	実際の従事に繋がるよう、受講者向けアンケート調査により、研修内容に満足(満足・やや満足)した受講者の割合が目標を達成できた。	周知に努めているものの受講生は予定者数の半数以下であり、当該資格を条件とする求人は少ない。また初任者研修等にかかる支援は他で実施されているため、令和4年度をもって当該事業を一時休止する。今後は、国・県・他市の動向を注視しつつ必要時は事業再開を検討していく。
福祉総務課	31	H 27 -	市 (直営・委託)	元気な高齢者を中心に、地域の誰もが生活活躍できる環境づくりに取り組むことにより、「健康長寿のまち」を推進する。	2つのモデル地区(袋おまち地区、駿河共生地区)において、その拠点となる施設を中心に、産学官民の連携により多様な取組を総合的に展開する。	生活活躍のまち静岡推進事業計画の実施	実施	実施	一般	16,908	—	16,279	2.0	0.0	①アクティブシニアの移住者数 ②連携事業数 ③生活活躍のまち静岡推進協議会会議開催数	①40人 ②60回 ③6回	①67人 ②71回 ③4回	①54人 ②74回 ③2回	①— ②88回 ③5回	①②③生活活躍のまち静岡推進事業計画で設定する成果目標を基に目標値を設定した。	①55人 ②83回 ③4回	①S ②S ③C	S	新型コロナウイルス感染症にもかかわらず、積極的なイベント広報や関係機関との連携を推進した結果、①アクティブシニアの移住者数及び②地域交流拠点連携事業数は目標を大幅に上回った。③協議会会議開催数は目標を下回ったものの、①及び②の実績を総合的に勘案し、評価をSとした。	引き続き2つのモデル地区において、地域・多世代交流やアクティブシニアの移住促進のため、多様な事業を行う。また、連携事業を、清水区へ横展開していく。

① 所属 課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	⑨人工 正職員(人)	合計 正職員 等 職員 (人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度					
																R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠	
福祉総務課	32 高齢者就労促進事業	H30 -	補助等(交付先)	人生100年時代と言われる中、多くの元気な高齢者が、健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備し、「健康長寿のまち」の実現を目指す。	①マッチング支援 ②重点分野雇用創出	①支援企業数 ②窓口相談件数 ③出張相談会参加者数	①70社 ②700件 ③45人	①139社 ②1,156件 ③68人	一般	20,000	—	4,768	2.4	0.0	①高齢求職者の雇用・就業数 ②シルバー人材センター新規会員登録数 ③窓口による事業利用満足度 ④公式LINE新規登録者数	①160人 ②30人 ③90% ④100人	①123人 ②60人 ③99% ④-	①183人 ②83人 ③99% ④-	①206人 ②88人 ③99% ④-	①前年度までの実績及び新モデル事業によるボランティア等参加者数等を含めて設定 ②月2～3人の登録を目指して設定 ③前年度までの実績を基に設定 ④月8～10人の登録を目指して設定	①308人 ②105人 ③99% ④345人	DS S DS DS	令和4年8月から厚労省モデル事業「生涯現役地域づくり環境整備事業」を受託し、企業訪問、普及啓発の取組を進め、その結果、目標値を超える実績を上げることができたため。	引き続き、シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を中心に、生涯現役地域づくり環境整備事業」を実施していく。	
福祉総務課	33 社会福祉研修事業	H22 -	市(直営)	生活保護法等の施行事務に従事する職員の実質の向上を図る。	資格認定通信課程講習会を受講し、業務に必要な知識の習得に努める。	円滑な講習の受講	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	844	—	843	0.1	0.0	受講修了者の資格取得率	100%	100%	100%	92%	受講修了者の最大の数値(100%)を目標として設定した。	100%	A	A	目標どおり受講修了者全員が社会福祉主事資格を取得することができたため。	有資格者の増加を図るため、資格未取得者を把握するとともに必要な予算を確保していく。
福祉総務課	34 健康福祉審議会	H19 -	市(直営)	健康福祉の推進に関する重要な事項の決定や健康福祉に関する計画の策定等に当たり、専門家や市民からなる審議会の意見を聴く。	静岡市健康福祉審議会及び静岡市社会福祉審議会の開催、運営	審議会(専門分科会を含む。)の開催数	5回	8回	一般	1,633	—	1,518	0.1	0.0	審議会に諮問した事項について審議会の意見が示された割合	100%	100%	100%	100%	諮問機関である審議会は、市長から諮問を受けた事項について確実に調査審議を行い、会としての意見を示す責務があるため、100%と設定した。	100%	A	A	計画どおり審議会、専門分科会を開催し、会議の中で十分な意見交換を行い施策等へ反映させることができたため。	審議会及び専門分科会で受けた意見を的確に各種施策等に反映させていく。
福祉総務課	35 福祉ボランティア団体連絡協議会補助金	-	補助等(交付先)	地域において活動する各種ボランティア団体の育成を図る。	静岡市ボランティア団体連絡協議会が行うボランティア活動振興、広報啓発及びボランティア団体支援等に対する補助金交付	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	486	—	486	0.1	0.0	ボランティア活動振興事業実施回数	2回	1回	2回	3回	昨年度の実績を基に、昨年度の実績値以上を目標として設定した。	2回	A	A	広報普及啓発を目的とした刊行物の発行などを通じてボランティア活動の振興を図ることができたため。	各種ボランティア団体の育成を図るため、効果的な支援を実施していく。
福祉総務課	36 検察審査協会補助金	-	補助等(交付先)	検察官の不起訴処分等の可否を審査し、検察官の職務の上に一般国民の良識を反映させ、その適正運営を図る制度の啓発。	検察審査協会が行う街頭キャンペーン等の啓発活動に対する補助金交付	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	90	—	90	0.1	0.0	啓発物品配布数	2,500セット	2,000セット	2,800セット	2,500セット	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	3,500セット	S	A	啓発活動に必要な数の啓発品を作成し、それを配布することで効果的な活動を行うことができたため。	審査会制度の普及・促進のため、認知度の向上につながるよう、検察審査協会との更なる連携を図っていく必要がある。
福祉総務課	37 保護司会補助金	-	補助等(交付先)	青少年の健全な育成及び更生保護活動の円滑な実施により「やり直せる社会」の推進を図る。	保護司会が行う更生保護活動等に対する補助金交付	円滑な補助金交付事務	遅滞なく実施	遅滞なく実施	一般	4,230	—	4,230	0.1	0.0	社会を明るくする運動啓発事業数(会報等発行回数)	17回	13回	17回	19回	昨年度の実績を基に、昨年度の実績値以上を目標として設定した。	19回	S	A	会報発行等により保護司会活動の周知や更生保護の啓蒙は十分に実施できたため。	今後も保護司会と連携して、社会を明るくする運動を効果的にPRできるように取り組んで行く。
福祉総務課	38 避難行動要支援者避難支援等事業費	-	市(直営・委託)	高齢者や障害のある方など、災害時の避難に手助けを必要とする方(避難行動要支援者)を自主防災組織などの地域住民が主体となって支援する。	避難行動要支援者のうち、民生委員や自主防災組織に自己の個人情報を提供することについて同意した者の名簿等を作成し、民生委員等に提供する。	①避難行動要支援者の抽出、名簿等の作成 ②地域への名簿等の配付	①漏れない抽出と調査 ②自主防災(78地区)民児協(61民児協)	①実施 ②実施	一般	8,503	—	7,251	1.0	0.3	同意を得て作成した名簿等を地域に提供することができた割合	100%	100%	100%	100%	作成した名簿を民生委員等に確実に提供するため、100%を目標として設定した。	100%	A	A	対象者の抽出・同意調査を行い、同意いただいた方の名簿を作成し、全自主防災組織及び民生委員児童委員協議会の名簿を配布することができたため。	引き続き個別避難計画の策定を進める。また、対象者の精査を行う。災害時に活用しやすい名簿等について、検討していく。

① 所属課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 成果指標(アウトカム指標)						⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	前年度からの継続額(千円)	新規額(千円)	正職員(人)	非正職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度	
																R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
福祉総務課	39	-	市(直営・委託)	地域福祉の推進に寄与する活動場所の提供。	施設の維持管理を行うとともに、地域福祉の推進に関する各種業務を行う。	①指定管理関係事務(協定締結、年度評価等) ②施設修繕実施	①利用者満足度の高い施設運営 ①利用者満足度の高い施設運営	一般	262,796	-	216,577	0.3	0.3	施設における職員の対応・設備の利用者満足度	92%	89%	93%	93%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	88%	A	A	目標をやや下回ったが、利用者満足度は高く、利用者に対する施設における職員の親切丁寧な対応ができておりと評価したため。	設備面において、施設の老朽化に伴い修繕必要箇所が増加しているため、計画的な修繕対応が必要となる。
福祉総務課	40	-	補助等(交付先)	日常生活を営むことに支障がある認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域において安心して暮らせるよう、福祉サービスの利用援助等を行い、その権利を擁護する。	静岡市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に対し、補助金を交付する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②相談件数	①遅延なく補助金を交付 ②10,000件 ①遅延なく補助金を交付 ②11,878件	一般	82,762	-	82,762	0.3	0.0	事業契約件数(年度末時点)	415件	423件	405件	418件	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	418件	A	A	契約件数が目標を達成しており、日常生活自立支援事業を必要としている利用者との契約ができておりと判断できるため。	利用ニーズが高まる中、事業の利用希望があつてから、実際に利用開始までの期間を短縮する等、待機者を生じさせないような事業運営を図る必要がある。
福祉総務課	41	-	補助等(交付先)	静岡市社会福祉協議会が行う社会福祉法109条に規定する事業に対して補助を行い、円滑で安定した事業の運営と地域福祉の推進を図る。	静岡市社会福祉協議会が行う地域福祉推進事業に交付する。	①補助金交付事務の円滑な実施 ②地域福祉推進事業実施数	①遅延なく補助金を交付 ②70件 ①遅延なく補助金を交付 ②65件	一般	149,427	-	86,801	0.3	0.0	アンケート調査で、福祉への関心・理解を深めた人の割合	91%	90%	95%	95%	令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりアンケート調査を実施できなかったため、令和3年度の目標値以上を目標値として設定した。	95%	A	A	事業参加者に対するアンケート調査の結果、福祉への関心・理解を深めた人の割合が目標どおりだったため。	地域福祉の推進のため、社協に期待される役割を適切に捉え、地域社会の状況に応じた効果的な事業が実施されるよう、社協と連絡調整を図り、適切な事業運営につなげる。
福祉総務課	42	-	市(直営)	民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者の適否を審査する。	民生委員・児童委員候補者の適否審査、および市長への推薦	市長への推薦件数(随時)	12件 20件	一般	230	-	92	0.1	0.1	定員充足率	97.2%	97.2%	97.3%	96.4%	前回改選年(R1年)の実績を基に、前回実績値以上を目標として設定した。	95.60%	A	A	一斉改選により地区によっては欠員状態が続いている地区もあるが、目標を達成できたため。	今後も継続して、経験年数や段階に応じた研修を開催するとともに、充足率を上げられるよう、取り組んで行く。
福祉総務課	43	-	市(直営)	民生委員・児童委員活動を支援する。	民生委員・児童委員活動等に関する事務経費の支出処理	①委嘱解嘱事務の円滑な実施 ②厚生労働大臣への推薦件数(随時)	①円滑な実施 ②12件 ①円滑な実施 ②20件	一般	5,200	-	4,652	0.1	0.1	定員充足率	97.2%	97.2%	97.3%	96.4%	前回改選年(R1年)の実績を基に、一斉改選の円滑な実施と前回の定員充足率以上を目標として設定した。	95.60%	A	A	一斉改選により地区によっては欠員状態が続いている地区もあるが、目標を達成できたため。	今後も継続して、経験年数や段階に応じた研修を開催するとともに、充足率を上げられるよう、取り組んで行く。
福祉総務課	44	-	市(委託)	民生委員法及び生活困難者自立支援事業等実施要綱に基づき民生委員・児童委員の研修を実施する。	民生委員・児童委員の研修計画を策定、実施	①研修等実施数 ②研修等参加人数	①40件 ②4,000人 ①46件②5,999人	一般	4,922	-	4,900	0.2	0.0	アンケート調査で研修内容が理解できた人等の割合	91%	91%	80%	90%	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	95.40%	A	A	段階に応じた研修を開催することや、マニュアル及びQ&A等を作成することにより、目標値を達成することができたため。	委員活動の資質向上や負担軽減に結びつく研修を実施していたため、今回のアンケート結果を参考に、研修回数や内容等を、民児協や委託先と協議しながら更に検討する。
福祉総務課	45	-	補助等(交付先)	市民生委員児童委員協議会の事業活動を補助し、地域福祉の推進を図る。	静岡市市民生委員児童委員協議会へ補助金交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②各種事業・会議の開催件数	①遅延なく補助金を交付 ②55回 ①遅延なく補助金を交付 ②61回	一般	2,248	-	2,248	0.1	0.0	各種事業・会議の開催数	55回	58回	54回	60回	民児協から提出される年次事業計画より算出した。	61回	S	A	民児協から提出された当該年度の事業計画のとおり、事業が適正に実施されていることを確認し、補助金を執行したため。	引き続き、協議会主催の定例会に参加する等、会の事業内容を博するともに、連携して地域福祉の推進を図っていく。
福祉総務課	46	-	補助等(交付先)	地域福祉推進に向け委員活動の円滑化を図る。	法定地区民生委員児童委員協議会へ負担金交付	①負担金交付事務の円滑な実施 ②区民児協活動件数	①遅延なく負担金を交付 ②33回 ①遅延なく負担金を交付 ②37回	一般	134,506	-	130,872	0.1	0.0	訪問活動日数	143,500日	146,260日	121,900日	162,298日	過去3年の平均値を勘案し、平均値以上を目標として設定した。	148,933日	A	A	訪問による見守りや相談等、必要な援助ができたため。	民生委員活動を通じた地域福祉の更なる向上のため、委員活動に支障のないよう、基準日の委嘱者数に基づいた正確な負担金の交付を行う。

①所属課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)					⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容					
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	非正職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値				実績値	達成度			
																	R3	R2					R1	当該年度の目標値の算出根拠	
福祉総務課	47	成年後見制度利用促進事業	市(直営・委託)	認知症や知的障がい、その他の精神上的の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見支援センターの運営(相談支援、広報・研修、市民後見人の養成)等により、成年後見制度の利用促進を図る。	①専門職による相談会開催数 ②関係者向け研修会の開催 ③市民後見人養成研修(基礎編)の実施	①36回(各区1回×12か月) ②3回 ③3回 ④11回(全体研修)	①36回(各区1回×12か月) ②3回 ③3回 ④11回(全体研修)	一般	26,213	—	25,055	1.0	0.0	市内の後見等申立数	259人	257人	254人	243人	国の後見申立件数の増加率(過去5年間の平均増加率:101%)を参考に、昨年度比101%の件数を目標として設定した。	228人	B	A	市内の後見等申立数は目標を下回っているが、成年後見支援センター開所以降相談件数は増加している。制度利用の除付過程で、成年後見制度よりも適切な制度が見つかる場合もあり、成年後見制度を真に必要なとしている人への利用促進には寄与できていると考えられるため。	制度利用に際し、R4年度から受任者調整会議が始まり、また、制度利用開始後、後見人も含めた関係者で被後見人の生活を支えるチーム支援について体制を整えていくことで、成年後見制度利用促進及び、利用開始後の権利擁護が図られるよう取組を継続する。
福祉総務課	48	婦人相談員活動費	市(直営)	DV被害者等を保護するなど安全を確保し、自立に向けた支援を行うことを目的とする。	①各福祉事務所に婦人相談員を配置 ②DV被害者等女性相談の実施	婦人相談員の配置数	3人	3人	一般	377	—	158	0.1	3.0	DV被害者等の安全の確保及び自立への支援の実施	適切な対応	適切な対応(953件)	適切な対応(874件)	1,067件	配偶者暴力支援センターの相談業務がより円滑に対応できるよう目標を設定した。	891件	A	A	各区配偶者暴力相談支援センターではDV被害者等に対する相談・支援を実施しており、適切な対応が行われていると評価するため。	関係機関と連携し配偶者暴力被害者等の相談に対し適切な支援の提供に取り組む。
福祉総務課	49	救護所運営事業	H18 市(委託)	対象者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする。	①指定管理者に対しての指定管理料の支出 ②施設運営上の助言指導等	新規受入者数	9名	6名	一般	122,504	—	114,271	0.1	0.0	空きなしを理由に入所できなかった者	0件	0件	0件	0件	心身の障害等を理由に居宅生活が困難である者が入所する施設であることから、入所希望者に対して、空きがない理由に断ることが必要であるため。	0件	A	A	空きがないことを理由に入所希望者を断ることがなかったため。	利用者の状態に応じた施設に異動させる等、適切な措置を行い、高い入所率を維持しつつ、入所の受け入れができる体制を維持する
福祉総務課	50	静岡市救護施設等新型コロナウイルス感染拡大防止事業	R3 R3 市(直営)	救護施設を運営する社会福祉法人及び静岡市社会福祉協議会に対して、新型コロナウイルス感染拡大防止のために要した経費に対して補助し、施設内の感染症対策等を推進する	施設や個人がマスクや消毒液等を購入した際の経費、新型コロナウイルスが発生した際の施設等の消毒に係った経費、職員が時間外等に消毒や清掃を行った際の時間外手当等に対する補助	補助金の交付	実施	実施	一般	7,314	—	6,691	0.1	0.0	補助対象者への適切な手続き等の支援の実施	実施	実施	—	—	施設の感染症対策の推進のために、補助手続き等の支援を適切に実施することを目標として設定した。	実施(申請率100%)	A	A	対象である、静岡市救護所、警察、静岡市社会福祉協議会への支払いが滞りなく実施されたため。(申請3件/対象施設3施設)	令和5年度(令和5年6月補正予定)においても実施のため、令和4年度と同様に滞りなく対応する。
福祉総務課	51	生活保護受給者就労体験・職業訓練事業	H25 市(委託)	生活保護受給者で就労経験が少ない者の、自信・意欲・能力を高め、就労を支援する。	生活保護受給者で就労経験が少ない者等に対し、生活訓練、就労体験及び職業訓練を実施する。	訓練受講者数	60人	52人	一般	18,465	—	18,465	0.1	0.0	訓練受講者の就労意欲又は生活リズムの改善が見られた割合	80%以上	81.10%	100%	88%	当事業が開始されたH27年度の水準を保つため、達成率80%以上を目標値に設定した。	84.60%	A	A	目標どりの訓練受講者が就労意欲又は生活リズムを改善させ、就労体験職業訓練事業を完了することができたため。	訓練受講者数の目標未達で課題であり、受講者数増加のため対象者の掘り起こし状況を確認し受講者数の増加に取り組む。
福祉総務課	52	要保護者世帯向け不動産担保型生活支援資金補助金	補助等(交付先)	要保護の高齢者世帯が、その所有する居住用不動産に住み続けながら安定した生活を送れるようにする。	対象者に生活費の貸付を実施する県社会福祉協議会に補助金を交付する。	貸付対象世帯へ制度説明を行う回数	年4回以上	4回	一般	23,034	—	3,601	0.1	0.0	貸付制度利用を望む世帯への対応率	100%	100%	100%	100%	制度対象世帯のうち、制度利用を望む世帯へは全件対応必要があるため。	100%	A	A	支援対象者の把握、制度説明及び支援は適切に対応し、1名に対して貸付の実施が行われたため。	対象候補世帯の選定を確実にを行い、制度利用が可能である世帯が候補から漏れないようになり、貸付条件を満たした場合は、事業実施に繋げていく。
福祉総務課	53	生活困窮者子ども学習意欲向上事業	H27 市(委託)	生活保護費受給者及び生活困窮者が学習に対する習慣づけや進学意欲を持つことができるよう家庭支援員による訪問を実施し、高等学校進学等による将来の就労条件、就職率の向上を助長し、「貧困の連鎖」を防止する。	①事業の企画 ②進行管理 ③各福祉事務所と受託業者の調整	家庭支援員の配置数	6名以上	6名	一般	3,514	—	3,514	0.1	0.0	生活保護受給世帯等の子どもの貧困の連鎖の防止	50世帯程度	47世帯	53世帯	53世帯	委託事業者の人員体制から支援世帯数を50世帯程度と算出し、目標値として設定した。	47世帯	A	A	家庭支援員による支援対象世帯への訪問が計画的に実施されており、当該世帯へのサポートが適切に行われたと評価されるため。	支援の掘り起こしに定期的に取り組む、関係機関と連携して適切な支援を提供していく。

① 所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成度	
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠
福祉総務課	54	H28	市(直営)	住居を持たない者に一時的な宿泊場所及び食事の提供を行い、その間に居住場所の確保等、自立に向けた支援を行う。	市と協定を結んだ宿泊施設において、宿泊場所及び食事の提供を行うとともに、自立相談支援機関による支援を実施する。	支援決定者数	39人	79人	一般	14,604	—	13,130	0.1	0.0	支援が必要な者に対して、支援しなかった件数	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	各支援機関において事業の対象者や条件などが理解されており、対象者に対して必要な支援が行われているため。	支援対象者に適切な支援が実施できるように静岡市社会福祉協議会との連携を維持する。
福祉総務課	55	-	市(直営)	生活保護法に基づく最低限度の生活の維持と自立助長の支援をする。	生活保護法に基づく保護の運営実施に必要なケースワーク業務等	新任職員への研修の実施	1回以上	1回	一般	13,478	—	12,318	0.1	0.0	生活保護法等の適正な運用	実施	実施	実施	実施	実施	A	A	保護費の決定、新規申請の調査及び家庭訪問等の実施により生活保護制度の適切な運用を行うことができたため。	生活保護制度の継続した適正な運用を行うため、研修等で職員の能力向上を図り、実施体制の整備に努めている。
福祉総務課	56	-	市(直営)	対象者の自立の支援を図ることを目的とする。	対象者への支援給付費の支給と対象者に対する支援相談業務を行う。	訪問・支援活動の回数	3回以上	3回	一般	16,524	—	14,031	0.1	0.0	事務監査の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	令和4年8月に、葵福祉事務所へ事務監査を実施できたため。また、事務監査を通じて葵福祉事務所の支援給付事業が適正に実施されていることを確認できたため。	支援給付受給者の高齢化に伴う医療・介護サービスの需要増大が想定されることから、支援相談員を軸に、医療・介護機関等の連携を密にし、適正な事業実施を行う。
福祉総務課	57	H27	市(直営)	離職により住居を喪失若しくは喪失のおそれのある者に対して住宅の確保及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。	対象者に住宅確保給付金を3カ月(最長9カ月まで延長可)支給するとともに、就労に向けた支援を行う。	支給決定者数	28人	15人	一般	6,050	—	3,971	0.1	3.0	受給者に対する就職者数の割合	65%	34%	—	—	62.50%	A	A	各区支援員の支援対象者に対する支援が適正に行われたため。	各福祉事務所での受給者に対する適切な就労支援実施を維持する。
福祉総務課	58	R2	市(委託)	生活困窮者自立支援法に基づき、家計の視点から必要な助言等を行い、相談者の家計管理能力を高める支援を実施する	家計の状況を正確に把握し、家計改善意欲を高める支援を実施するため、各区1カ所ずつ相談窓口を設置する。	支給決定者数	8人	10件	一般	4,723	—	4,722	0.1	0.0	家計が改善した者の割合	65%	50%	55%	—	100%	A	A	支援者終了者6名のうち、家計が改善した件数が4件であり、目標を達成できたため。	各区暮らしごと相談支援センターに対し、家計に不安があるものへ制度の利用を促すように助言し利用者の増加を図っていく
福祉総務課	59	H27	市(委託)	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に自立するために必要な支援を実施する。	伴走型の相談支援を実施するため、各区1カ所ずつ相談窓口を設置する。	①相談受付件数 ②支援プラン作成件数	前年比増 ①2,700件 ②270件	①1,748件 ②198件	一般	43,577	—	43,520	0.1	0.0	生活困窮から自立した事による支援最終結件数	100件	96件	86件	86件	102件	A	A	支援対象者に対し適切に相談支援を実施し、目標を超える支援を達成したため。	相談者に対して積極的に自立相談支援事業による支援を促し、プラン作成者を増やすとともに、生活困窮状態から脱却できるように必要な支援を行っていく。

① 所属区分	② 事業種別	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		③ 事業名	④ 期間	⑤ 事業の実施主体	⑥ 事業目的	⑦ 事業内容	⑧ 活動指標(アウトプット指標)			⑨ 事業費					⑩ 成果指標(アウトカム指標)					⑪ 評価	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容					
							指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額(千円)	正職員 (人)	非正職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成 率			
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠		
福祉総務課	60	生活保護 扶助費	-	市 (直営)	生活保護法に基づき最低限度の生活の保障と自立の助長を行う。	①生活保護法に基づいた生活保護費の支給(R4.3.1時点で7,587世帯) ②就労支援等の自立支援プログラムの実施	就労支援による就労支援者数	601人	646人	一般	15,718,772	-	15405503	1.2	0.0	就労支援による就労者数	365人	365人	336人	347人	370人	A	A	自立支援の観点から就労支援に積極的に取り組み、目標を超える実績を達成したため。	就労経験が少ないなど、就労阻害要因がある場合は、就労体験などを通じ、就労意欲の改善を図った上で就労支援員及び市内に設置したハローワーク相談窓口と連携した就労支援に引き続き、積極的な就労支援を行っていく。	
福祉総務課	61	緊急援護 事業費	-	市 (直営)	①緊急かつ一時的に困窮した要保護者に対する厚生、医療等に要する経費 ②行旅死亡人取扱いに要する経費 ③ホームレス対策にかかる経費	緊急かつ一時的に困窮した要保護者に応急的な食糧費、旅費、医療費等を支給する。また、行旅死亡人の葬祭を行う。	緊急援護金の支給件数	657件	824件	一般	8,015	-	4,609	0.1	0.0	一時的に困窮した要保護者の生活の安定が確保された回数	657件	657件	713件	863件	824件	S	A	コロナ禍に加え、物価高騰による影響により、緊急援護金の支給対象者が増え、それに対し適切な対応を取ったため。	真に要保護者であるかの見極めが難しいため、窓口において厳格に対応し、適切な支給を実施する。	
福祉総務課	62	生活保護 法事務経費	-	市 (直営)	各福祉事務所における生活保護法の適正実施	①生活保護法の実施に必要な事業の取りまとめや適正な事務が実施されているか、監査を実施する。 ②医療扶助・介護扶助に係る内容審査・支払業務	監査実施率(国監査含む)	100%	100%	一般	31,725	-	29,801	2.5	0.0	監査実施率(国監査含む)	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	監査で指摘した是正改善の状況把握や適切な指導を実施し、効果的な監査ができたため。	厚生労働省や先進都市の監査手法を情報収集し、より効果的な監査事務の手法を検討する必要がある。	
福祉総務課	63	就労自立 給付金事業費	H26	市 (直営)	就労により生活保護廃止となる世帯に対し、給付金を支給することで、廃止後直ちに困窮状態に陥ることが無いよう支援する。	安定的な就労による生活保護からの自立を果たした世帯に対し、一時的に必要な経費(税・保険料等)分として、一定額(単身世帯2万、複数世帯3万)に廃止前6月間に収入認定を行った金額の内、10%を仮想的に積み上げた額を加算し支給する。	就労自立給付金の支給件数	71件	87件	一般	5,208	-	4,651	0.1	0.0	生活保護廃止後の生活の安定が確保された件数	71件	71件	74件	75件	87件	S	S	就労自立給付金については就労を理由に保護廃止になったものが支給対象になるが、対象者は景気や有効求人倍率などに左右されるなど見通しが難しかったため、前年度実績と同数とした。	就労を理由に保護廃止になったものが支給対象になるが、今年度は支給対象者が多く、それに対して適切な給付対応を行ったため。	雇用情勢は新型コロナの影響により悪化しているが、職業訓練事業やジョブサポートコーナーと連携した就労支援を行っていく。
福祉総務課	64	被保護者 健康管理 支援事業	R2	市 (委託)	健康への取組が低調な被保護者に対し、保健指導や医療受診支援等を行い、被保護者の健康の保持及び増進を図る。	①レポートによるデータ分析の実施 ②家庭訪問を実施し、保健指導、受診支援、検診受診等の支援を被保護者の課題に応じて実施する。	健康管理支援による支援対象者数	120人	120人	一般	27,910	-	27,909	0.1	0.0	健康管理支援による支援を受けた者の数	120人	125人	88人	-	120人	A	A	目標としている120人の被保護者に対し、家庭訪問、病院受診同行、他法活用などの支援を行う事ができたため。	引き続き委託業者、各区福祉事務所との連携を図りながら事業の質の向上を目指していく。	
福祉総務課	65	福祉トータル システム 維持管理 経費	S63	市 (直営・委託)	保健福祉総合システム(福祉トータルシステム分)のサーバ、端末機器の賃借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	システム委託業者との打ち合わせ回数	12回	12回	一般	71,808	-	69,066	0.8	0.0	計画外システム停止回数	0回	0回	0回	0回	0回	A	A	各課からの軽微なシステム改修依頼や端末故障、端末移動等の軽微なネットワーク変更に関する業者と連携して早期に対応することで、計画停電以外でのシステム停止を発生させなかったため。	引き続き、福祉システム使用課の業務に支障を起さないように計画停電以外でのシステム停止を発生させないようにする		

①所属 課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)					⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	前年度からの継続額(千円)	減額額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度				
																R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠			
福祉総務課	66	介護保険システム維持管理経費	S 63	市(直営・委託)	保健福祉総合システム(介護保険システム分)のサーバ、端末機器の賃借、システムの保守委託及び消耗品の調達等を行い、システムの安定した運用を図る。	システム委託業者との打ち合わせ回数	12回	12回	特別	88,051	—	85,645	0.8	0.0	計画外システム停止回数	0回	0回	0回	0回	介護保険システム使用課の業務に支障を起こさないように、計画停電以外でのシステム停止を発生させないことが重要であるため。	0回	A	A	各課からの軽微なシステム改修依頼や端末故障、端末移動等の軽微なネットワーク変更に関して業者と連携して早期に対応することで、計画停電以外でのシステム停止を発生させなかったため。	引き続き、介護保険システム使用課の業務に支障をお粉塵に用いて計画停電以外でのシステム停止を発生させないようにする	
福祉総務課	67	福祉IoTシステム維持管理経費	-	市(委託)	制度改正(臨時対応)に伴うシステム改修を行う。	システム改修の委託契約を締結し改修する。	システム改修にあたり委託業者との定例会実施	12回	12回	一般	8,440	—	4,620	0.1	0.0	システム改修割合	100%	100%	100%	100%	制度改正への対応は、確実に実施するため設定した。	100%	A	A	国の制度改正によるシステムの改修1件を実施し、計画通り改修を行い、運用に問題がないことを確認できたため。	引き続き、制度改正への対応を確実に実施していく
福祉総務課	68	介護保険システム維持管理経費	-	市(委託)	制度改正(臨時対応)に伴うシステム改修を行う。	システム改修の委託契約を締結し改修する。	システム改修にあたり委託業者との定例会実施	12回	12回	特別	5,940	—	0	0.1	0.0	システム改修割合	100%	—	100%	100%	制度改正への対応は、確実に実施するため設定した。	-	-	-	対象となる改修業務がなかったため。	引き続き、制度改正への対応を確実に実施していく
福祉総務課	69	社会福祉施設等指導監査	H17	市(直営)	社会福祉法等の関係法令に基づき認可された社会福祉法人及び施設等に対する指導監査を行い、法人等の経営・運営の適正な実施を確保する。	社会福祉法人及び施設等から提出された指導監査資料及び実地の審査・運営について関係法令に照らし調査し、指導監督する。	年間計画に基づく監査の実施	①社会福祉法人32件 ②社会福祉施設61件 ③施行事務監査4課	①社会福祉法人32件 ②社会福祉施設61件 ③施行事務監査4課	一般	764	—	410	4.0	0.0	法令違反等の不適切な事項について、法人等に対して是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させる。	年度計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより、適正な運営等を確保させた。	法人等に適正な運営等を確保するための実施内容	年間計画に基づく監査を実施し、是正改善を指導することにより適正な運営等を確保させた。	A	A	法令違反等の不適切な事項については是正改善を求め、適正な法人運営等を確保させたため。	社会福祉法人には、経営組織のガバナンス強化、事業運営の向上、財務規律の強化等が求められている。そのため、法人に対して、通常の指導監査に加え、積極的な情報提供を行う等、継続して各法人が自律的に適正な運営を確保することができるよう支援していく。
福祉総務課	70	再犯防止相談支援事業	R 3	市(直営・委託)	静岡県再犯防止推進計画に基づき「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向け、犯罪をした者等の社会復帰のため切れ目のない支援を行う。	①再犯防止推進員の付添い支援 ②再犯防止伴走型支援 ③次期再犯防止推進計画の見直し	①付添い実施件数 ②相談件数 ③計画策定	①20件 ②15件 ③実施	①5件 ②4件 ③実施	一般	3,327	—	2,768	1.0	0.0	付添い支援及び伴走型支援を希望する人への支援の実施	100%	100%	—	—	希望者に対し、付添い支援及び伴走型支援を確実に実施し、既存の福祉サービスの利用や継続的な見守りを通じ、再犯を防止していくため。	100%	A	A	付添い支援・伴走支援ともに全ての希望者に対して適切な支援をすることができたため。	引き続き、関係機関と連携し希望者に対して付添い支援・伴走型支援を実施し、適切な福祉サービスにつなげ、見守りを継続することで、再犯防止に取り組む。
福祉総務課	71	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	R 3	市(直営)	社会福祉法に基づき実施する重層的支援体制整備事業の実施を目指し、その移行に向けた準備や試行的取組を行う。	①庁内連携会議等の関係会議の開催 ②研修会の開催	①開催回数 ②研修会開催	①4回 ②実施	①4回 ②実施	一般	1,874	—	106	1.0	0.0	モデルケース検討件数	3件	0件	—	—	これまで各法の基で実施していた4分野(高齢、障がい、子ども、生活困窮)の支援体制を一体的に行うための検討を始めるものであり、またその関係団体は委託先の民間事業者等多岐にわたる。体制整備の試行的取組として各区1件以上計3件以上のモデルケース検討を行い、次年度に向けた課題等を明らかとする。	3件	A	A	目標どおりケース検討を行い、事業の本格実施に向けた課題の整理を行えたため。	重層的支援体制整備事業の関係機関が多いため、事業の周知・協力依頼を引き続き行い、また新規に立ち上げる事業については、モデル地区において実施を進める中で課題整理を行っていく。

① 所属 課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度に向けた課題・改善など						
	②事業名称	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度			
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠		
福祉総務課	72	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	R3・R4	市(直営)	県社会福祉協議会が実施する総合支援資金が受けられない者に対して支援金を支給し、就労による自立や生活保護へ円滑につなげる。	県社会福祉協議会が実施する総合支援資金が受けられない者に対して支援金を支給する。	支援金の支給	実施	実施	一般	51,160	—	26,090	0.1	0.0	支援対象者への支援金の支給の実施	実施	実施	—	—	—	支給対象者へ支援金の給付が適切に実施され、就労による自立や生活保護等への円滑な移行のために必要な支援をしていく	実施	A	A	対象者に自立支援金を支給することで、就労による自立や他制度への円滑な移行を支援することができたため。	令和4年度にて終了
福祉総務課	73	救護施設光熱費等負担軽減事業費補助金	R4・	市(直営)	原油価格・物価高騰による光熱費の急増に対する施設の安定的な財政運営のための支援	原油価格・物価高騰による光熱費の急増に対する施設への補助。	補助金の支給	実施	実施	一般	2,739	—	2,739	0.1	0.0	対象施設への補助金の支給	実施	—	—	—	補助金を支給することで、施設の安定的な財政運営ができるように支援する	実施(対象施設1施設)	A	A	対象施設である、葵寮へ補助金を支給することができたため。(申請1件/対象施設1施設)	令和5年度(令和5年6月補正予定)においても、同施設への補助を実施するため、適切に対応する。	
健康づくり推進課	74	後期高齢者医療関係事業	H20・	市(直営・委託)	後期高齢者医療制度被保険者を対象とした健康診査及び保健事業等を静岡県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて実施する。	①後期高齢者健康診査の実施 ②高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	①後期高齢者健康診査対象者への受診券発送 ②KDBシステム等を活用した後期高齢者の健康状態の分析の実施 ③個別支援対象者への指導率 ④通いの場等におけるフレイル予防健康教育・健康相談の実施	①実施 ②適正な実施 ③80%以上 ④10会場実施	①実施 ②適正な実施 ③100% ④10会場	一般	318,238	0	238,054	2.0	—	①後期高齢者健康診査受診率 ②健康課題の情報共有、説明の実施 ③医療機関受診に繋がった者の割合 ④通いの場等におけるフレイル予防健康教育受講者数	①前年度比増 ②6回以上 ③40%以上 ④90人以上	①21.8% ②8回 ③40% ④63人	①23.5% ②— ③— ④—	①23.6% ②— ③— ④—	①新型コロナウイルス感染症流行以前の受診状況を鑑み、前年度比増した。 ②③④については、委託元の広域連合に提出した事業計画に基づき算出。③はR3実績に基づき算出。④については新型コロナウイルス感染対策を考慮し算出した。	①20.6%(R5.5月末時点) ②10回 ③36.7% ④119人	①A ②A ③A ④A	A	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、各事業を計画通りに実施することができた。	後期高齢者医療制度健康診査については、コロナ禍以前の受診率を目指し、事業を継続していく。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関しては、事業を全市に拡大予定。効果的・効率的な実施をしていく必要がある。	
健康づくり推進課	75	健康欄漫計画推進事業	H15・	市(直営)	静岡市健康欄漫計画(第2次)に基づき、生涯を通じて生きがいを持ち、健康な人が暮らしあふれるまちを目指し、各施策を推進していく。	健康欄漫計画の啓発及び推進	①作業部会開催数 ②喫煙防止教室開催校数 ③イベント開催数	①2回 ②77校 ③12回	①2回 ②76校 ③12回	一般	3,353	0	2,935	2.5	0.5	①喫煙防止教室受講者数 ②喫煙・受動喫煙防止に関する周知回数 ③ウェルネスパーク静岡健康イベント時の来場者数	①8,500人 ②25回 ③540人	①8,730人 ②25回 ③542人	①6,500人 ②13回 ③449人	①9,928人 ②10回 ③408人	①8,737人 ②25回 ③486人	①A ②A ③A	A	コロナ禍でもリモート等を活用し、感染症対策をした上で実施する学校が増加したため目標を上回った。 パネル展示等での周知は静岡・清水庁舎で目標どおり実施できた。イベントについては市民の関心も高く、多くの市民に参加してもらったことができたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために1回中止となったため、参加人数を目標を下回った。	新型コロナウイルスの5類への移行をうけ、参加者の増加が期待される。感染拡大防止に配慮し、市民のニーズに合ったイベントを検討しながら、喫煙及び受動喫煙に関する周知を継続していく。		
健康づくり推進課	76	健康福祉審議会健康づくり専門分科会委員	H19・	市(直営)	静岡市健康欄漫計画の策定、進捗管理、健康づくり施策の推進等について審議する。	健康づくり専門分科会会議にて、健康欄漫計画の進捗状況の報告・評価、健康づくり施策について審議する	会議開催数	2回	2回	一般	322	0	242	0.1	0.1	対象事業の目標達成率(A評価の割合)	75%	76.4%	72.9%	93.0%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントや講習会等の事業は中止が見込まれるが増加傾向のため、R2・R3の実績値から目標値を設定した。	88.4%	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているが、対応策を工夫しながら事業を実施したことによりA評価が増加し、目標達成することができた	今後も、健康増進のための取組を推進していくよう健康欄漫計画作業部会で促し、進捗管理をしていく。	
健康づくり推進課	77	がん対策推進事業	R3・	市(直営)	喫煙及び受動喫煙による市民の健康被害を防止するため、禁煙に向けた取組を支援する	禁煙外来治療が完了した者に対して、治療費の一部を補助	補助金の適正な交付	適正な実施	適正な実施	一般	599	0	220	0.1	0.1	補助金申請者数	20人	26人	-	-	薬の供給量が少なく、受診できる医療機関が限られていることから令和3年度実績を元に目標値を申請者数に設定した。	21人	A	A	一部治療薬の供給量が限られている中、代替治療方法による周知を行い、目標値を達成することができた。	一部治療薬の限定的供給が続く中、代替治療方法の周知等による更なる申請者の増加を目指す。また、治療完了者増加に向けたフォローアップ強化等を検討する。	

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
						指標名	当該年度の目標値	実績値	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
健康づくり推進課	84	H17 -	市(直営)	地域の歯科診療所では治療が困難な障がい者の診療機会の確保及び歯科保健の推進を行う。	①歯科診療の実施 ②かかりつけ歯科医を持つことを促進する歯科健診 ③かかりつけ歯科医を持つことを促進する歯科保健活動 ④支援者への研修会の開催 ⑤障がい者歯科保健推進会議の開催	①初診予約待ち日数 全身麻酔予約待ち日数 ②事業所歯科健診等実施数 ③事業所歯科保健活動実施数 ④研修会開催数 ⑤会議開催数	①初診予約待ち55日 全身麻酔予約待ち124日 ②58ヵ所 ③53ヵ所 ④4回 ⑤2回	①初診予約待ち36日 全身麻酔予約待ち131日 ②58ヵ所 ③53ヵ所 ④4回 ⑤2回	一般	25,529	0	25,526	3.0	6.0	①受診者数 ②障害福祉サービス等事業所歯科健診保健活動事業参加者のかかりつけ歯科医を持つ人の割合(かかりつけ歯科医受診率)	①3,080人 ②67%	①3,351人 ②70%	①3,225人 ②64%	①3,505人 ②66%	①1,167人 ②63%	A	A	感染対策を徹底した上で安全に歯科診療及び歯科健診歯科保健活動を行い、概ね期待どおりに進んでいった。	全身麻酔下歯科治療の予約待ちが減少しないという課題があるため、実施できる施設の増加等に取組んでいく。
健康づくり推進課	85	H19 -	市(直営)	食育推進計画に基づき「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し健全な食生活を実践する施策を推進する。	①食育応援団の派遣 ②食育等の周知啓発 ③食育推進意見交換会の開催	①食育応援団派遣回数 ②食育啓発用資料の作成 ③食育推進意見交換会の開催	①50回 ②10,000冊 ③2回	①51回 ②10,000冊 ③2回	一般	4,063	0	2,179	0.8	0.0	①食育応援団事業参加者数 ②食育啓発用まんの配付学校数	①1,000人 ②27校	①1,138人 ②一	①542人 ②一	①1,981人 ②一	①1,020人 ②27校	A	A	①食育応援団は調理実習が再開し始めたことから、定員を少なくして開催したこともあり前年度より参加者数は減少したが、目標は達成できた。 ②市内高校2年生を対象に3月までに配布した。市民から募集した簡単朝食レシピのリーフレットを同時に配布し、まんの喜びから食への興味を高めることができた。	①食育応援団の活動についても引き続きPRしていく。応援団のパネルの表紙のデザインを目を引くものに変更し、派遣数を増やしていく。 ②高校生のアイデアを取り入れて作成した食育啓発用まんのリーフレットを同時に配布し、まんの喜びから食への興味を高めることができた。
健康づくり推進課	86	H19 -	市(直営)	食育推進計画の策定及び進捗・施策の推進について	食育推進会議の開催	会議開催回数	2回	2回	一般	299	0	173	0.5	0.0	対象事業の目標達成率(A評価の割合)	70.5%以上(99事業)	70.5%(99事業)	61.4%(101事業)	86.5%(111事業)	81.0%(99事業)	A	A	コロナの影響により内容変更等、工夫しながら事業を実施したことによりA評価が増加し、目標達成することができた。	今後も食の取組を推進するため関係課・関係団体と連携していく。
健康づくり推進課	87	-	市(直営)	地域の健康づくりを推進する食生活改善推進員の育成を行う。	養成講座の実施	講座実施回数	8回	8回	一般	147	0	40	0.1	0.0	食生活改善推進員の育成人数	15人	13人	23人	16人	14人	A	A	令和3年度に引き続き、調理実習を含まないなど内容を変更して開催するため、令和3年度の実績を参考に設定した。	令和5年度からは静岡シズンカレッジ・こころの講座「食育ボランティア人材養成講座」として定員を30人に増やして開催し、食育の推進に關わるボランティアの数を増やしていく。
健康づくり推進課	88	H22 -	補助等(交付先)	食生活改善に関する知識の普及活動等を行う静岡市食生活改善推進協議会への補助金の交付	・生活習慣病予防や健康増進等を図るための食生活改善事業。 ・食事についての望ましい習慣を学ぶための事業	補助金の適正な交付	適切な実施	適切な実施	一般	700	0	700	0.1	0.0	教室への参加者数	1,000人	1,760人	1,066人	1,993人	1,959人	S	S	新型コロナウイルスの影響を受けた時期もあったが、食育キャンペーンや健康まつり等が一部で再開した。1回当たりの教室参加人数がR3は13.8人からR4は16.6人に増えたこともあり目標を上回った。	調理実習や試食を含む体験型の教室の実施により家庭での実践につながっていく。
健康づくり推進課	89	H27 -	市(直営)	市民の健康意識を高め、健康づくりへの取組を促す。	①マイレージープレットの発行、配布 ②事業参加に係る普及啓発	①マイレージープレットの配布数 ②協力企業・市内保険者を訪問し従業員に参加を依頼する回数	①20,000枚 ②3回	①23,874枚 ②3回	一般	681	0	572	1.0	0.0	①働き盛り世代(30歳～50歳代)の参加者の割合 ②働き盛り世代(30歳～50歳代)の参加者のうち、参加者アンケートで新たな健康づくりを始めた者の割合	①35%以上 ②50.7% ③68.8%	①49.4% ②60.9%	①35.1% ②62.9%	①45.2% ②71.1%	①S ②S	S	若い世代の取組拡大のため、市内の企業・保険者に配布する等働きかけを行った。Logoフォームによる申請を可能にしたことで、カード発行総数に占める働き盛り世代(30～50代)の割合は目標を上回った。また、健康課題についてのPRをし、生活習慣の見直しを呼びかけたことで、新たな健康づくりの取組を始めた者の割合も目標を上回った。	働き盛り世代の参加者数増加に向けて、紙申請に加えオンラインでの申請が可能となったことのPRを実施し、引き続き民間企業や保険者等と連携し、働き盛り世代の参加を促していく。	

① 所属 課	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	前年度 からの 繰越額 (千円)	当年度 (千円)	決算額(千円)	正職員 (人)	計 画 外 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			当該年度 の目標値の算出根拠			実績値	達成 率	
健康づくり推進課	90	健康教育相談事業	市(直営)	生活習慣病予防や健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図り、必要な指導や助言を行う。	教室・相談等の実施	適切な実施	実施	実施	一般	4,460	0	2,775	9.5	0.0	①健康教育教室実施回数 ②健康相談延診参加者数	①79回 ②473人	①61回 ②438人	①97回 ②508人	①177回 ②2,141人	①②新型コロナウイルスの影響を加味し、R2とR3年の実績値の平均を目標値として設定した。	①94回 ②480人	DS 2A	A	新型コロナウイルスの影響により減少していた教室開催は以前に戻りつつあり、計画どおりに実施できたため。	新型コロナウイルスの影響により減少した地域の活動が戻ってきているため、実情に合わせた教室開催回数、相談人数を見込む必要があり、それに合わせた事業の周知、安心して参加できるような体制を整えていく。
健康づくり推進課	91	がん検診事業	市(直営・委託)	疾病の予防や壮年期死亡の減少を目指し、がんの早期発見・早期治療に結びつけるために、健康増進法に基づきがん検診等を実施する。	①勤務先等でのがん検診等の受診機会のない人へのがん検診の実施 ②不定期受診者に対する勧奨通知の送付	①各種がん検診の実施 ②受診勧奨通知の送付件数(大腸がん、乳がん、子宮頸がん)	①160,000件 ②12,000件	①155,021件 ②7,691件	一般	812,170	0	784,362	2.0	2.0	大腸がん検診受診率 (対象年齢40～69歳)	22%	23.8%	20.5%	20.4%	第1期 静岡市がん対策推進計画(令和3年度～8年度)の目標値による(現状値 令和元年度実績20.4%に毎年0.8%増を目標)	24.4%	S	S	計画どおりに実施できたため。(がん検診の対象者数は、国勢調査のデータを基に算出。がん検診の検診率を算出。また、令和3年度実績値から、令和元年度国勢調査のデータを基に対象者数を算出)	対象者が検診の必要性を感じ受診するよう、引き続き、効果的な個別勧奨を検討し、実施する。また、令和3年度実績値からの同時受診等の制度を検討し、更なる受診率の向上に向け取り組む。
健康づくり推進課	92	特定健康診査等事業	市(直営・委託)	特定健康診査の受診により生活習慣病を予防・早期発見する。また、健診後の特定保健指導により、生活習慣病の発症を予防する。	①40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対し特定健康診査を実施する。 ②特定健康診査者のうち、生活習慣病の発症予防に必要者に対し特定保健指導を実施する。	①特定健康診査の実施 ②特定健康診査の受診勧奨 ③特定保健指導の実施 ④特定保健指導の利用勧奨	①受診者数38,793人(R5.5月末時点) ②勧奨通知の発送1回 ③400人(R5.5月末時点) ④勧奨通知の発送1回	①30,525人(R5.5月末時点) ②勧奨通知の発送1回 ③400人(R5.5月末時点) ④勧奨通知の発送12回	特別	469,049	-	399,374	2.5	2.0	①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	①35.3%(35.7%) ②18.0%(34.3%)	①31.5%(34.9%) ②17.7%(34.0%)	①32.5%(33.4%) ②16.0%(29.2%)	①33.7%(34.1%) ②20.4%(33.7%)	特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率は、R4年11月に法定報告値が確定することから、目標値を当該年度5月末時点で設定。(○内は確定後の実績値及びデータヘルス目標値) ①新型コロナウイルス感染症流行以前の受診率上昇状況を鑑み、データヘルス計画の目標値に合わせ、前年度より特定健康診査受診率は0.8ポイント、特定保健指導受診率は0.3ポイント上昇とし	①32.3%(R5.5月末時点) ②14.4%(R5.5月末時点)	DA 2C	B	①引き続き新型コロナウイルスの影響があったが、目標は概ね達成できた。 ②新型コロナウイルス感染症の影響の長期化で実施率は目標値に達しなかった。しかし、初回面接実施数は昨年度と同様であるため、今後実施率は昨年度並みになると見込まれる。	①受診間隔や年齢等で未受診者の影響はあったが、目標は概ね達成された。 ②指導時、訪問時不在や電話不通が多いため効果的な支援方法について衛生部門と検討していく。 委託実施率を上げるため、委託実施機関と積極的に連携していく。
健康づくり推進課	93	保健事業	市(直営・委託)	特定健康診査後の保健指導により、生活習慣病の発症や重症化を予防する。	特定保健指導の対象外で、健診結果の値または所見で受診勧奨が必要と判断された者に対して保健指導を実施する。	健康相談(受診勧奨・保健指導)の実施回数	健康相談108回	115	特別	25,101	0	15,614	2.0	2.0	受診勧奨・保健指導実施率	90%以上	99.8%	99.1%	97.8%	データヘルス計画の目標値に合わせ、目標値を設定した。	99.4	S	S	コロナ禍においても消毒や換気など感染予防に配慮し安全に実施でき、目標を大きく上回る実施率となった。	確実な対象者抽出を行い、対象者の受療行動に結びつけられるようきめ細やかな保健指導を実施する。
健康づくり推進課	94	介護予防普及啓発事業	市(直営・委託)	講座や講演会、個別相談等の実施により、介護予防に関する知識や取組方法の普及啓発を行うことで、自発的な介護予防の取組を促す。	各保健福祉センター等における講座や講演会等の実施	講座等の開催	83回	83回	特別	9,489	0	5,745	0.1	0.0	講座等の参加人数	870人	726人	376人	1,999人	新型コロナウイルス感染防止対策のため、講座等を中止し、規模の縮小等に対応することを考慮し算出した。	1134人	S	S	地域団体の活動が再開し申し込みが増えたため、参加者数が目標値を上回った。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら取組を継続していく。
障害福祉企画課	95	障害者施策推進協議会	H17 市(直営)	静岡市における障がい者に関する施策の総合的、計画的な推進のために必要な事項を審議する。	①障害者施策推進協議会の開催(委員定数15名) ②「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の進捗状況の審議	①障害者施策推進協議会の開催 ②「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の進捗管理	①3回 ②実施	①2回 ②実施	一般	449	0	253	0.5	0.0	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の進捗管理とりまとめ	市HPでの公表	市HPでの公表	市HPでの公表	市HPでの公表	計画に掲げる事業の進捗状況について、毎年度点検及び事業目標の達成状況の評価を行うことで、事業の着実に進捗を図るため。	市HPでの公表	A	A	協議会の開催回数は目標回数を下回ったが、令和3年度の計画の実施結果を評価し、市HPでの公表を行うことができたため。	計画の一層の推進に向け、協議会の運営と議論を継続して実施する必要がある。

①所属名	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)					⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値				実績値	達成度	
障害福祉企画課	96	H12 -	市(直営)	障がいのある無に問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指し、障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深める。	①「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の公募 ②各部門で最も優れた1作品を静岡市の推薦作品として内閣府に送付し表彰 ③入賞作品を市として表彰 ④静岡市入賞作品の展示	①実施 ②実施 ③表彰式開催 ④実施	①実施 ②実施 ③表彰式開催 ④実施	一般	16	—	16	0.2	0.0	合計応募作品数	15作品	12作品	14作品	21作品	24作品	S	S	予定どおり事業を実施し、応募作品数も目標を大きく上回ることができたため。	障がいや障がいのある人に対する理解と認識を深めるため、引き続き事業を継続するとともに応募者数増加につながる募集の周知方法について検討していく。
障害福祉企画課	97	H19 -	市(直営・委託)	自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障がい者への支援と、関係機関の連携体制の整備・強化を図る。	①「発達障害者支援センター」の運営により、発達障がい児者に関する各搬の問題について相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関と連携する。 ②乳幼児から成人期までの一貫した支援体制を整備するとともに、発達障がいについての理解・啓発を促進する。	①発達障害者支援センター運営会議開催回数 ②静岡市発達障害者支援地域協議会開催回数 ③ペアレントメンター等養成研修開催回数	①12回 ②2回 ③6回	一般	56,659	—	56,109	0.4	0.0	①相談件数(延件数) ②ペアレントメンター総認定者数	①2,731件 ②89人	①2,904件 ②86人	①2,357件 ②83人	①2,932件 ②79人	①3,498件 ②90名	DS ②A	A	①コロナ禍の影響を受け減少していた相談件数が回復し、より多くの相談業務を実施したため。 ②各年度3人増の目標値を上回る4人増となり、ペアレントメンター総認定者数が増加し、支援体制の強化につながったため。	①引き続き支援が必要な方の相談業務を行う。相談件数が増加しても相談の質を確保する必要がある。 ②認定者数の増加に努める。
障害福祉企画課	98	S49 -	補助等(交付先)	障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がい者等の福祉の向上を図ることを目的とする活動を行う障がい者団体に対して補助金を交付し、障がい者等の福祉の増進を図る。	障がい当事者4団体が行う障がいのある人の地域生活に対する支援や社会参加促進事業に対して補助金を交付	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	一般	2,574	—	2,574	0.1	0.1	①会員数 ②活動実施件数	①1,655人 ②177件	①1,618人 ②156件	①1,626人 ②120件	①1,724人 ②195件	①1,543人 ②185件	①A ②A	A	①会員数は減少したが概ね目標値を達成したため。 ②目標値を達成したため。	①当事者団体の既存会員の高齢化に伴い人数減少傾向にあるため、新会員加入促進を促す。 ②新型コロナウイルス感染症の影響前の活動数を目指す。
障害福祉企画課	99	H17 -	市(委託)	全国障害者スポーツ大会にむけて静岡市選手団を編成・派遣し、障がいのある方がスポーツの楽しさを体験することで、障がいのある方の社会参加を促進する。	「全国障害者スポーツ大会」への静岡市選手団の編成及び派遣	①全国大会への選手派遣業務 ②全国大会同行回数	①20人分 ②1回	一般	11,313	0	10,125	0.3	0.0	選手選考会参加者数	383人	85人	152人	383人	274人	B	B	令和元年度以来となる、選考会の全面開催をしたが、新型コロナウイルス感染症の行動制限下であったことから、目標値には届かなかったため。	より多くの方にスポーツの楽しさを実感していただくとともに、人との交流や社会参加を促進していくため、引き続き参加増を図っていく。
障害福祉企画課	100	H17 -	市(直営)	同法無線による災害情報が聞き取れない、聴覚障がいのある人への情報保障を行う。	気象警報等発表時に、聴覚障がいのある人に対して、ファックスにて情報を提供	気象警報等発表時送信	実施	一般	130	—	110	0.1	0.0	気象警報等発表件数に対するファックス送信回数の割合	100%	100%(20/20)	100%(30/30)	100%(23/23)	100%(34件)	A	A	漏れなく情報提供することができたため。	今後も引き続き情報提供を行う。

① 所属 課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度		
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠	
障害福祉企画課	101 静岡市型人材養成事業	H25 〃	市(委託)	本市に在住する重症心身障がい児(者)の方への支援体制を充実させるため、事業所職員、看護師の他、当事者の保護者にも講師に加わってもらい、利用者目線を重視した「静岡市型人材養成事業」を実施する。	重症心身障がい児(者)対応の既存施設、親の会等との連携により、利用者目線の実践的な支援技術を身に着けるための研修等を実施	人材養成講座の開催	実施	実施	一般	329	-	327	0.2	0.0	講座実施回数	8回	8回	0回	8回	過去3年間の実績値より目標値を設定した。(コロナ禍により実施できなかった令和2年度を除く)	11回	S	S	講座の周知が各学校に広がり、講座実施回数が増え、より多くの学生が講座を受講することができたため。	引き続き講座を実施し、周知を行い、講座を実施する学校の新規開拓をしていく。
障害福祉企画課	102 障害者相談員設置事業費	H18 〃	市(直営・委託)	身体・知的障がいのある人への相談支援を行うことで、障がいのある人の地域活動を推進し、福祉の増進を図る。	①各障がい者団体の会員に業務を委託し、身近な地域での相談に応じる ②聴覚障がいのある相談員を毎月所へ設置	①障害者相談員の設置 ②相談員研修会の開催	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,850	-	1,770	0.2	0.0	相談対応率100%(関係機関への紹介を含む)	100%	100%	①215件 ②506件 ③26件	①347件 ②695件 ③55件	令和2年度までは相談件数。相談件数については、その時の状況により変動するため、3年間の平均値を目標値とする。令和3年度より、相談対応率100%とする。	100%(34件)	A	A	目標通り実施できたため。	相談員の高齢化、減少に伴い、事業実施のあり方を検討していく。
障害福祉企画課	103 福祉ショップ運営事業補助金	H11 〃	補助等(交付先)	市内障害者就労施設等で作られた製品の展示・販売・仲介を通して、障がいのある人の社会参加と、市民の障がいや障がいのある人に対する理解を促進する。	特定非営利活動法人オールしずおかベスコミュニケーションに対して、イトーヨーカドー静岡店1階に設置されている「テラベ」の運営費用を助成	補助金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	4,647	-	4,647	0.1	0.0	売上金額	4,647千円	3,580千円	5,537千円	4,338千円	売上金額が補助金額を上回るよう、目標金額を設定する。	3,371千円	B	B	補助金交付事務を適正に実施。季節商品の企画やイベント時のイトーヨーカドーとの連携を運営先に促したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止の時期には馴染まず、売上金額が補助金額を上回ることができなかったため。	令和2年度にてマスク等の商品を売り出すことにより売上金額が目標を大きく上回ったように、消費者のニーズを捉えた商品展開が必要である。
障害福祉企画課	104 障害者虐待防止対策支援事業	H24 〃	市(直営・委託)	障がいのある方への虐待を防止し、早期に支援を図ることで障がい者の権利利益を擁護することを目的とする。	円滑な虐待防止対策支援事業のための関係機関連携体制整備、周知・啓発のための研修会開催等	①権利擁護・虐待防止部会の開催 ②迅速なコアメンバー会議の開催 ③研修会等開催	①2回 ②実施 ③1回	①2回 ②実施 ③1回	一般	3,519	-	2,888	0.5	0.0	虐待死亡または重篤な傷害事件の発生件数	0件	0件	0件	0件	コア会議後の関係機関の連携不足による虐待死亡、重篤な傷害事件の発生件数	0件	A	A	関係各課及び虐待防止センターが、マニュアルで定めた通報後の対応フロー等を徹底することで、虐待死亡または重篤な傷害事件の発生件数が0件であったため。	引き続き事業を実施していくことで、虐待防止に取り組んでいく。
障害福祉企画課	105 市立施設の運営及び維持管理	H18 〃	市(直営・委託)	市立障がい者施設の設置条例に基づき各施設の運営を行い、施設利用者の福祉の増進を図る。	市立の全11施設の運営については指定管理者に委ね、また施設の状況(建築年数等)により修繕等を行い、利用者が高品質なサービスを受けられるようにする	①指定管理者の評価 ②修繕の実施	実施	実施	一般	403,288	-	361,398	0.5	0.0	利用者アンケート調査による利用者の満足度	全施設平均80%以上	全施設平均85.9%	全施設平均85.2%	全施設平均84.8%	施設の管理運営が適正に行われ、利用者が適切なサービスの提供を受けているか把握し、サービスの質の向上を図る。	全施設平均86.8%	S	S	各施設において、施設の利用者へ適正かつ効率的なサービスの提供をすることができたため。	一部施設の民営化など、施設の適切な運営や在り方を検討する。

① 所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	② 事業名称	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費					⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度	
障害福祉企画課	106	障害者福祉施設整備費助成	H29	補助等(交付先)	障害者支援施設等の施設整備に係る費用を助成し、障がい福祉計画に基づく施設整備を促進するとともに、施設利用者の福祉の向上を図る。	障害者支援施設等の施設整備を行う社会福祉法人等に対して、施設整備に係る費用を助成	施設整備審査会への附議 ②国庫補助協議への案件提出 ③補助金申請に係る書類審査及び立会い検査	実施	実施	一般	206,510	35,889	94,012	0.5	0.0	①障がい福祉計画及びニーズに即したサービス提供施設の整備 ②緊急性の高い整備事業の実施	①医療型児童発達支援センターの創設1件 ②生活介護事業所の創設1件 ③緊急性の高い整備事業の実施	①共同生活援助事業所創設1件 ②大規模修繕(新型コロナウイルス感染症防止対策整備)1件 ③生活介護事業所の創設1件 ④大規模修繕(非常用自家発電設備整備)1件	重症心身障がい者対応生活介護事業所の創設1件	静岡県障がい者共生のまちづくり計画の基盤整備計画において、整備が遅れている施設及び緊急性の高い案件について整備を行う。	①医療型児童発達支援センターの創設1件 ②令和5年度へ繰越後等サービス事業所の耐震化整備1件	①A ②B ③A	A	生活介護事業所の創設については、新型コロナウイルス感染症の影響により資材の入手が困難となり、令和5年度へ繰越となったが、他の事業については計画どおり実施したため。	サービスの需要見込み、緊急性を勘案し、優先順位を付けたうえで計画的に整備を実施する。	
障害福祉企画課	107	富士見エリア福祉拠点整備事業	H29	市・補助等(直営・交付先)	現在のニーズにおいて不足している児童発達支援及び重症心身障がい者対応の生活介護の提供のため、富士見エリアにおける福祉拠点整備において、民間施設整備を推進する。	①児童発達支援センターの創設(障害者支援施設等整備費補助金活用・完了) ②重症心身障がい者対応生活介護事業所の創設(障害者支援施設等整備費補助金活用・完了) ③共同駐車場整備 ④駐車場の運営方法検討	児童発達支援センター及び重症心身障がい者対応生活介護事業所の運営状況の確認の実施	各1回	各1回	一般	—	—	—	0.1	0.0	①児童発達支援センター稼働率 ②重症心身障がい者対応生活介護事業所利用者満足度	①96% ②80%	継続 参考①96% ②—	継続 参考①87% ②—	100%(整備進捗率)	令和元年度に工事を完了したため、令和2、3年度は安定的な運営の継続を目標値に設定した。令和4年度以降は、児童発達支援センターについては稼働率、重症心身障がい者対応生活介護事業所については利用者満足度を目標値として設定した。	①90% ②95%	A	A	概ね目標値を達成したため。	市と事業者が連携しながら、利用率の維持(向上)等により更なる安定的な運営を目指す。
障害福祉企画課	108	心のバリアフリーイベント	H12	市・補助等(直営・交付先)	障がいや障がいのある人についての理解を深め、障がいのある人の社会参加の促進を図る。	①障がいに対する理解を深めるイベントの実施 ②障害者週間(12/3～9)における啓発活動の実施	①実行委員会開催 ②イベント開催	①3回 ②1回	①3回 ②中止	一般	1,450	—	1,028	0.5	0.1	①イベント実施回数 ②イベント来場者へのアンケート回答で、共生社会への理解が深まった人の割合	①1回 ②80パーセント	①例年と開催形式が異なるため計測不可 ②97%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	令和3年度策定した「障がい者共生のまちづくり計画」を踏まえ、コロナ禍においても、イベントを開催すること、共生社会についての理解を深めるイベントとすることを目標とした。	悪天によりイベント中止	—	—	当日の悪天によりイベントを実施できなかったため。なお、障害者週間における啓発活動は実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止や昨年度の悪天により令和元年から開催が見送られているが、イベントから人が離れて社会参加の場を失うことがないように、継続して周知等に取り組んでいく必要がある。	
障害福祉企画課	109	点字講習会事業	S49	市(委託)	視覚障がい者を支える点訳ボランティアを養成する。	初心者向けの点字講習会を実施	点字講習会の開催	実施	実施	一般	192	—	191	0.1	0.0	受講者数	30人	9人	28人	28人	新型コロナによる受講者減少の影響を排除するため、H30(36人)～R2の3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。	35人	S	S	目標値を大きく上回ったため。	今後も効果的な事業周知を図り、受講者確保に努めていく。
障害福祉企画課	110	アイボランティア入門講座事業	H6	市(委託)	視覚障がい者への理解とコミュニケーションを深め、視覚障がい者を支える人材を育成する。	視覚障がい者との交流や点訳、音訳、ガイドヘルプ、パソコン点訳を通じ視覚障がい者への理解を深め、ボランティアを養成	アイボランティア入門講座の開催	実施	実施	一般	162	—	162	0.1	0.0	受講者数	15人	15人	13人	16人	安定した受講者数の確保を目指すため、過去3年の受講者数の平均値を目標値として設定した。	14人	A	A	目標値にはわずかに及ばなかったものの、予定通りに実施できたため。	今後も効果的な事業周知を図り、受講者確保に努めていく。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成度			
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠		
障害福祉企画課	111	相談支援事業費	H 8 ~	市(委託)	障がいのある人等が抱える問題について、相談に応じ必要な情報提供・助言等を行うことで、自立した日常生活・社会生活の実現を図る。	委託による相談支援事業の実施と相談支援の中で顕在化した課題の解決に向け、障害者自立支援協議会において協議を実施	①実施事業所数 ②事業評価における利用者満足度	①8か所 ②90%以上	①8か所 ②90.1%	一般	111,331	-	110,072	0.5	0.0	利用者満足度	90%以上	93.60%	—	100%	過去3年間の利用者満足度は90%前後で推移しており、引き続き安定して相談支援体制を確保するため、90%以上と設定した。	90.10%	A	A	プライバシーへの配慮や丁寧な傾聴などを行うことで、目標値の利用者満足度90%以上を達成しているため。	目標値を常に達成するよう、事業所と連携して取り組んでいく。
障害福祉企画課	112	成年後見制度利用支援事業	H 19 ~	市(直営)	障がい福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、権利擁護を図る。	成年後見審判等申立てにあたり、申立人不在の障がいのある人に対し、市が申立てを行うとともに、それに係る経費を支出	①市長申立 ②報酬助成	①実施 ②実施	9件 21件	一般	7,072	-	3,450	0.2	0.0	市長申立件数	3件	6件	5件	2件	各区1件以上の申立てを見込み、設定した。	9件	S	S	目標値を上回ったため。	目標値を常に達成するよう、各区障害者支援課及び事業所と連携して取り組んでいく。
障害福祉企画課	113	登録手話通訳者・要約筆記者派遣事業	S 49 ~	市(直営)	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人(聴覚障がい者等)とその他の者とのコミュニケーションを支援する。	社会生活上必要となる手話通訳者、要約筆記通訳者を派遣	①登録手話通訳者・要約筆記者数 ②研修会実施回数 ③関係機関との連携	①手話:57人 要約筆記:19人 ②2回 ③実施	①手話:56人 要約筆記:19人 ②2回 ③実施	一般	9,971	-	6,626	0.2	3.9	申請に対する派遣件数の割合(手話・要約筆記派遣件数)	100%(1,000件)	100%(1,363件)	100%(1,122件)	100%(998件)	通訳申請すべてに対し派遣するため。	100%(1,087件)	A	A	派遣申請件数は、年度により変動があり、主に医療分野において減少が見られたが、すべての申請に対して派遣できたため。	社会生活におけるアクセシビリティの変動があり、主に医療分野において関係団体と連絡調整等することで、利用者からの申請に対し、確実に通訳者を派遣していく。
障害福祉企画課	114	手話奉仕員養成研修事業	S 49 ~	市(直営・委託)	聴覚障がい、または言語機能に障がいがある人(聴覚障がい者等)のコミュニケーションを支援する手話通訳者を育成するための人材(手話奉仕員)を養成する。	手話通訳者を養成するため、その基礎となる手話奉仕員養成講座を開催	手話奉仕員養成講座の開催	50回(昼の部25回、夜の部25回)	56回(昼の部28回、夜の部28回)	一般	1,198	-	1,187	0.3	0.0	受講者数	47人	51人	57人	52人	令和4年度の受講者は全員、令和3年度からの継続となっているため、令和3年度講座終了時点の受講者数を目標値として設定した。	47人(昼の部16人、夜の部31人)	A	A	目標値に達したため。	今後も受講生確保のための周知と、修了生に向けた県講座への受講に繋げるべく働きかける。
障害福祉企画課	115	地域活動支援センター事業費	H 21 ~	補助等(交付先)	障害のある人の日中活動の場の確保(自立した日常生活、社会生活の支援)および、事業者の安定した運営基盤を確保。	地域活動支援センターを運営する事業者の運営費の補助	補助金交付審査件数	2件	2件	一般	25,652	-	25,495	0.1	0.0	登録利用者数	37人(2施設)	35人/37人(2施設)	37人/37人(2施設)	35人/37人(2施設)	2施設の定員数の合計値を目標値として設定した。	32人/37人(2施設)	B	B	登録利用者数は目標を下回ったが、補助金交付事務を適正に実施したため。	適正な運営をするよう引き続き指導していくとともに、定員に達していない施設に対して利用者増に努めるよう指導する。
障害福祉企画課	116	福祉ホーム運営費補助	H 16 ~	補助等(交付先)	住居を求めている障がい者に低料金の居室、他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与し、障がい者の地域生活を支援する。	福祉ホーム運営事業を実施する社会福祉法人に、補助金の交付	補助金交付審査件数	3件	3件	一般	8,062	-	8,062	0.1	0.0	入居者数	21人	14人/21人	17人/21人	16人/21人	補助金交付施設の合計定員数の8割以上を目標値として設定した。	13人	C	B	入居者数は目標値を下回ったが、補助金交付事務を適正に実施したため。	引き続き適正な運営について指導するとともに、定員に達していない事業所と今後の運営について協議を行う。

① 所属 課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	非正職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成度			
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠		
障害福祉企画課	117	訪問入浴サービス事業費	H15	市(委託)	家庭で入浴を行うことが困難な身体障がい者(児)の健康を保つとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	身体障がい者(児)の自宅を訪問し、自宅にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスの実施	委託料支払事務	実施	実施	一般	56,000	-	54,393	0.4	0.1	登録利用者数	80人	75人	69人	62人	安定して事業を実施するため、現登録利用者数を目標値を設定した。	83人	A	A	実績値がR4年度目標値を上回っているため。	引き続きサービスを必要としている利用者が利用できるよう各区支援課と協力して取り組んでいく。
障害福祉企画課	118	強度行動障がい者支援施設サポート事業	H28	市(直営)	強度行動障がいのある人を支援するため、地域における指導的な役割を担うことができる拠点施設を整備し、行動障がいのある人に対する適切かつ安定した支援と保護者の介護負担の軽減を図る。	①通所施設へのアドバイザー派遣 ②入所施設へのコンサル派遣 ③検証会の実施	①アドバイザー及びコンサル派遣件数 ②検証会の開催回数	①10件 ②1回	①11件 ②1回	一般	1,232	-	641	0.2	0.0	アドバイザー及びコンサル派遣件数	10件	10件	11件	9件	通所施設への派遣8件、入所施設への派遣2件の実施を見込み、計10件とする。	11件	A	A	通所9件、入所2件の派遣を実施し目標を達成したため。	通所施設サポート事業について、実施箇所数増加に向け、引き続き対象事業所へ周知を行う。
障害福祉企画課	119	スポーツ教室開催事業	H2	市(委託)	障がいのある人の健康維持向上、社会参加の促進及び障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	スポーツ教室の開催	①教室開催 ②障がいのない人への開催通知・参加依頼	①開催 ②実施	①開催 ②実施	一般	209	-	253	0.1	0.1	参加者数	235人	221人	225人	160人	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」策定時に、過去の実績から、令和3年度から令和5年度の目標値を「230人」「235人」「240人」と設定した。 ※静岡市障がい者共生のまちづくり計画：3年毎見直し	374人	S	S	新型コロナウイルス感染症対策のため、開催回数を増やし実施し、目標どおりの参加者数を達成できたため。	放デイなど団体は15人単位で複数回を希望。また、個人も全回参加や兄弟、家族全員での参加等の希望があり、回数(定員)が足りていないため、令和5年度より開催回数を15回に増やした。
障害福祉企画課	120	点字・声の広報等発行事業	H15	市(委託)	視覚障がいのある方に対して、市制度について情報提供する。	障がい者(児)福祉のしおりの点字版・音声版を作成し、希望者に配布	点字版及び音声版(デザイナーCD)の作成、送付	実施	実施	一般	517	-	410	0.1	0.0	希望者全員に配布	完了	完了(点字版：9月、音声版：9月)	完了(点字版：10月、音声版：10月)	完了(点字版：10月、音声版：10月)	送付希望の申し出があった希望者全員に配布する。	完了(点字版：9月、音声版：9月)	A	A	希望者に漏れなく提供できたため。	今後も希望者に漏れなく提供するとともに、定時的な設置など効果的な方法の検討をする。
障害福祉企画課	121	盲人ホーム運営費補助	S61	補助等(交付先)	あん摩マッサージ指圧師免許等を有する視覚障がい者へ技術指導を行い、自立更生を図る。	あん摩マッサージ指圧師免許等を有する視覚障がい者を通所又は入所の方法に必要な技術指導を行い、技術の向上と自立を支援	補助金交付審査件数	1件	1回	一般	3,000	-	3,000	0.1	0.0	自立更生者数	2人	4人	1人	2人	過去3年の平均値を目標値として設定した。	1人	B	B	目標値を下回ったため。	今後もホームのあり方や、多面的な就労支援について関係機関と検討を行う必要がある。
障害福祉企画課	122	要約筆記者養成研修事業	H8	市(直営)	聴覚に障がいのある人のコミュニケーションを支援する人材(要約筆記者)を養成する。	要約筆記を行う人材を養成する講座の開催(R4～県共同)	講座開催数	R3まで36回 R4から23回	23回	一般	781	-	781	0.1	0.0	受講者数	20人	1人	3人	4人	受講生の減少により事業の見直しを行い、令和4年度より県との共催事業となったため、R4～県講座の定員数を目標値とした。	19人(県内)	A	A	目標値にはわずかに及ばなかったものの、予定通りに実施できたため。	R4年度から県との共同実施とし、受講希望者への訴求力を高めるとともに、事業実施の効率性を高める。
障害福祉企画課	123	専門性の高い意思疎通支援事業	H27	市(委託)	聴覚等の障がい、視覚・聴覚の重複障がいをもつ者のコミュニケーションや移動を支援し、障がい者の地域生活を支援する。	①手話通訳者②盲ろう者向け通訳介助者、③失語症者向け意思疎通支援者等専門性の高い技術を持つ者の養成および④盲ろう者向け通訳介助者の派遣	負担金支払事務の確実な執行	実施	①69人 ②26人 ③15人 ④1,180件	一般	3,790	-	3,752	0.0	0.0	①受講者数 ②受講者数(補講者除く) ③受講者数 ④年間派遣件数	①124名 ②19名 ③17名 ④2,068件	完了	完了	完了	新型コロナによる受講者減少の影響を排除するため、①はH29～R1、②はH30、R1、R3、③はR1、R3の受講者数の平均値、④はH30、R1、R3の派遣件数の平均値とした。	①69人 ②26人 ③15人 ④1,180件	B	B	①～④の達成度の平均が84.4%だったため	引き続き静岡県、浜松市と情報共有を図りながら実施していく。

① 所属区分	② 事業種別	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
		③ 事業名	④ 期間	⑤ 事業の実施主体	⑥ 事業目的	⑦ 事業内容	⑧ 活動指標(アウトプット指標)			⑨ 事業費				⑩ 成果指標(アウトカム指標)						⑪ 評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度		
																		R3	R2						R1	当該年度の目標値の算出根拠
障害福祉企画課	134	市民向け手話講習会	H30 -	市(直営)	市民を対象とした初歩的な手話講習会を開催し、聴覚障がい手話についての理解を深める。	市民(小学生)に対して初歩的な手話講座を実施	講座開催	実施	実施	一般	90	-	80	1.0	1.0	受講者数	21人	0人(中止)	18人	16人	新型コロナウイルスによる受講者減少の影響を排除するため、H30(26人)、R1の受講者数の平均値を目標値として設定した。	15	B	B	受講者数が目標をやや下回ったため	共同実施している生涯学習センターと協力し、一層の周知を図っていく。
障害福祉企画課	135	発達早期支援事業	H29 -	市(委託)	1歳半健診から発達の気になる子を超早期に発見し、アセスメントを行い、子どもに応じた支援の場につなぐ体制を整備することで、就学前までの切れ目のない発達早期支援体制を構築する。	1歳半健診から発達の気になる子に対して、遊びを中心として小規模集団活動を体験的に行い、子どもの発達を見極める、アセスメントの場「あそびのひろば」(子ども未来局)、「あそびのひろば」から引き続き支援が必要な子に対して、子の特性に合わせた支援を行う場「ばすてるひろば」(保健福祉長寿局)を実施する。	整備か所数	6か所	6か所	一般	9,241	-	8,605	0.3	0.0	「ばすてるひろば」の適正実施	完全実施(6か所)	完全実施(6か所)	完全実施(6か所)	完全実施(6か所)	「ばすてるひろば」に参加した子のアセスメントと支援を確実に実施することを目標とした。	完全実施(6か所)	A	A	目標どおり実施できたため。	関係課と連携し、支援が必要な子が当該事業を適切に利用できるよう、必要実施箇所数の検証及び制度の仕組み等を検討していく。
障害福祉企画課	136	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」の推進管理業務	H31 -	市(委託)	「静岡市障がい者共生のまちづくり計画(令和3～5年度)」の推進のため、進捗管理を行う。	計画推進のため①計画の普及・啓発(福祉人材確保、親子後問題)への解決に向けた取組を実施する。	①静岡市障害者施策推進協議会での協議 ②市政出前講座の開催 ③静岡市障がい者共生のまちづくり計画策定等懇話会での協議	①3回 ②3回 ③4回	①2回 ②8回 ③4回	一般	-	-	0.2	0.0	①8050ハンドブックの作成 ②福祉大学生向けアンケート調査の実施	①作成 ②実施	-	-	-	令和2年度に決定した当該計画推進のために必要な方針に基づく取組の実施を目標として設定した。	①作成 ②実施	A	A	計画推進に向けた取組の1つとして設定した8050ハンドブックは、関係団体等の意見を踏まえ、リーフレットに形式を変えはしたが、完成に至ったため。また、福祉人材確保に向けた基礎資料として、アンケートも実施できたため。	令和4年度までの計画推進状況を踏まえ、次期計画を策定する必要がある。	
障害福祉企画課	137	医療的ケア児等支援事業	H31 -	市(直営)	医療的ケア児等(重度心身障害児者を含む)とその家族が心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活できる体制を整備する。	「静岡市医療的ケア児等支援協議会」の設置・運営	静岡市医療的ケア児等支援協議会の開催回数	4回	4回	一般	480	-	270	0.3	0.0	支援体制の検討	実施	実施	実施	-	医療的ケア児等への支援体制を整備するため、協議会内で検討する必要があるため。	実施	A	A	予定通り業務を実施したため。	災害時における医療的ケア児等への支援及び看護師の配置について検討。
障害福祉企画課	138	障害者スポーツ国際競技大会出場報奨金	H23 -	市(直営)	障がい者スポーツの振興並びに障がい及び障がい者に対する市民の理解の促進を図るため、障がい者スポーツ国際競技大会に出場する者に対し、報奨金を交付する。	市内に住所を有し、障がい者スポーツ国際競技大会に出場する者に対し、報奨金を交付する。	①報奨金交付事務	①実施	①実施	一般	153	-	153	0.0	0.1	滞りなく事務を実施する。	実施	実施	-	-	国際競技大会に出場する選手の有無について予測することは困難であるため、数値目標を設定せず、事務を実施することとした。	実施	A	A	該当者からの申請に対して報奨金を交付したため。	該当者に適宜報奨金を交付できるようにする。

① 計画名	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	② 事業名称	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価理由	⑪ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度		
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠	
129	障害福祉企画課 地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務	H30 -	市(委託)	障害者の重度化・高齢化や「親じき後」を見据え、入所施設ではなく地域で生活するための5つ機能(相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門性、地域の体制づくり)を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築する。	地域生活支援ネットワークにおいて本市が担う役割として、「相談」・「サービス」の2つの視点を軸に、地域全体で障がい児者を支える体制整備を行うための調整役として宮前ロッヂに「コーディネーター」2名を配置し、地域のネットワークづくりを促進する。	コーディネーター配置	2名	2名	一般	6,820	-	6,797	0.2	0.0	①ネットワーク会議の開催 ②地域生活支援部会の開催 ③自立支援協議会との連携(協議会、各区事務局会議・連絡調整会議、全市連絡調整会議への参加)	①2回 ②2回 ③40回	①2回 ②2回 ③40回	①2回 ②2回 ③40回	①1回 ②2回 ③40回	令和3年度の実施状況を目安に設定した。	①2回 ②2回 ③40回	①A ②A ③A	A	ネットワーク会議及び地域生活支援部会の開催並びに自立支援協議会との連携を目標とまいまい相互の現状把握と課題検討ができたため。	主に緊急時に支援が見込めない世帯の把握や緊急時に短期入所サービスの利用しやすくなるための仕組み作りについて、障害福祉サービス事業所連絡会、地域生活支援部会、自立支援協議会等を活用し引き続き検討を行っていく。
130	障害福祉企画課 授産品開発・改良アドバイザー派遣事業	R3 -	市(直営)	就労継続支援事業所が製作する授産製品の魅力を高め、販売促進に繋げ、工賃の向上を図る。	就労継続支援事業所に専門家をアドバイザーとして派遣し、授産製品の改良や、新商品の開発を行う。	アドバイザーの派遣	実施	実施	一般	384	-	264	0.0	0.0	アドバイザー派遣の事業所数	2事業所	2事業所	-	-	令和3年度に派遣した事業所数を目標として設定した。	2事業所	A	A	目標である2事業所にアドバイザー派遣を行い、新規商品の完成させることができたため。	事業の成果(工賃向上等)について実施事業所へ確認し、事業の効果検証の必要がある。成果報告の周知による効果が十分に見られない。周知の場を拡大、周知方法の検討を行い、次年度の応募につなげる必要がある。
131	障害福祉企画課 就フェス開催事業	H30 -	市(直営)	市内企業向けに、障害者雇用の理解促進を図る。	関係機関、関係団体と連携し、市内企業向けに就フェスを開催する。	就フェスの開催	1回	1回	一般	80	-	61	0.0	0.0	就フェス参加企業において今後の障害者雇用に対する理解促進に繋がったとする回答の割合	71%	-	75%	67%	アンケートをとった過去2年間の平均とした。	78%	A	A	企業が障がい者へ企業説明し、参加者からの質疑応答に対応するよう開催方法の見直しを行ったことで、企業側が求める人材について参加者が理解を深め、一般就労を促進するための情報交換会を行うことで、相互に障害者雇用の理解促進を図ることができたため。	コロナ禍の影響により、開催方法を2部制としたが、今後の状況に応じて開催方法や会場等について、さらなる見直しを行う必要がある。また、参加者向けのアンケートの回収率が低いため、アンケートの実施方法の見直しを行う必要がある。
132	障害福祉企画課 医療的ケア児等コーディネーター配置事業	R3 -	市(直営・委託)	医療的ケア児等(重度心身障害児者を含む)とその家族が心身の状況に応じた適切な支援を受け地域において安心して生活するためのコーディネーターを配置する。	①個別相談 ②普及・啓発、研修	医療的ケア児等コーディネーター配置	2名	2名	一般	13,103	-	13,007	0.0	0.0	①研修会の開催 ②医療的ケア児等支援協議会4回開催	①9回以上 ②4回	①9回 ②4回	-	-	①保育教育機関:各区2回、他職種連携:1回、障害福祉サービス:1回、加算型医療的ケア児等コーディネーター:1回	①18回 ②4回	①S ②A	S	医療的ケアへの理解やコーディネーターとの連携に関する研修を障害福祉サービス事業所中心に手厚く実施し、活動を協議会にて報告できているため。	適切なコーディネーターの配置についての検討や、地域の医療的ケア児等コーディネーターへ個別支援・引継ぎ・フォローを行い、地域との連携を強化する。
133	障害福祉企画課 障害者福祉施設等光熱費等負担軽減事業費助成	R4 - R4	補助等(交付先)	障害福祉サービス等事業所の安定的な運営及び障害福祉サービスの質の維持・確保を支援する。	物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等に対し、障害福祉サービス等の安定的な供給のための財政支援	支援金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	101,200	-	43,806	0.3	0.0	交付対象者への交付率	100%	-	-	-	速やかに事業運営の支援を受けられるよう、迅速かつ的確に交付することが目的であることから交付対象者への交付率を目標とした。	90%	A	A	交付対象者への交付を概ね実施することができたため。(全対象者へ申請意思の確認を実施)	物価高騰の影響は継続しており、令和6年度の基準改定まで給付費の増額は予定されていないため、令和5年度についても支援を検討する必要がある。

① 部署名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費				⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度		
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠	
障害者支援推進課	134	障害支援区分認定等審査会	H18・	市(直営)	障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障害者に必要とされる標準的な支援の度合を示す「障害支援区分」の判定等を中立・公正な立場で専門的な観点から行う。	①早期資料送付 ②審査会開催	①実施 ②41回	①実施 ②53回	一般	5,400	—	4,860	0.4	0.0	二次判定における ①上位区分変更率 ②下位区分変更率	①5.2% ②0.4%	①1.3% ②0%	①1.2% ②0%	①2.54% ②0%	認定における市町村格差をできるだけ小さくすることが、障がい支援区分認定の目的の一つであるため、昨年度の全国平均値を目標値とした。	①1.0% ②0%	①S ②S	S	概ね、コンピューターによる一次判定どおりに最終的な区分認定がされ、変更率が最少減に抑えられ、期待を大きく上回る成果をあげることができたため。	審査会委員が十分な確認時間をとれ、正確な区分認定ができるように、今後も精度の高い資料の早期送付に努める。	
障害者支援推進課	135	心身障害者扶養共済制度施行事務	S45・	市(直営)	心身障がい者の生活安定の一助と福祉の増進に資するとともに、心身障がい者の将来に對し、保護者が抱く不安の軽減を図る。	①新規申請事務 ②年金支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	119,708	—	116,024	0.2	0.2	①新規申請 ②年金受給者数	都度	①3件 ②271件	①3件 ②267件	①3件 ②265件	制度の利用を希望する心身障がい者の保護者(扶養者)を対象とする事業であり、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①3件 ②265件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、納付が困難な加入者に対して、掛金の減免制度の案内や脱退一時金の支給等について説明を行い、制度の継続利用を促す。	
障害者支援推進課	136	緊急通報システム整備事業(重度障害者在宅安心システム事業)	H15・	市(直営)	緊急の事態が発生したときに自ら速やかな対応を行うことが困難である人の救済と、在宅生活における不安軽減を図る。	委託契約業務の支払手続	実施	実施	一般	560	—	383	0.1	0.0	①委託契約業務の実施。 ②契約業者への委託契約料の支払い	都度	10件	14件	12件	当事業は、利用者が安心して暮らすことができるよう、緊急事態に対応できる体制を作ることとしており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	8件	A	A	適正に業務を完了することができたため。	今後も、現利用者の通報が救命につながるよう適切な対応に努めるとともに、潜在的な利用希望者の意向に答えるため、制度の周知を図る。	
障害者支援推進課	137	重症心身障がい児(者)ライフサポート事業	H25・	補助等(交付先)	本市に在住する重症心身障がい児(者)の方の在宅生活での安全・安心確保、介護者(家族等)の負担軽減に繋げる。	既存の通所施設等または日帰りショートステイを実施した事業所に対し補助金を交付する。	集団指導等での新規事業所参入の働きかけ	実施	実施	一般	1,294	—	173	0.2	0.2	当該事業実施事業所数	3事業所	3事業所	3事業所	4事業所	過去3年間の実績の平均値を目標とする。	2事業所	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用事業所数は目標に届かなかったが、その影響を除いた場合、適正に助成事務を実施することができたため。	今後も、新規参入事業所の開拓に向け、働きかけを行うとともに、利用希望者に対し、制度の周知を図る。
障害者支援推進課	138	自動車運転免許取得費等助成事業	H15・	市(直営)	身体障がい者の自立更生、社会参加を図る。	運転免許取得費及び自動車改造にかかる費用の一部を助成	①運転免許取得費用の適正な支給 ②自動車改造費用の適正な支給	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	800	—	900	0.1	0.0	①運転免許取得費用支給件数 ②自動車改造費用支給件数	都度	①2件 ②6件	①2件 ②8件	①1件 ②7件	本事業は、助成金の支給により、障がいを有する者の自立更生、社会参加を図ることを目的としており、受給者個人の自立更生、社会参加の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①1件 ②8件	A	A	助成金を必要とする方に、適切に補助金の交付ができたため。	今後も、身体障がい者の自立更生を図るため、適切に補助金を交付していく。
障害者支援推進課	139	福祉トータルシステム維持管理事業	H26・	市(委託)	移動支援利用費・日中一時支援費の助成業務を円滑に行うため。	紙媒体で提出される移動支援・日中一時支援の請求内容を審査し、利用費等明細書をコンピュータ処理用に電子化するためのデータハンチ作業を委託	①個人情報の適切な管理 ②年間計画に基づく審査・委託事務の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	657	—	411	0.2	0.2	審査・委託件数	都度	8,050件	7,747件	10,345件	本事業は、サービス提供事業者から請求があった場合に内容の審査、明細書の内容のデータ化を行うことが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	7,943件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、適切な費用助成に努める。

① 所属事業名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	⑩事業費			指標名	当該年度の目標値	⑪直近3か年の実績値			実績値	達成度					
										予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)			正職員(人)	非正職員(人)	R3					R2	R1	
当年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績	前年度実績									
障害者支援推進課	140	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	H25 -	市(直営)	聴覚に軽度又は中等度の障がいをする児童の言語の習得及びコミュニケーション能力の向上を図り、もって難聴児の健全な育成を支援する。 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成	①制度の周知 ②補聴器購入費用の適正な支払い	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	900	—	627	0.1	0.0	支給件数	都度	12件	27件	13件	18件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
障害者支援推進課	141	ロボット等導入支援事業費補助事業	R2 -	補助等(交付先)	障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や介護業務の負担軽減等を図る。 障害者支援施設及び共同生活援助事業所におけるロボット等の導入に要する経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	—	1,717	1,716	0.1	0.0	導入事業所数	都度	6事業所	3事業所	—	2事業所	A	A	要望のあった全ての事業所に対して、補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
障害者支援推進課	142	障害福祉サービス継続支援事業費補助事業	R2 -	補助等(交付先)	新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等において、障害福祉サービス等を継続して提供する取組を支援する。 障害福祉サービス事業所等が、障害福祉サービスを提供するために必要な経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	23,100	—	18,950	0.1	0.0	実施事業所数	都度	20事業所	4事業所	—	24事業所	A	A	要望のあった全ての事業所に対して、補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
障害者支援推進課	143	ICT導入モデル事業費補助事業	R2 -	補助等(交付先)	ICT機器の活用により新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、併せて生産性向上の取り組みを促進することにより、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。 障害福祉サービス等事業所におけるICT導入に要する経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	—	6,583	5,739	0.1	0.0	導入事業所数	都度	32事業所	2事業所	—	10事業所	A	A	要望のあった全ての事業所に対して、補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
障害者支援推進課	144	生産活動拡大支援事業費補助事業	R4 -	補助等(交付先)	新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動が停滞している就労継続支援事業所が、新たな生産活動への転換等、生産活動を拡大する事業の実施を支援し、その利用者の賃金及び工賃の確保を図る。 就労継続支援事業所が実施する新たな生産活動への転換等、生産活動を拡大する事業に要する経費に対して助成を行う。	①制度の周知 ②補助金の適正な交付	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	—	4,200	1,666	0.1	0.0	実施事業所数	都度	—	—	—	6事業所	A	A	要望のあった全ての事業所に対して、補助事業を適正に実施することができたため。	今後も、補助事業の適正な実施に努める。
障害者支援推進課	145	身体障害者住宅相談事業	H15 -	市(委託)	身体障がい者が、自立し安心して暮らすややすい生活ができることを目的とする。 身体障がい者が安心して暮らすことができるよう、住宅改造に関する相談支援を実施	相談受付事務	実施	実施	一般	1,711	—	1,694	0.1	0.0	相談件数	都度	57件	43件	49件	111件	A	A	相談を希望する方に対して、住宅改造に関する適切な相談支援対応ができたため。	今後も、委託先の静岡市社会福祉協議会と連携し、住宅改造について相談しやすい環境をつくる。

① 所屬名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業名称	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					実績値
障害者支援推進課	146 特別児童扶養手当支給事務	S 39	市(直営)	精神又は身体に障がいをもつ児童を監護している者に対して、手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進を図ることを目的とする。障がいの程度に応じて重度のものから1級、2級となる。	障がいおよび所得の認定審査、資格の管理を行い、該当する者に対し手当を支給。 ○1級 月額52,400円 ○2級 月額34,900円	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	2,567	—	2,338	0.5	0.6	支給件数	都度	1,246件	1,191件	1,118件	本手当は、手当の支給により、障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果目標を設定することは困難であるため、数値目標は設定しない。	1,298件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行ったため。	今後も、滞りなく事務処理を行う。
障害者支援推進課	147 特別障害者手当等支給事業	S 61	市(直営)	精神又は身体に重度の障がいをもつ者又は児童について、手当を支給することにより、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	各種手当の障害および所得の認定審査、資格の管理を行い、手当を支給。 ○特別障害者手当 月額27,300円 ○障害児福祉手当 月額14,850円 ○経過的福祉手当 月額14,850円	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	377,214	—	371,024	0.6	0.8	支給件数	都度	1,278件	1,287件	1,262件	本手当は、手当の支給により、障がいをもつ者又は児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果目標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	1,283件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行ったため。	今後も、滞りなく事務処理を行う。
障害者支援推進課	148 重度障害児扶養手当支給事業	H 15	市(直営)	精神又は身体に重度の障がいをもつ児童について、手当を支給することにより、これらの児童の生活の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	20歳未満の在宅の重度障がいのある児の保護者に対して手当を支給。 ○月額3,000円 ○月額5,000円(特別児童扶養手当が所得制限により支給停止の場合)	①認定、審査、通知事務 ②状況に応じた額改定と手当支給事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	29,100	—	28,043	0.2	0.8	支給件数	都度	684件	714件	716件	本手当は、手当の支給により、障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果目標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	689件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行ったため。	今後も、滞りなく事務処理を行う。
障害者支援推進課	149 重度心身障害者医療費助成事業	S 48	市(直営)	重度障がい者の医療費の負担を軽減することを目的とする。	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	1,249,156	—	1,170,267	1.2	2.0	助成件数	都度	134,100件	134,017件	148,154件	本事業は、医療費の助成により、障がいをもつ者の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果目標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	132,745件	A	A	助成金支払事務を確実に執行し、滞りなく支払いを行ったため。	今後も、重度心身障害者医療費助成金の適正な支給に努める。
障害者支援推進課	150 障害者タクシー料金助成事業	H 15	市(直営)	重度障がい者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図り、障がい者福祉の増進に寄与する。	タクシー利用料金の一部を助成。 ○普通タクシー券24枚(1枚550円) ○車いす用タクシー券48枚(1枚500円)	①交付申請があった助成対象者へのタクシー券の交付事務 ②利用されたタクシー券に係る扶助費の支払事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	25,140	—	21,769	0.1	0.2	①タクシー券交付者数 ②扶助費の支払い件数	①都度 ②都度	①3,664人 ②38,244件	①3,553人 ②39,338件	①3,358人 ②44,843件	当事業においては、助成対象者から交付申請があった場合に速やかにタクシー券を交付することと利用者が使用したタクシー券に係る扶助費を滞りなく支払うことが求められており、成果目標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①3,644人 ②38,244件	A	A	公平に滞りなく確実に事務処理を行ったため。	今後も、滞りなく事務処理を行う。

① 所属 課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
障害者支援推進課	151 福祉電話利用料金助成事業	H15	市(直営)	障がい者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図る。	福祉電話を無料で貸し、基本使用料を助成する。	対象者の確認及び支払事務	実施	実施	一般	148	—	148	0.1	0.0	助成件数	都度	7件	7件	7件	福祉電話利用者に対し、遅滞なく利用料を助成することが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	7件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、福祉電話助成金の適正な給付に努める。
障害者支援推進課	152 重度身体障害者住宅改修費補助事業	H15	市(直営)	身体障がい者が、自立して安心して暮らしやすい生活ができることを図る。	身体障がい者の住宅改修について補助金を交付することにより、身体障がい者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	補助金の審査・決定・交付事務	実施	実施	一般	2,000	—	1,507	0.1	0.0	補助金交付件数	都度	2件	2件	0件	本事業は、住み慣れた住宅で継続して生活できるように住宅改修するための補助金を交付する事業であり、達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	2件	A	A	申請者に対し、適切な補助金を交付することができたため。	今後も、適切に補助金を交付する。
障害者支援推進課	153 外国人障害者福祉金支給事業	H15	市(直営)	国籍要件があったため、無年金状態におかれている外国人障がい者に対し、障害福祉基礎年金等に代わる経済的援助を目的とし、手当金を支給する。	○月額27,000円 ○3, 7, 11月の25日に4か月分を対象者に給付	①認定、審査、通知事務 ②手当支給事務	①実施 ②実施	①申請なし ②該当なし	一般	324	—	0	0.0	0.0	支給件数	都度	0件	0件	0件	本手当は、手当の支給により、障がい者有する者の福祉の増進を図ることを目的としており、受給者個々の福祉の増進の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	0件	-	-	市外からの転入者に対象はなかったため事務処理なし。	対象となる外国人が他自治体から転入してくる場合があるため、今後も予算措置をする。
障害者支援推進課	154 重度障害者紙おむつ支給事業	H15	市(直営)	障がい者児の経済的な負担を軽減することによって、障がい者等の衛生管理及び自立を図る。	紙おむつ券を交付し、経済的負担を軽減 ○交付枚数:対象者1人1年度につき120枚を限度	①交付申請があった助成対象者への紙おむつ券の交付事務 ②利用された紙おむつ券に係る扶助費の支払事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	7,132	—	6,866	0.1	0.2	①紙おむつ券交付者数 ②扶助費の支払い件数	①都度 ②都度	①307人 ②30,344件	①300人 ②30,102件	①290人 ②28,186件	当事業においては、助成対象者から交付申請があった場合に速やかに紙おむつ券を交付することと利用者が使用した紙おむつ券に係る扶助費を遅滞なく支払うことが求められており、成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	①343人 ②32,700件	A	A	申請者に対して滞りなく事務処理を行ったため。	今後も、滞りなく事務処理を行う。
障害者支援推進課	155 自立支援給付費支給事業	H18	市(直営)	障害福祉サービスの利用を通じ、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	障害者総合支援法に基づき、身体障害者・知的障害者の自立支援給付費の支給	自立支援給付費支給事務の実施	実施	実施	一般	11,308,595	—	11,229,426	0.8	1.2	サービス提供事業者からの請求に対する適正な審査支払処理の実施率	100%	100%	100%	100%	毎月のサービス提供事業所からの請求について、正確に処理する必要があることから実施率100%を目標値とした。	100%	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、国民健康保険団体連合会との連携を図り、遅滞なく適正な審査支払を行う。
障害者支援推進課	156 給付費審査支援ソフト維持管理事業	H29	市(直営)	市が実施する国民健康保険団体連合会より送信される請求内容の審査事務の軽減を図る。	請求内容の審査を行うための審査補助ソフトの借入	審査補助ソフトの管理の実施	実施	実施	一般	1,980	—	1,980	0.8	1.2	ソフトの不具合による、審査誤りの件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務の実施のため、1件でも誤りがあると支障をきたすことから目標値を設定した。	0件	A	A	不具合がなく、適正な審査ができたため。	今後も、ソフト提供者と連携を図り、適正な審査を行う。

① 所属 部署	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成度	
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠
障害者支援推進課	157 自立支援医療費給付費支給事業(更生医療)	H18・	市(直営)	心身の障害を除去・軽減するための医療費について、自己負担額を軽減する。	受給者が、対象となる医療を指定自立支援医療機関で受診した場合の医療費について給付する。	①医療費の審査支払事務 ②福祉行政報告例の作成、提出	①実施 ②国1件 県1件	①実施 ②国1件 県1件	一般	801,673	—	736,706	0.2	0.0	助成件数	都度	6,809件	6,934件	6,686件	6,779件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行う。
障害者支援推進課	158 自立支援医療費給付費支給事業(療養介護医療費)	H18・	市(直営)	療養介護受給者の医療費部分を助成することで、受給者の負担軽減を図る。	療養介護の支給決定を受けた障害者が、療養介護事業所より受けた医療行為について、療養介護医療費を給付する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	104,762	—	99,081	0.1	0.0	助成件数	都度	1,337件	1,302件	1,279件	1,362件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行う。
障害者支援推進課	159 補装具給付費支給事業	S25・	市(直営)	身体障害児者に必要な車椅子、義足等の補装具費を支給することにより、その更生を援助する。	身体障害者の失われた機能を補い、日常生活を円滑にするため、障害に適した用具の購入、又は修理の費用を助成する。	補装具の適正な支給事務	実施	実施	一般	85,368	—	85,354	0.8	0.2	交付件数	都度	803件	774件	804件	746件	A	A	適正に支給事務を実施することができたため。	今後も、助成対象者からの請求があった際、遺漏ない支払い事務に努める。
障害者支援推進課	160 障がい福祉施設等指定・指導事業	H24・	市(直営)	障害福祉サービス事業所等に対し、制度改正や順守すべき法令等を説明し、サービスの質の向上を図る。	障害福祉サービス事業所等に対する制度説明会及び指導会の開催	①説明会開催 ②指導会開催	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	117	—	0	3.0	0.0	①説明会参加率 ②指導会参加率	①90% ②90%	①90% ②90%	①84.4% ②84.4%	①100% ②100%	①90% ②90%	A	A	目標どりの参加率を達成することができたため。 ※説明会及び指導会の参加率は、出席者アンケートにより集計した。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、会場開催とするかオンライン開催とするか開催方法を検討する。
障害者支援推進課	161 障害福祉サービス事業者等管理システム保守業務	R2・	市(委託)	障害福祉サービス事業所、障害児施設等の事業者情報を適切に管理するとともに、自立支援給付の適正化を図る。	障害者と障害児の2種類の事業者管理システムの保守業務について、委託。	委託業務の適正な実施	実施	実施	一般	429	—	429	0.2	0.0	システムの不具合による、国保連へのデータ伝送エラー件数	0件	0件	0件	—	0件	A	A	システムの不具合が発生することなく、適正な審査及び支払ができたため。	今後も、委託事業者と連携を図り、適正な保守を実施していく。
障害者支援推進課	162 日常生活用具給付等事業	H18・	市(直営)	障がいのある人に各種生活用具費を助成し、円滑な日常生活を促進する。	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を助成	日常生活用具の適正な支給事務	実施	実施	一般	211,236	—	205,686	0.5	0.5	交付件数	都度	8,580件	9,330件	8,550件	9,113件	A	A	適正に支給事務を実施することができたため。	今後も助成対象者からの請求があった際、遺漏ない支払い事務に努める。

① 所属 部署	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度	
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
障害者支援推進課	163 移動支援事業	H18 -	市(直営)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために屋外等の移動が困難な障がい者等に対して移動支援の利用に要する費用の一部を助成する。	社会生活上必要不可欠な外出又は余暇活動のための一連の支援(外出準備、食事、排せつ介助、代筆、代読等)の実施	新規事業所登録	実施	実施	一般	159,500	—	135,103	0.6	0.8	延べ利用者数	5,301人	5,950人	5,870人	7,639人	過去2年間の伸び率の平均を令和3年度の実績に乗じて目標値を設定した。	6,305人	S	S	利用者数は令和3年度より増加しており業務は適正に実施することができたため。	今後も、移動支援事業の適正なサービス提供に努める。
障害者支援推進課	164 日中一時支援事業	H18 -	市(直営)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために日中の一時的な見守りその他の支援に要する費用の一部を助成する。	日中活動の場を提供する支援	新規事業所登録	実施	実施	一般	21,600	—	12,678	0.6	0.8	延べ利用者数	785人	958人	1,056人	1,442人	過去2年間の伸び率の平均を令和3年度の実績に乗じて目標値を設定した。	960人	S	S	利用者数は令和3年度より増加しており、業務は適正に実施することができたため。	今後も、次年度の目標に向け必要なサービスの提供に努める。
障害者支援推進課	165 障害児施設給付費支給事業	H24 -	市(直営)	障がいのある児童が障害特性に応じた療育、サービスを受けられるよう支援することを目的とする。	児童福祉法に基づく施設給付費(通所)支給	障害児施設給付費支給事務の実施	実施	実施	一般	5,388,137	—	5,315,734	0.8	1.5	サービス提供事業者からの請求に対する適正な審査支払処理の実施率	100%	100%	100%	100%	毎月のサービス提供事業者からの請求について、正確に処理する必要があることから実施率100%を目標値とした。	100%	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、国民健康保険団体連合会との連携を図り、遅滞なく適正な審査支払を行う。
障害者支援推進課	166 重度心身障害者医療費助成事業(精神)	H24 -	市(直営)	重度障がい者の医療費の負担を軽減することを目的とする。	疾病等により医療機関で治療した場合に、医療費保険診療にかかる自己負担額及び訪問看護基本料を助成する。	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	43,190	—	40,171	0.1	0.2	助成件数	都度	2,862件	3,144件	2,951件	本事業は、医療費の助成により、障がいのある人の医療費負担等の軽減を図ることを目的としており、受給者個々の医療費軽減の達成について成果指標を設定することは困難であるため、数値目標の設定はしない。	3,124件	A	A	助成金支払事務を確実に執行し、滞りなく支払いを行ったため。	今後も、重度心身障がい者医療費助成金の適正な支給に努める。
障害者支援推進課	167 自立支援給付費支給事業(精神)	H23 -	市(直営)	精神障がい者の日常生活を支援するとともに、自立と社会参加を促進する。	障害福祉サービスの支給決定及び支払	自立支援給付費給付事務の実施	実施	実施	一般	2,377,464	—	2,373,042	0.2	0.4	サービス提供事業者からの請求に対する適正な審査支払処理の実施率	100%	100%	100%	100%	毎月のサービス提供事業者からの請求について、正確に処理する必要があることから実施率100%を目標値とした。	100%	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、国民健康保険団体連合会との連携を図り、遅滞なく適正な審査支払を行う。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度
																	R3	R2	R1					
障害者支援推進課	168 自立支援医療費給付事業(精神通院)	H17 -	市(直営)	精神障がい者の適正な医療を提供し、経済的負担の軽減を図る。	精神科通院医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分が1割になるよう公費負担を実施	医療費の審査支払事務	実施	実施	一般	984,097	—	1,029,670	0.2	0.2	助成件数	都度	11,326件	8,530件	10,579件	11,512件	A	A	適正に事務を実施することができたため。	今後も、公費の適正な支給を図るため、レセプト点検業務を行う。
障害者支援推進課	169 移動支援事業(精神)	H18 -	市(直営)	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために屋外等の移動が困難な障がい者等に対して移動支援の利用に要する費用の一部を助成する。	社会生活上に必要不可欠な外出又は余暇活動のための一連の支援(外出準備、食事、排せつ介助、代筆、代読等)の実施	新規事業所登録	実施	実施	一般	16,000	—	15,716	0.6	0.6	延べ利用者数	1,145人	1,078人	955人	960人	1,150人	A	A	利用者数は令和3年度より増加しており業務は適正に実施することができたため。	今後も、移動支援事業の適正なサービス提供に努める。
高齢者福祉課	170 外国人高齢者福祉手当支給事業	H14 -	市(直営)	公的年金が支給されない対象者に手当を支給することで、外国人高齢者の福祉の増進を図る。	外国人高齢者への福祉手当の支給※月額11,000円3期	審査件数	都度	都度(6件)	一般	1,188	—	792	0.1	0.1	申請者に対する確実な支給	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	支給要件を満たす申請者全員に確実に支給できたため。	引き続き、支給要件を満たす申請者全員に適正に支給する。
高齢者福祉課	171 敬老事業	S 27 -	市・補助等(直営・交付先)	長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う。	①敬老行事補助金交付 ②敬老祝金贈呈 ③敬老祝品贈呈(新100歳)	①交付申請書の審査件数 ②贈呈事務委託件数 ③祝品贈呈件数(新100歳)	①394件 ②386件 ③247件	一般	294,564	—	226,062	1.3	3.0	敬老事業対象者における、敬老事業の参加率	95.9%	95.7%	96.0%	96.0%	95.4%	A	A	敬老事業の実施について、各地域と連携をとりながら支援した結果、目標値を達成できたため。	敬老事業の参加者を維持していくため、各地域と連携し、主催者に対する支援等の検討を行っている。	
高齢者福祉課	172 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助事業	-	補助等(交付先)	「ねんりんピック」を通して、生きがいと健康づくりの推進を図る。	①選手団派遣業務 ②美術展出演業務 ③予選会の実施支援	①派遣種目数 ②美術展出品数 ③予選会の実施数	①29種目 ②12作品 ③26種目 ①24種目 ②12作品 ③26種目	一般	11,738	—	8,093	0.6	0.1	選手団の派遣実施	派遣実施	派遣中止	派遣中期	派遣延期 派遣実施(126人)	派遣実施(143人)	A	A	開催地に派遣すべき選手を派遣することができたため。	引き続き選手の派遣等を適切に行っていく。	

① 所属 課	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
R3	R2	R1																							
高齢者福祉課	173 単位老人クラブ補助事業	-	補助等(交付先)	地域の高齢者の生きがいと健康づくり、交流の場として活動する単位老人クラブを支援する。	各単位老人クラブへの補助金交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	15,705	-	14,390	0.3	0.0	単位老人クラブ数	336クラブ	336クラブ	354クラブ	375クラブ	単位老人クラブの数は減少傾向にあるため、前年度実績を維持することを目標とした。	311クラブ	A	A	単位老人クラブ数の減少が続いているが、連合会やクラブへの支援により、単位老人クラブ数が概ね目標値を達成できたため。	各クラブへ補助金を適切に交付し、単位老人クラブ数の減少が続いていることへの対策を含め、活動の支援をしていく。
高齢者福祉課	174 老人クラブ連合会補助事業	-	補助等(交付先)	地域で活動する老人クラブを全市的にとりまとめ、さまざまな事業を展開している市老人クラブ連合会を支援する。	市老人クラブ連合会への補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	32,808	-	32,808	0.2	0.0	市老人クラブ連合会会員数	13,340人	13,340人	14,454人	15,406人	市老人クラブ連合会の会員数は減少傾向にあるため、前年度実績を維持することを目標とした。	12,010人	A	A	単位老人クラブ会員数の減少が続いているが、連合会やクラブへの支援により、単位老人クラブ会員数が概ね目標値を達成できたため。	静岡市老人クラブ連合会に対し、適切に補助金を交付し、活動を支援していく。
高齢者福祉課	175 老人つどいの家設置・運営補助事業	S 50 -	補助等(交付先)	公民館などを老人つどいの家に指定し、地域の高齢者が気軽に集える場所として活用する。	老人つどいの家の設置、運営費に対する補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	10,350	-	7,606	0.3	0.1	補助金を交付した老人つどいの家の数	172件	184件	196件	200件	年度当初の団体件数を目標とした。	160件	A	A	補助金を交付した老人つどいの家の数が概ね目標値を達成できたため。	引き続き、支給要件を満たす申請団体すべてに支給し、運営を支援する。
高齢者福祉課	176 高齢者生きがいセンター設置補助事業	H 8 -	補助等(交付先)	地域の高齢者が、教養の向上及びレクリエーション活動等に利用し、心身の健康と生きがいの増進を図るため、高齢者生きがいセンターを設置する団体に対し、補助金を交付し活動を支援する。	高齢者生きがいセンター設置費補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	4,000	-	3,661	0.1	0.0	申請団体に対する適正な支給	100%	100%	100%	100%	申請団体数が事前に把握できないため、支給要件を満たす団体全てに支給することを目標とした。	100%	A	A	支給要件を満たす申請団体全てに確実に支給できたため。	引き続き、支給要件を満たす申請団体全てに支給する。
高齢者福祉課	177 浄見荘運営管理事業	S 53 -	補助等(交付先)	高齢者の教養向上、レクリエーション等のために利用される浄見荘の運営管理に対し補助を行うことで、高齢者の心身の健康増進を図る。	浄見荘の管理運営に対し補助金を交付	①補助金交付事務の円滑な実施 ②補助金の審査件数	①遅延なく補助金を交付 ②1件	①実施 ②1件	一般	810	-	389	0.1	0.0	施設利用者数	869人	869人	831人	2715人	新型コロナウイルス感染症の影響があることから、前年度数値を目標とした。	400人	C	C	新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、シニアクラブの利用が少なく、目標値を下回ったため。	令和5年度はシニアクラブの利用も令和3年度水準まで戻る見込みと補助団体から聞き取っているため、引き続き、確実な補助を継続する。

①所属 区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額(千円)	正職員 (人)	合計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成 度		
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠	
高齢者福祉課	178	高齢者社会参加促進事業	H 9 -	補助等(交付先)	高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、その積極的な地域活動を促進する。 高齢者と他世代との交流促進事業に対する補助金の交付	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	①実施 ②実施	①実施 ②実施	一般	1,209	—	912	0.1	0.0	事業実施団体数	11団体	11団体	13団体	18団体	新型コロナウイルス感染症の影響があることから、前年度数値を目標値とした。	13団体	S	S	新型コロナウイルス感染症や台風15号の影響で事業を中止した地区があったが、目標値を上回る申請があり、業務を適正に行えたため。	引き続き支給要件を満たす地区すべてに適正に支給する。
高齢者福祉課	179	老人憩の家運営事業	S 56 -	市(直営・委託)	老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の為の場を提供し、老人の心身の健康増進を図る。 ①各種相談事業、健康増進、教養の向上、レクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時実施 ②随時実施	一般	25,375	—	24,628	0.1	0.1	利用者満足度	90.0%	99.1%	95.2%	90.6%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿のまちづくり計画と合わせ、利用者満足度90.0%を目標値とした。	98.3%	S	S	高齢者のフレイル予防につながるよう感染対策を行った上での各種講座の実施や、閉じこもりを防ぐための居場所の提供など、適切な施設運営を行うことで利用者の満足度の維持を図ることができ、利用者満足度が目標値を大幅に上回ったため。	更なるサービス向上のため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	180	しずおかハッピーニアライフ事業	H 28 -	市(直営)	団塊の世代を含む元気高齢者が、いつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労などの社会参加を促すことを目的とする。 ①社会参加活動の見学・体験型イベントの実施 ②社会参加促進ハンドブックの配布	①イベントの開催回数 ②社会参加促進ハンドブックの配布	①2回 ②実施	①4回 ②実施	一般	830	—	612	1.5	0.0	「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した来場者の割合	80.0%	89.3%	93.6%	90.9%	見学体験イベントの効果を図るため、「新たな社会活動に参加してみたい」と回答した来場者の割合を指標とし、直近の高い実績値を今後も維持するため、過年度3か年の平均値を基に設定した静岡市健康長寿のまちづくり計画と合わせ、80.0%を目標値とした。	96.7%	S	S	地元の大学や企業等と連携し、文化芸術活動や歴史、運動等様々なニーズに対応したイベントを実施することで、社会活動への参加について、より興味を持ってもらうことができたため。	更なる向上を目指し、他団体・大学・民間企業等と連携しながら、事業の実施時期や実施内容の検討を行っていく。
高齢者福祉課	181	はり・きゅうマッサージ施術費助成事業	H 15 -	市(委託)	高齢者の健康の保持と福祉の増進を図るため。 はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成 ※3,000円相当の施術を1,000円程度で受けられる助成券を発行。1人6枚	①関係課への事務説明回数 ②事業者への支払事務回数 ③交付人数	①14回 ②年4回 ③都度	①14回 ②年4回 ③都度 (2,607人)	一般	8,964	—	8,621	0.2	0.1	利用者への確実な助成券の交付	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に助成券を交付する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用を希望した対象者に対して確実に助成券を交付できたため。	引き続き確実な助成券の交付を継続する。
高齢者福祉課	182	ひとり暮らし高齢者等緊急通報体制整備事業	S 60 -	市(委託)	ひとり暮らし又は高齢者世帯等に生じる緊急事態に対する不安の軽減を図るとともに、緊急事態に迅速に対応する。 ペンダント型等の緊急通報システムを設置し、緊急時には委託した整備会社が駆け付け等の対応を行う。 ①新規申込審査件数 ②委託契約件数	①新規申込審査件数 ②委託契約件数	①都度 ②7件	①都度 (124件) ②7件	一般	19,776	—	17,575	0.2	0.0	対応率	100%	100%	100%	100%	通報への対応を確実に実施する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	通報があったケースについて確実に対応することができたため。	引き続き、通報があったケースについて確実に対応する。

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
高齢者福祉課	183 高齢者生活福祉センター運営事業	H11 -	市(直営・委託)	山村地域の高齢者に居宅サービス機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、もって当該高齢者の福祉の増進を図る。	①施設の維持管理 ②通所介護事業、介護予防、生活支援型居室事業 ③居宅介護支援事業(井川のみ) ④短期入所生活介護等事業(井川のみ)	①月次報告書の確認件数 ②出納金事務の管理、指導件数 ③施設修繕実施	①36件 ②36件 ③随時	①36件 ②36件 ③随時	一般	84,473	—	81,665	0.2	0.0	利用者満足度	95.0%	94.5%	92.1%	96.5%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿のまちづくり計画と合わせ、利用者満足度95.0%を目標値とした。	95.5%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を達成できたため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	184 高齢者福祉電話料金助成事業	S 48 -	市(直営)	高齢者の日常生活の便宜を図る。	電話加入権の貸与、回線使用料、屋内配線使用料、電話機使用料を市が負担	①貸与件数 ②回線使用料等の支払回数	①3件 ②年12回	①3件 ②年12回	一般	101	—	61	0.1	0.0	対象者への確実な貸与	100%	100%	100%	100%	対象者に対して確実に貸与する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	対象者に対して確実に貸与したため。	引き続き、対象者に対し確実に貸与していく。
高齢者福祉課	185 配食型見守り事業	S 52 -	市(委託)	在宅において健康で自立した生活を送ることを支援する。(井川地区限定、要介護等の要件無し)	配食を通じた安否確認の実施(井川地区分H13～実施)	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②1件	①都度(384件) ②1件	一般	372	—	253	0.1	0.0	仕様書どおりの確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用者に対して確実に見守りができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。
高齢者福祉課	186 高齢者等住宅改造費補助事業	H 7 -	補助等(交付先)	日常生活を営むのに支障がある高齢者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようになる。	居室等における手摺の取付、段差解消、滑り防止、便器や浴槽の取り替え等の費用に対する補助	補助件数	都度	都度(7件)	一般	3,894	—	3,845	0.2	0.0	確実な補助の実施	100%	100%	100%	100%	申請者に対して確実に補助する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	申請者に対して確実に見守りができたため。	引き続き、確実な補助を継続する。
高齢者福祉課	187 理容・美容サービス事業	H12 -	市(委託)	訪問理容・美容サービスを提供することにより、心身に安らぎを与え、利用者及びその家族の福祉の向上を図る。	理容師、美容師が利用者の自宅を訪問し、頭髪カットのサービスを実施	①委託契約件数 ②交付枚数	①3件 ②都度	①3件(361枚)	一般	1,268	—	1,268	0.2	0.1	確実なサービスの提供	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実にサービスを提供する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用を希望した対象者に対して確実にサービスを提供することができたため。	引き続き、利用者に対し確実にサービスを提供していく。

① 所属名	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度		
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠	
高齢者福祉課	188	自動消火器設置事業	S 61 -	市(直営)	自動消火器を給付することにより、当該対象者に不安のない日常生活を保障する。	台所のガスコンロの上部位置に自動消火器を設置	①設置申込みの受付件数 ②設置申込みの審査件数	①都度 ②都度	①都度(12件) ②都度(12件)	一般	321	—	255	0.1	0.0	自動消火器の確実な設置	100%	100%	100%	100%	設置申込者に対して確実に設置する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	利用を希望した対象者に対して確実にサービス提供をすることができたため。	引き続き、利用者に対し確実にサービスを提供していく。
高齢者福祉課	189	老人保護措置事業	-	市(直営・委託)	老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、老人の福祉の増進を図る。	①施設等への入所措置事業 ②施設の維持管理	①入所判定委員会の開催回数(個別審議含む) ②福祉事務所からの相談、打合せ	①6回 ②随時	①6回 ②随時実施	一般	463,762	—	412,131	0.5	0.0	入所者満足度	85.0%	96.5%	82.1%	86.7%	すでに一定の評価を得ている入所者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿のまちづくり計画と合わせ、入所者満足度85.0%を目標値とした。	89.3%	S	S	入所者に対し、食事面での配慮などを行ったことにより、入所者満足度が目標値を大幅に上回ったため。	引き続き、入所者の満足が得られるサービスを提供していく。
高齢者福祉課	190	高齢者生活支援ショートステイ事業	H 25 -	市(委託)	要介護状態を予防し、居宅において自立した日常生活を営むことができるように支援する。	介護老人ホームへ入所させ、入浴、食事、日常生活訓練等を実施	①委託契約件数 ②支払処理回数 ③各高齢介護課との連絡調整	①2件 ②24回 ③随時	①2件 ②24回 ③随時実施	一般	33,049	—	26,979	0.2	0.0	確実な支援の実施	100%	100%	100%	100%	支援対象となる高齢者を確実に支援する必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	支援対象となる高齢者に対して確実に支援ができたため。	引き続き、確実な支援の実施を継続していく。
高齢者福祉課	191	民間特別養護老人ホーム等運営補助事業	S 63 -R 4	補助等(交付先)	社会福祉法人が建設に要した費用の借入に係る元利分を補助する。これにより施設の安定した運営及び入所者の福祉の増進を図る。	市内に設置する老人福祉施設等の整備に関する借入金の元利に対して補助金を交付	①補助金の交付件数 ②補助金の審査件数	①2件 ②2件	①2件 ②2件	一般	3,991	—	3,991	0.5	0.0	施設が維持しているベッド数324床/324床(稼働/整備計画)	100%	100%	100%	100%	入所者の福祉の増進のためには、補助金交付により早期に整備された施設のベッド数が計画どおり継続して維持されていることが必要であるため目標値を100%とした。	100%	A	A	適正に補助金を交付し、施設のベッド数が計画どおり継続して維持されたため。	令和4年度をもって当事業は完了したが、今後も健全な施設運営が維持されるよう、施設の運営状況を注視していく。
高齢者福祉課	192	軽費老人ホーム事務費補助事業	-	補助等(交付先)	事務費の補助を行うことで、施設の安定した運営及び入居者の費用負担軽減を図る。	軽費老人ホームを設置し運営する者(社会福祉法人)に対し、補助金を交付	①補助金の申請件数 ②補助金の交付件数 ③補助金の精算業務件数	①7件 ②7件 ③7件	①7件 ②7件 ③7件	一般	234,812	—	213,713	0.2	0.0	施設の受入可能居室430人分の確保	100%	100%	100%	100%	入所者の福祉の増進のためには、施設の居室が全て受け入れ可能である必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	適正に補助金を交付し、施設の受入可能居室430人分を確保できたため。	施設の受入可能居室430人分を確保するため、引き続き、適正に補助金を交付する。

①所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成度		
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠	
高齢者福祉課	193	経費老人ホーム光熱費等負担軽減事業	R 4 - R 4	補助等(交付先)	原油価格及び物価の高騰の影響を受けている社会福祉施設等の事業の継続を支援することにより、社会福祉サービスの安定した運営及び維持を図る	経費老人ホームを設置し運営する者(社会福祉法人)に対し、支援金を交付	①支援金の申請件数 ②支援金の交付件数	①7件 ②7件	一般	11,880	—	10,989	0.1	0.0	交付対象者の交付率	100%	—	—	—	100%	A	A	交付対象者に対して確実に支援金を交付することができたため。	物価高騰の影響は継続しているため、令和5年度についても支援を検討する必要がある。	
高齢者福祉課	194	高齢者施設等設備整備事業費補助金	H 31 -	補助等(市・交付先)	高齢者施設の防災・減災対策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。	事業継続に必要な非常用自家発電設備、給水設備の設置、及び新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者が発生した場合に備えた換気設備の設置に対する経費を助成する。	適切な交付申請に対する助成実施結果	都度 都度(1件)	一般	60,206	—	0	0.3	0.0	確実な防災・減災対策及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の実施	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	—	A	A	補助金交付に係る国からの内示発出時期が例年より遅く、交付決定時期が遅くなった。ある程度工期を必要とする事業であり、令和4年度中に事業が完了まで至らなかったが、事業実施施設への補助金交付決定や、補助金に係る国への手続き等、適宜行うことができたため。	引き続き、確実な防災・減災対策を実施していく。
高齢者福祉課	195	世代間交流センター管理運営事業	H 10 -	市(直営・委託)	世代間の交流活動を通じて、豊かな地域社会の形成に資する。	①高齢者と地域住民等が相互に交流することを促進し、地域の伝統文化を継承する事業及び世代間の交流に係る教養の向上、レクリエーション等の場を提供する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時実施 ②随時実施	一般	60,489	—	59,655	0.2	0.1	利用者の満足度	90.0%	98.4%	90.0%	90.6%	99.1%	S	S	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿のまちづくり計画と合わせ、利用者満足度90.0%を目標値とした。	更なるサービス向上のため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っている。
高齢者福祉課	196	高齢者福祉施設維持管理事業	H -	市(直営)	所管施設の維持管理等を行い、効率的、効果的な活用を図る。	①施設の修繕 ②目的外使用許可件数	①施設修繕実施 ②目的外使用許可件数	①随時 ②2件	①随時 ②2件	一般	1,500	—	1,300	0.2	0.0	施設の瑕疵による事故件数	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	適正な維持管理を行うことで、施設の瑕疵による事故を発生させないことを目標値として設定した。	引き続き、利用者の安全確保を図るため、必要な修繕を確実に実施し、施設の瑕疵による事故を未然に防ぐ。
高齢者福祉課	197	老人福祉センター運営事業	S 38 -	市(直営・委託)	老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し活動の指導及び推進を図る。	①各種相談事業及び健康増進、教養向上及びレクリエーションに関する事業の実施 ②施設の維持管理	①モニタリング、指定管理者との協議 ②施設修繕実施	①随時 ②随時	①随時実施 ②随時実施	一般	262,018	—	260,060	0.5	0.1	利用者の満足度	90.0%	97.1%	90.4%	95.4%	96.7%	S	S	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、静岡市健康長寿のまちづくり計画と合わせ、利用者満足度90.0%を目標値とした。	更なるサービス向上のため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っている。

① 所属区分	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)					⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
						指標名	当該年度の数値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の数値	直近3か年の実績値				実績値	達成度				
																	R3	R2					R1	当該年度の数値の算出根拠		
高齢者福祉課	205	成年後見制度利用支援事業	H18 -	市(直営)	成年後見制度の市長申立て手続き及び後見人に対する報酬の助成を実施することで、被後見人となる高齢者の権利擁護を図る。	各福祉事務所高齢介護課が実施する認知症高齢者の成年後見制度市長申立て手続き及び後見人に対する報酬助成の取りまとめを行う。	①地域支援事業実施計画書、実績報告書の作成、提出 ②他自治体、関係機関との連絡調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	特別	20,467	—	15,481	0.1	0.0	制度利用を必要とする認知症高齢者の市長申立手続き及び申請に基づく後見人報酬の助成の実施	100%	100%	100%	100%	相談者に対して確実に対応するため、目標値を100%とした。	100%	A	A	制度利用を必要とする対象者に対し、市長申立ての手続きを行うことができた。また、後見人報酬助成の申請に対して、確実に助成することができたため。	成年後見人の報酬助成対象者が拡大されたため、制度を周知し確実に実施する。
高齢者福祉課	206	高齢者住宅相談事業	H18 -	市(委託)	日常生活を営むのに支障がある高齢者が、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活ができるようにする。	高齢者が住宅の一部を改造する際の補助制度や工事内容の相談対応	①委託契約件数 ②支払回数 ③相談件数	①1件 ②4回 ③都度	①1件 ②4回 ③都度(446件)	特別	6,777	—	6,776	0.1	0.0	確実な相談対応	100%	100%	100%	100%	相談者に対して確実に対応するため、目標値を100%とした。	100%	A	A	相談者に対して確実に対応することができたため。	引き続き、確実に相談対応を実施していく。
高齢者福祉課	207	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	H17 -	市(委託)	高齢者向け市営住宅に入居している高齢者が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、生活援助員を派遣する。	生活援助員が入居者に対し、一時的な生活指導、相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを提供	①委託契約件数 ②生活援助員による見守り日数 ③生活援助員との連絡回数	①2件 ②365日 ③8回	①2件 ②365日 ③8回	特別	11,354	—	10,906	0.1	0.0	生活援助員によるシルバーハウジング棟入居世帯の確実な見守り	100%	100%(59世帯)	100%(59世帯)	100%(59世帯)	全世界帯に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%(59世帯)	A	A	シルバーハウジング棟の全世界帯に対して確実に見守りを行うことができたため。	引き続き、全世界帯に対して確実に見守りをしていく。
高齢者福祉課	208	要介護者向け配食型見守り事業費	H24 -	市(委託)	日常的に食事の準備に支障がある高齢者の自立を図るため、その居宅に食事を配達することにより、その安否確認を行う。(要介護1～5の方)	事業者が食事を配達する際に、安否の確認を行うことで、見守りを実施	①見守り回数 ②委託契約件数	①都度 ②16件	①都度(154,019回) ②16件	特別	50,080	—	44,734	0.3	0.1	仕様書どおりの確実な見守りの実施	100%	100%	100%	100%	利用者に対して確実に見守りをする必要があるため、目標値を100%とした。	100%	A	A	希望する対象者に対し配食を確実にを行い、見守りを行うことができたため。	引き続き、利用者に対し確実に見守りをしていく。
高齢者福祉課	209	居宅介護サービス計画費	H11 -	市(委託)	民間事業者が参入しにくい井川地域での在宅介護サービス計画事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	在宅介護サービス計画作成	収入金調定件数	12件	12件	特別	5,512	—	5,312	0.1	0.0	井川高齢者生活福祉センター利用者満足度	95.0%	99.1%	93.1%	99.4%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、高齢者生活福祉センターで実施される事業であることから、静岡市健康長寿のまちづくり計画の「高齢者生活福祉センター運営事業」と合わせ、利用者満足度95.0%を目標値とした。	98.3%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を達成したため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	210	デイサービス事業費	H11 -	市(委託)	民間事業者が参入しにくい山村地域でのショートステイ事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	デイサービス事業	①利用許可件数 ②月次報告書の確認件数 ③出納金報告書及び受払簿の管理・指導件数	①都度 ②36件 ③36件	①都度 ②36件 ③36件	特別	50,133	—	47,832	0.1	0.0	高齢者生活福祉センター3館(井川、大川、梅ヶ島)の利用者満足度	95.0%	94.5%	92.1%	96.5%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、高齢者生活福祉センターで実施される事業であることから、静岡市健康長寿のまちづくり計画の「高齢者生活福祉センター運営事業」と合わせ、利用者満足度95.0%を目標値とした。	95.5%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を達成したため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。
高齢者福祉課	211	ショートステイ事業費	H11 -	市(委託)	民間事業者が参入しにくい井川地域でのショートステイ事業を実施し、市街地とのサービス提供体制の均衡を図る。	ショートステイ事業	①利用許可件数 ②月次報告書の確認件数 ③出納金報告書及び受払簿の管理・指導件数	①都度 ②12件 ③12件	①都度 ②12件 ③12件	特別	9,175	—	8,998	0.1	0.0	井川高齢者生活福祉センター利用者満足度	95.0%	99.1%	93.1%	99.4%	すでに一定の評価を得ている利用者満足度を今後も維持するため、高齢者生活福祉センターで実施される事業であることから、静岡市健康長寿のまちづくり計画の「高齢者生活福祉センター運営事業」と合わせ、利用者満足度95.0%を目標値とした。	98.3%	A	A	指定管理業務が適正に実施されたことにより、利用者満足度が目標値を達成したため。	利用者満足度を維持するため、指定管理者と連携し、適切な管理運営を行っていく。

①所属 課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	非正職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成度		
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠	
介護保険課	212 山間地介護報酬加算補助金	H15 -	補助等(交付先)	地理的な条件により、事業者の参入が困難な山間地域に居住する利用者に必要な介護サービスの確保を図る。	対象地域に居住する利用者へ訪問介護サービス等を提供した事業者に補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	4,327	—	3,202	0.5	0.5	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	毎月の申請内容と給付実績の照合を行い、対象事業所への補助金交付が円滑に行われたため。	今後も山間地域に居住する利用者に必要な介護サービスの確保を図るため、適正な事務の執行に努めていく。
介護保険課	213 利用者負担軽減対策事業費補助金	H15 -	補助等(交付先)	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	介護保険サービスの利用料、食費、居住費の一部を社会福祉法人等が負担した場合に補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	37,508	—	46,327	0.5	0.5	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	毎月のデータのチェックを行い、対象法人への補助金交付が円滑に行われたため。	今後も低所得者に対する介護サービス利用料の負担軽減を図るため、適正な事務の執行と共に、対象となる法人が全て申請できるよう周知を行う。
介護保険課	214 がん末期在宅介護支援事業補助金	H30 -	補助等(市・交付先)	在宅で介護を受けるがん末期の方が、安心して過ごせるように支援する。	要介護認定申請の結果、非該当になった末期がんの方が在宅介護サービスを利用した場合に費用の一部について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	465	—	22	0.1	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	申請に対し、補助金要件を満たしているか審査し、適正に補助金の交付が行われたため。	対象者が発生した場合は適切な事務処理を行う。
介護保険課	215 介護サービス利用促進事業費補助金	H15 -	補助等(市・交付先)	低所得者に対する利用者負担軽減を図る。	居宅サービス利用に係る利用者負担額について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	500	—	315	0.3	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	各区高齢介護課において申請内容を確認し、対象者への補助金交付が円滑に行われたことを確認したため。	申請・交付事務は各区高齢介護課において実施していることから、各区における処理状況を随時確認していく。
介護保険課	216 高齢者施設等感染拡大防止対策事業費補助金	R3 -	補助等(交付先)	介護施設における除圧装置設置の経費を助成することで感染拡大防止を図る。	介護施設の居室への除圧装置設置等に要する経費について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	9,000	—	3,300	0.5	0.0	不適正な支給決定件数	0件	—	—	—	審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	適正に審査及び支払を実施したため。	今後も適正に審査及び支払を実施する。
介護保険課	217 介護保険施設防災改修等事業費補助金	R4	補助等(交付先)	介護施設に自家発電設備、給水設備の整備費用について補助金を交付する。	施設に自家発電設備、給水設備の整備費用について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	33,407	—	6,050	0.5	0.0	不適正な支給決定件数	0件	—	—	—	審査を適正に行い、不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	適正に審査及び支払を実施したため。	今後も適正に審査及び支払を実施する。
介護保険課	218 認知症施策総合支援事業	H15 -	補助等(交付先)	認知症介護実践者研修等を担当できる指導者を養成し、地域密着型サービス事業者の人材の確保と質の向上につなげる。	事業所が認知症介護指導者養成研修へ受講生を派遣する経費の一部を助成する。	事業者へ研修開催の周知、事務処理の円滑な実施。	実施	実施	一般	628	—	509	0.3	0.0	地域密着型サービス事業者の従業者の受講	1人	0人	0人	1人	認知症介護実践者等養成研修を担当する指導者を、毎年1人以上増やすことを目標値として設定した。	0人	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響で研修が中止となり、目標値に届かなかったが、その影響を除けば、申込者はおおむね推薦は完了していたことから、業務は適正に実施できたため。	今後も指導者を、毎年1人以上増やすよう実施していく。
介護保険課	219 認定調査員等研修事業	H15 -	市(直営)	認定調査員等が事業を公平・公正かつ適正に実施するために必要な知識・技能の習得・向上を図る。	認定調査や審査判定する者を対象に研修会や適正実施のための会議を開催する。	①調査員研修(新任・現任)の開催 ②審査会委員研修(新任・現任)の開催	①7回 ②9回	一般	4,217	—	785	3.0	0.0	①調査員の人数 ②審査会委員の人数	①567人 ②221人	①567人 ②217人	①622人 ②217人	①657人 ②219人	①減少傾向にあるため令和3年度実績値を目標値とした。 ②48合議体を編成する人数を設定した。	①619人 ②221人	DS ②A	A	①調査員の質の向上と、人数の増加を狙い、各種研修を開催し、目標値を達成したため。 ②適正な委員の人数を確保するために、各種研修を開催し、目標値を達成したため。	①②研修受講者の増加を目指し、研修方法や研修内容の見直しを図る。	

①所属 課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成度			
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠		
介護保険課	220	介護サービス事業所・施設指導等経費	H18	市(直営)	介護サービス事業所等に対し、サービス提供を行うために遵守すべき制度内容の周知徹底等の支援を行い、サービスの質を確保する。	介護サービス事業所等の指導監督	①運営指導 ②集団指導	①350事業所 ②1回 ③386事業所 ④1回	一般	3,022	—	2,137	10.0	1.0	介護サービス事業所等への助言・指摘等の指導(支援)件数	350件以上	69件	248件	422件	事業所に対し指導期間中に1回以上は指導(支援)を行うよう目標値を設定した。	386件	A	A	目標どおり実施できたため。	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に留意しながら感染拡大前の指導体制に戻していく。	
介護保険課	221	介護人材確保推進事業	H23	市(直営)	介護人材の確保に係る事業は、広域的な課題であることから、県が中心となり基金を用いて事業を実施してきたが、今後ますます進展する高齢化に対応するため、市としても県と事業のすみ分けを行いながら、介護職員の定着等の施策を実施し人材確保につなげていく。	介護職員のスキルアップ研修や市民向け介護講座、資格取得支援のための助成、要介護度の改善につながる効果的な取組の表彰等を行う。	①研修の実施 ②適正な事務処理 ③要介護度改善の評価事業の実施	実施	実施	一般	1,610	—	1,476	1.0	0.4	介護従事者研修受講者の従事継続率(R4年3月末時点)	95%	91.6%	86.4%	91.7%	健康長寿のまちづくり計画の計画値による。	93.2%	A	A	令和5年3月末時点の従事継続率が目標の90%を達成したため。	介護職員の研修参加に係る事業者の理解促進とともに、様々な広報を通じて、介護職員の定着化に努める。
介護保険課	222	健康福祉審議会介護保険専門分科会運営経費	H15	市(直営)	介護保険の運営に関する重要事項等について調査審議	介護保険専門分科会の開催、運営	専門分科会の開催	2回	3回	特別	21	—	15	0.8	0.1	専門分科会による調査審議	実施	実施	実施	実施	専門分科会では、介護保険事業計画の策定や進捗状況等について調査審議を行っているため。	実施	A	A	8期計画の進捗状況等について調査審議を実施することができた。	8期計画の進捗状況と合わせて、9期計画の策定について審議を行う。
介護保険課	223	介護保険料の賦課・徴収	H15	市(直営・委託)	介護保険制度の運営に要する財源を確保する。	介護保険被保険者の資格管理及び第1号被保険者保険料の賦課・徴収	①催告書の発送 ②口座振替勧奨通知の発送 ③預金調査	①6回 ②10回 ③300件	①6回 ②10回 ③1,153件	特別	19,025	—	15,962	4.0	3.0	第1号被保険者介護保険料収納率	①現年99.41% ②滞繰24.28%	①現年99.44% ②滞繰21.92%	①現年99.43% ②滞繰23.81%	①現年99.35% ②滞繰22.17%	第3次行政改革後期実施計画の計画値による	①現年99.53% ②滞繰27.05%	①A ②S	A	現年分・滞繰繰越ともに分納監視及び財産調査を強化し滞納整理に努めたことにより目標値を上回った。	更なる収納率の向上に向けて、新規滞納の早期対応、財産調査及び滞納処分を強化し納付指導を徹底していく。
介護保険課	224	介護認定審査会事業	H15	市(直営)	介護認定審査会の開催により、公平・公正な審査判定を実施する。	各合議体の審査判定により要介護認定等の決定を行い、対象者に結果を通知する。	①合議体開催数 ②審査件数	①1,200回 ②38,000件	①1,050回 ②32,302件	特別	2,447	—	1,969	6.0	25.0	認定結果までの処理日数	36日	37.7日	34.2日	41.5日	給付適正化計画の目標値を設定した。	39.9日	A	A	更新申請件数が増加した影響もあり、処理日数が目標値に達していないが、概ね目標を達成したため。	更なる業務改善の実施等により、処理期間の短縮を図る。
介護保険課	225	認定調査等事業	H15	市(直営・委託)	要介護認定等に必要となる認定調査票及び主治医意見書を作成する。	認定調査実施に係る委託料及び主治医意見書記載に係る手数料の支払いを行う。	①調査委託件数 ②意見書支払件数	①21,500件 ②38,000件	①13,664件 ②33,625件	特別	307,263	—	239,267	15.0	25.0	①調査依頼から調査実施までの日数 ②意見書依頼から回収までの日数	①16.4日 ②16.2日	①12.0日 ②16.4日	①10.9日 ②15.1日	①16.4日 ②16.2日	申請件数が前年度より増加する見込みのため、直近3か年で最も申請件数が多い令和元年度の実績値を目標値とした。	①13.3日 ②17.3日	①S ②A	A	更新申請件数が増加した影響もあり、意見書回収までの日数は目標値に達していないが、概ね目標を達成したため。	更なる業務改善の実施等により、処理期間の短縮を図る。
介護保険課	226	制度普及啓発事業	H15	市(直営)	市民や介護サービス事業者にとって必要な情報の提供や制度内容等の周知を図る。	①パンフレットの作成 ②ホームページの更新 ③出前講座の実施	令和5年度版パンフレットの作成	45,000部	45,000部	特別	1,735	—	1,478	0.3	0.1	パンフレットを希望者に配布できた割合	100%	100%	100%	100%	市民や介護サービス事業者にとって必要な情報の提供や制度内容等の周知を図ることは、保険者としての市の責務であるため100%を目標値とした。	100%	A	A	目標どおり実施できたため。	介護保険制度の更なる周知のため、パンフレットの配架場所の拡大を図る。

① 所属名	② 事業種別	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
		③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費					⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度		
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠	
介護保険課	227	H15	市(直営)	要介護者が利用したサービス費用を適正に給付する。	審査機関である国保連に提供する受給者台帳を作成し、適正に給付費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	62,119,945	—	61,217,125	0.5	0.2	毎月提供する受給者台帳データのエラー発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	0件	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。	
介護保険課	228	H18	市(直営)	要支援者が利用したサービス費用を適正に給付する。	審査機関である国保連に提供する受給者台帳を作成し、適正に給付費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,738,157	—	1,648,175	0.5	0.0	毎月提供する受給者台帳データのエラー発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	0件	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。	
介護保険課	229	H15	市(直営)	介護給付費の適正な審査と事業所への円滑な支払いを行う。	審査支払業務を国保連に委託して手数料を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	51,508	—	51,277	0.5	0.0	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連より請求される手数料を遅滞なく正確に処理することを目標値とした。	0件	A	A	適正に支払事務を執行したため。	今後も国保連と連携し、支払事務を遅延なく実施する。	
介護保険課	230	H15	市(直営)	介護保険サービス利用者が負担したサービス費用の軽減を図る。	要介護者等の支払った世帯ごとの介護サービス費等の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について支給する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,709,263	—	1,531,009	0.5	0.2	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に遅延なく支払事務を執行したため。	今後も支払事務を遅延なく実施する。	
介護保険課	231	H15	市(直営)	介護保険サービス利用者が負担した食費・居住費の軽減を図る。	審査機関である国保連に提供する受給者台帳を作成し、低所得者等が負担した食費・居住費の保険給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,745,101	—	1,247,283	0.5	0.0	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に遅延なく支払事務を執行したため。	今後も支払事務を遅延なく実施する。	
介護保険課	232	H21	市(直営)	医療保険及び介護保険サービス利用者が負担したサービス費用の軽減を図る。	世帯内で1年間の医療及び介護保険制度における自己負担額の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	252,301	—	197,568	0.5	0.2	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に遅延なく支払事務を執行したため。	今後も国民健康保険所管課・国保連と連携し、支払事務を遅延なく実施する。	
介護保険課	233	H29	市(直営)	指定事業者サービス事業費	受給者台帳の情報更新を行い、国保連が審査した第1号事業支給費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	1,807,314	—	1,714,719	0.5	0.0	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に遅延なく支払事務を執行したため。	今後も支払事務を遅延なく実施する。	
介護保険課	234	H29	市(直営)	第1号介護予防支援事業費	介護予防及び日常生活支援を目的として適切なサービスが提供できるように援助を行う。	受給者台帳の情報更新を行い、国保連が審査した第1号事業支給費を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	172,701	—	163,083	0.5	0.0	毎月提供する受給者台帳データのエラー発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連へ提供する受給者台帳データを適正に作成することを目標値とした。	0件	A	A	データ処理を適正に執行したため。	今後も国保連と連携し、適正に保険給付を行う。

①所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
介護保険課	235	H29	市(直営)	指定訪問・通所事業サービス利用者が負担したサービス費用の軽減を図る。	事業対象者等の支払った世帯ごとのサービス費用の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について支給する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	3,492	—	3,083	0.5	0.2	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を毎月実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に遅延なく支払事務を執行したため。	今後も支払事務を遅延なく実施する。
介護保険課	236	H30	市(直営)	医療保険及び指定訪問・通所事業の利用により生じた利用者負担額の軽減を図る。	世帯内で1年間のサービス費用の自己負担額の合計金額が基準を超えた場合、その超えた額について給付を行う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	4,288	—	1,733	0.5	0.2	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	遅滞なく正確に給付事務を実施することを目標値とした。	0件	A	A	適正に遅延なく支払事務を執行したため。	今後も支払事務を遅延なく実施する。
介護保険課	237	H27	市(委託)	・健康寿命を延伸する(介護予防・孤立防止)。 ・地域包括ケアの担い手を養成する。 ・介護給付費の伸びを抑制する。	市内65歳以上のシニア世代がS型デザインサービス等でボランティア活動を行うと、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与する。	①サポーター登録数 ②受入施設登録数	①7,220人 ②856カ所	①6,489人 ②853箇所	特別	59,047	—	43,997	0.8	0.0	サポーター満足度	92%	93%	93%	92%	直近3か年の実績値の平均を基に算出	94%	A	A	実績値が目標値を上回ったため。	新規登録サポーター増加のため、新たな交換品導入に向けた検討や、より効果的なPR(マスコミの活用)等を実施する。
介護保険課	238	H18	市(直営)	事業者の不適切な請求を防止するとともに、介護サービスの質の向上を図る。	全利用者を対象として給付費通知を送付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	5,425	—	5,270	0.5	0.2	給付費通知発送回数	2回	3回	2回	2回	適切なサービスの利用に繋げるための通知回数を目標値とした。	2回	A	A	計画どおり通知を発送したため。	国の介護給付適正化主要5事業から本事業が外れる方針が発表されたことから、今後の国や県の方針を注視しながら、現行の静岡市第5期介護給付適正化計画どりの実施を行なっていく。
介護保険課	239	H18	市(委託)	在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減する。	①介護者同士の交流会の実施 ②介護に関する相談活動の実施	事業委託の発注件数	2件	2件	特別	1,000	—	1,000	0.2	0.0	介護者交流会の参加者数	384人	333人	385人	434人	直近3か年の実績値の平均を基に算出	350人	A	A	目標の90%を達成したため。	在宅で介護を支える家族の身体的、精神的負担を軽減するため、今後も着実に事業を継続するとともに、事業内容を充実させ、参加者の増加を図る。
介護保険課	240	H15	補助等(市・交付先)	住宅改修支援事業の円滑な利用を図る。	居宅介護支援事業者等と契約していない要介護認定者等の住宅改修理由書作成業務について補助金を交付する。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	特別	150	—	120	3.0	0.0	不適正な支給決定件数	0件	0件	0件	0件	適正な事務執行を行うため、審査を適正に行い不適正な支給がないよう目標値を設定した。	0件	A	A	各区高齢介護課において申請・交付事務は各区高齢介護課において実施していることから、補助金交付が円滑に行われたことを確認したため。	新型コロナウイルス感染症予防のため、施設派遣の中止し、相談員の資質向上を図る情報交換会の開催についても2回中止となり、目標を達成できなかった。
介護保険課	241	H15	市(直営)	利用者の疑問や不満の解消を図り、苦情に至る事態の未然防止等を通じてサービスの質の向上を図る。	介護相談員の資質向上を図りつつ、介護施設に派遣し、利用者の相談に応じる。	①派遣施設数 ②介護相談員研修回数	①145施設 ②2回	①派遣中止 ②2回	特別	12,264	—	636	0.6	0.2	介護相談員情報交換会開催回数	3回以上	2回	3回	3回	直近3か年の実績値を基に算出	2回	C	C	新型コロナウイルス感染症予防のため、施設派遣の中止し、相談員の資質向上を図る情報交換会の開催についても2回中止となり、目標を達成できなかった。	希望する全ての事業所に介護相談員を派遣できるよう、相談員の情報交換会の開催についても2回中止となり、目標を達成できなかった。
介護保険課	242	H29	市(直営)	総合事業サービス費の適正な審査と事業所への円滑な支払いを行う。	審査支払業務を国保連に委託して手数料を支払う。	事務処理の円滑な実施	実施	実施	一般	4,938	—	4,747	0.5	0.0	支払遅延発生件数	0件	0件	0件	0件	国保連より請求される手数料を遅滞なく正確に処理することを目標値とした。	0件	A	A	適正に支払事務を執行したため。	今後も国保連と連携し、支払事務を遅延なく実施する。

① 所属 課	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成度		
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠	
介護保険課	243	R 4	補助等(交付先)	介護事業所の安定的な運営及び介護サービスの質の維持・確保を支援する。	物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所に対し、サービスの安定的な供給のための財政支援	支援金交付申請受付、検査、交付	実施	実施	一般	442,181	—	270,622	0.3	0.0	交付対象者への交付率	100%	—	—	—	95%	A	A	交付すべき対象者に概ね交付することができたため。	令和6年度の報酬改定まで給付費の増額は予定されていないため、令和5年度についても支援を検討する必要がある。	
保険年金管理課	244	H 20	市・補助等(直営・交付先)	後期高齢者医療業務の円滑実施	①後期高齢者医療の資格、給付及び保険料業務等 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に負担金を支出	①全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付 ②負担金の適正支出	①全ての被保険者への適正交付 ②適正支出	①適正交付 ②適正支出	一般	7,308,652	—	7,197,379	3.5	6.0	全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付	100%	100%	100%	100%	100	A	A	全ての被保険者に被保険者証及び保険料納入通知書を適正に交付した。	今後も、二重チェックを徹底するとともに、書類等の保管状況について係全員で再確認し、適正交付に努めていく。	
保険年金管理課	245	H 20	市・補助等(直営・交付先)	後期高齢者医療保険料の収納率向上	①後期高齢者医療の保険料収納業務 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金を支出	①保険料未納者への督促、催告等の実施 ②納付金の適正支出	①未納者全員への実施 ②適正支出	①実施 ②適正支出	特別	10,832,600	—	10,010,099	1.5	1.0	保険料収納率(現年度分)	99.45%	99.39%	99.33%	99.24%	99.36%	A	A	福祉債権収納対策課と連携し、短期証の発行数や催告書の発送回数を増やして滞納対策を実施したが、新規加入者の増加に比例して普通徴収の未納金が増加したため目標としていた99.45%を0.09%下回ってしまった。	新規加入者が納付忘れをしないように周知方法を改善する。福祉債権収納対策課との連携を強化して、下記の収納対策を実施し、収納率向上に努める。 ・納付相談の機会を増やす ・口座振替の勧奨 また、コンビニ収納の導入について検討する。	
保険年金管理課	246	S 52	補助等(交付先)	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金の交付	対象人数に対し一人当たり3,000円及び保健事業に要する費用の1/3の額の範囲において、予算の範囲内の額を交付	年度内交付	年度内交付	一般	12,600	—	11,530	1.0	0.0	補助金の支払い	年度内交付	12,162千円年度内完了	12,542千円年度内完了	11,778千円年度内完了	年度内交付	A	A	補助金を年度内に適正に交付できたため。	補助金を適正に交付するため、被保険者数の把握と必要な補助金の確保を行っていく。	
保険年金管理課	247	H 15	市(直営)	国民健康保険運営協議会業務	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	運営協議会の開催	①協議会の開催 ②協議会への諮問	①4回 ②1回	①4回 ②1回	特別	1,552	—	826	3.0	0.0	翌年度保険料率の決定	1回	1回	1回	1回	1回	A	A	協議会から、十分な協議を経たうえでの答申があり、これをもとに翌年度保険料率を決定することができたため。	被保険者の急激な負担増とならないように基金等を計画的に活用しつつ、県国保運営方針に則った保険料率を設定していく。
保険年金管理課	248	S 44	市(直営)	井川診療所運営業務	井川地区における地域医療の確保	診療所の運営	①診療日数 ②委託契約事務の完了	①280日 ②16件	①279日 ②19件	特別	40,368	—	41,990	3.0	5.0	診療日数	280日	280日	278日	276日	279日	A	A	目標水準で運営できたため。	井川地区の人口減少に伴う診療報酬の減少等により、施設や医療機器の経年劣化による修繕費用や看護士の確保が課題。計画的な施設修繕・医療機器更新及び人材募集を行っていく。
保険年金管理課	249	-	市(直営)	保険給付事業	国保給付費の支給	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費等の支給	被保険者等からの申請に基づき給付費を支給	遅滞なく実施できている(12回)	支給回数12回	特別	47,830,365	—	46,501,510	6.0	1.0	給付費の適正な支給	支給回数12回	支給回数12回	支給回数12回	支給回数12回	12回	A	A	目標どおり達成できたため	医療機関からの請求が適切であるか確認し、請求内容の点検を行う。(過誤調整事務)

①所属名	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
保険年金管理課	250	保健事業	市(直営・委託)	医療費の適正化	ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品差額通知の発送	3回以上発送	差額通知を年3回発送	特別	2,215	—	586	0.1	0.0	ジェネリック医薬品数量ベースの普及率(1月調剤分にて測定)	80.9%	80.6%	80.3%	78.1%	普及率は26年度から順調に上昇しているが、28年度後半から上昇率が頭打ちの傾向となっており、月0.025%増の年間0.3%増を目標値として算出。	82.20%	A	A	目標どおり達成できたため	現在、ジェネリック医薬品メーカーの不祥事により、大規模な医薬品の供給不足が続いていることから、国が示している80%以上の維持も難しい。今後も利用促進を普及のために、ジェネリック医薬品差額通知の発送、ジェネリック促進シールの配布を継続的に行う。
保険年金管理課	251	資格賦課業務	市(直営)	国民健康保険の安定した運営	国民健康保険被保険者の資格管理及び保険料の賦課事務	①新規資格取得者等届出の正確な受付と登録 ②未申告者の所得把握と賦課額の確認	①資格入力時の点検 ②所得不明者への所得申告書の一斉送付と、窓口での所得の聞き取り	特別	173,548	—	152,528	4.0	0.0	①更新保険証の送付 ②納付通知書の送付	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①1回 ②13回	①国保保険証の更新回数 ②当初納付及び更正通知発送回数	①1回 ②13回	①A ②A	A	・更新時期までに保険証を送付できたため。 ・納付通知書に記載の所得不表示や同封チラシにより所得申告を促すなど所得の把握に努めたうえで、納付通知書を目標どおり送付できたため。	・マイナンバーを活用したオンライン資格確認制度への対応を含め、正確な資格管理や令和6年秋の保険証廃止に向けた準備を進めていく。	
福祉債権収納対策課	252	国民健康保険料徴収業務	市(直営)	安定的な国民健康保険料収入の確保を図るため、収入未済額の削減を進め、収納率の向上を目指す。	①新規滞納の抑制 ②滞納国民健康保険料の早期解決	①1回/夜間電話催告等を実施 ②職員10名、照会、差押、停止件数815件	①夜間電話催告1回/年(延べ実施日数16日) ②822件	特別	7,872	—	5,349	24.0	22.0	国民健康保険料収納率	86.87%	86.75%	85.82%	82.93%	第3次行財政改革後実施計画による	87.13%	A	A	目標収納率を達成できたため	機能別分担制を導入。納期限後半年以内初期滞納者を担当し滞納が膨らまないうちから滞納整理に早期着手する量的整理(初期滞納)班と納期限後半年以降の滞納を扱い長期累積事案の解決を目指す質的整理班に分かれて滞納整理を行う。	
福祉債権収納対策課	253	移管3債権(介護保険料、保育料、生活保護費返還金)の滞納整理事務	市(直営)	移管3債権の収入未済の削減を進め、整理率向上を目指す。(移管件数) 介護保険料 175件 保育料 65件 生活保護費返還金 89件	①文書催告や財産調査の実施(介護、保育) ②相続人調査や文書催告(生活保護)	移管案件全件に対し調査実施	①介護175件 保育65件 ②生活保護115件	一般	965	—	290	4.0	4.0	①移管案件の滞納繰越案件の整理率※整理率=(収入済額+処分停止額)/受入滞納額 ②滞納整理手法を確立する。調査で判明した相続人へ催告を発送する。	①介護56.55% 保育51.93% 上記整理率を超える ②生保判明した相続人へ催告書発送	①介護44.11% 保育65.42% ②介護70.99% 保育50.70% ③介護56.19% 保育51.62%	①介護38.59% 保育92.49% ②生保100%	引受債権における過去5年間の整理率実績の平均(生活保護債権については、令和4年度から対象)	介護 38.59% 保育 92.49% 生保 100%	C S A	A	保育料については目標を達成できたが、介護保険料は達しなかったため。生活保護債権については、判明した相続人への催告送付は達成できた。	保育料及び生活保護債権については、現在の取り組みを継続していく。介護保険料については、催告、財産調査、納付折衝、滞納処分の流れを徹底していく。		

① 所属名	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)										評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)										⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	前年度からの継続額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度						
																R3	R2	R1			当該年度の目標値の算出根拠					
地域リハビリテーション推進センター	254	障害程度等審査事業	H17	市(直営)	身体障害者手帳の障害程度の審査を行う。	社会福祉審議会障害程度審査部会による身体障害者手帳の障害程度の審査	障害程度の審査	審査の実施	100%	一般	1,909	0	1,840	2.0	0.0	適正な身体障害者手帳の交付率	100%	—	—	—	障害程度審査部会の審査に基づいた手帳の交付率	100%	A	A	障害程度審査部会による審査を行い、適正に身体障害者手帳を交付することができた。	引き続き適正な審査に基づき手帳を交付する。
地域リハビリテーション推進センター	255	障害者更生相談所判定・相談事業	H17	市(直営)	療育手帳・補装具の判定及び専門的支援を行う。	①心理判定員による療育手帳の判定及び交付 ②作業・理学療法士による補装具等の判定及び技術的助言並びに専門相談	①療育手帳の適正な判定及び交付 ②補装具等の適正な判定及び技術的助言並びに専門相談	①適正な判定に基づいた療育手帳交付の実施 ②適正な判定及び助言の実施	①100% ②100%	一般	5,139	0	2,947	4.0	0.0	①適正な判定による療育手帳の交付率 ②補装具等の適正な審査による判定・技術的助言の実施率	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①適正な判定に基づいた療育手帳の交付率 ②補装具等の適正な審査による判定・技術的助言の実施率	①100% ②100%	①A ②A	A	①静岡市知的障害程度判定基準に基づいて療育手帳の判定を行い、交付した。 ②補装具等の申請内容に応じ、専門職及び嘱託医による適正な判定・技術的助言を行うことができた。	庁内関係課と情報共有を行いながら、適切に審査・判定・助言業務を実施していく。
地域リハビリテーション推進センター	256	保健福祉複合棟管理業務	H17	市(直営・委託)	子どもや障がい者等の利用者が、保健福祉複合棟を安心して利用できるよう、安全な施設管理を行う。	施設管理業務委託の執行及び適切な維持修繕等の実施	①施設管理業務委託の執行 ②維持修繕の実施	①業務委託の実施 ②修繕の実施	①6件 ②4件	一般	13,603	0	13,711	2.0	0.0	施設管理業務に起因する重大な事故件数	0件	0件	0件	0件	複合棟の利用者の安心・安全のため目標値は事故件数0件とした。	0件	A	A	①滞りなく、適正に執行した。 ②複合棟会議を12回開催するとともに、施設の現状の情報共有と安全管理意識向上を目的とした施設内自主点検ツアーを2回行い、施設内設備の安全確認、長寿命化への課題等について、各事業所と再確認する機会を持った。	①年度毎、法改正や実施に合わせた仕様書等の修正を適宜行い、引き続き適正な委託業務を執行していく。 ②担当者変更等により、各事業所で認識のズレなどが出ないよう、詳細な記録を保管し、引き続き適正な会議運営をしていく。
地域リハビリテーション推進センター	257	地域リハビリテーション推進事業	H17	市(直営)	日常生活動作に支障のある人が自立した生活を送ることができるよう健康・福祉の両面からリハビリの視点による専門的な支援を行う。	自分らしく自立した生活を送るためのニーズに対する専門職員による相談や助言及び講座	①専門職向け講座回数 ②市民向け講座回数 ③福祉教育回数	①8回 ②6回 ③8回	①6回 ②6回 ③8回	一般	1,150	0	994	1.0	0.2	講座アンケート回答割合 ①理解度 ②活用したいと思う人の割合	①96% ②97%	①92% ②94%	①98% ②98%	①97% ②98%	①②とも、直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	①95% ②94%	①A ②A	A	市民・専門職向け講座を開催し、受講者の理解を深め、活用意欲を高めることができた。	障がい者や高齢者の在宅支援に関する技術向上を図るため実技体験を中心に実践的な学びの場を提供していく。
地域リハビリテーション推進センター	258	介護予防普及啓発事業	H18	市(直営)	要介護状態にならないよう、介護予防の知識を習得し、体操により体力の維持向上を図る。	介護予防に取り組むきっかけ作りとして、介護予防に関する各種健康講座及び転倒予防のための運動器機能向上事業(しぞ〜か〜でん伝体操の普及)を実施	①普及講座開催数 ②介護予防体操DVD貸出	①講座の開催 ②貸出の実施	①21回 ②55人	特別	54,502	0	11,813	1.5	2.0	①講座受講者数 ②介護予防体操継続率	①340人 ②78%	①470人 ②71%	①227人 ②86%	①— ②—	①②とも、直近2か年の実績値の平均を参考に目標値とした。	①323人 ②87%	①A ②S	A	講座の開催やDVDの貸出により、介護予防に関する知識の習得や取組への動機づけ、活動の継続を促し体力の維持向上を図ることができた。	介護予防に取り組むきっかけや継続的な活動になるよう講座や教室等を通じ引き続き介護予防を推進していく。

① 所属 区分	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額(千円)	正職員 (人)	合計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			当該年度 の目標値の算出根拠				実績値	達成 度		
地域リハビリテーション推進センター	299	地域介護予防活動支援事業	H18	市(直営)	地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されている状態を目指す。	地域において、介護予防に資する自発的な活動を継続するための手法を習得する事業	①教室開催数 ②講座開催数	①40回 ②9回	①42回 ②16回	特別	3,686	0	1,722	0.5	0.5	教室参加前後の効果判定の結果、維持・改善した人の割合	90%	82%	95%	93%	直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	83%	A	A	しぞ〜かでん体操教室に住民自ら参加し体操に取り組むことで参加者の体力等の維持・改善状態は概ね目標どおりであった。	健康維持を図るため、生活習慣等について個別にアドバイスを行い、継続的に機能低下を予防できるよう支援していく。
地域リハビリテーション推進センター	300	福祉用具・住宅改修支援事業	H18	市(直営)	高齢者の地域における自立した日常生活を支援する。	自宅等で自分らしく自立した生活を送るため、自助具の相談や提案、シミュレーションを通して住宅改修等の助言実施	①相談対応 ②自助具製作対応 ③福祉用具展示数	①完全対応 ②完全対応 ③330点	①完全対応 ②完全対応 ③330点	特別	310	0	212	0.2	0.8	相談者アンケートにおける満足度	98%	98%	98%	98%	直近3か年の実績値の平均を目標値とした。	98%	A	A	リハビリテーション専門職が相談への適切な助言指導を行い、相談者の満足を得ることができた。	引き続き相談者のニーズを満足させる説明をしていく。
地域リハビリテーション推進センター	301	地域リハビリテーション活動支援事業	H29	市(直営)	リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、住民主体の通いの場等の介護予防の取組を総合的に支援する。	①しぞ〜かでん体操の自主的な活動を支援する人材(サポーター等)を養成する。 ②介護予防への参加を促すため、体力測定を体験できる元気度測定会の開催	①サポーター等養成講座開催回数 ②元気度測定会開催回数	①12回 ②12回	①13回 ②26回	特別	6,589	0	4,848	1.8	1.5	①サポーター登録人数 ②新規活動拠点数(自主グループ等)	①1,462人 ②6箇所 ①1,412人 ②4箇所 ①1,356人 ②14箇所 ①1,288人 ②14箇所	①1,474人 ②9箇所	①DA ②S	新型コロナウイルス感染症対策として養成講座は定員数を見直した目標値とした。また、令和12年の高齢者人口1万人に対し活動拠点10箇所の段階的設置にむけ今年度6箇所の目標値とした。	引き続き地域での人材育成に取り組み、活動拠点の新規立上げの動機づけを行っていく。					
保健衛生医療課	302	保健衛生団体系費補助金	S35	補助等(交付先)	保健衛生団体の公益的な事業活動を支援し、地域の公衆衛生の向上、増進を図る。	公益的事業を実施する保健衛生団体への補助金の交付	補助金交付事務の実施	4件	4件	一般	4,892	—	4,892	0.2	0.0	各保健衛生団体が実施した公益的事業数	21事業	21事業	22事業	22事業	直近5か年の実績から21事業を目標値として設定した。	21事業	A	A	地域の公衆衛生の向上、増進を図るための、各団体における講演会、電話相談事業などの公益的事業が計画どおり実施された。	引き続き、保健衛生団体への支援を行い、市内の公衆衛生の向上、増進を図っていく。
保健衛生医療課	303	山間地診療所管理事業	S60	補助等(交付先)	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	補助金交付事務の実施	5診療所	5診療所×12月	一般	58,797	—	58,334	0.3	0.0	山間地診療所(5か所)の開設状況	100%	100%	100%	100%	山間地の医療確保には、年間を通じて滞りなく診療が行われることが必要のため。	100%	A	A	各山間地診療所において診療に支障をきたさないよう、施設・設備の整備が滞りなく行われた。	5診療所中、4診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようするため、計画的な修繕が必要である。
保健衛生医療課	304	災害時医療対策事業	H24	市(直営)	災害時における医療救護に関する知識の普及・啓発を図るとともに、災害時を想定した医療救護体制を整備する。	①災害医療に関する意識・知識の普及・啓発 ②救護所資材の充実 ③医療救護本部(支部)の体制強化	会議や連絡会等での災害医療に関する意識・知識の普及・啓発	10回	9回	一般	1,000	—	607	1.0	0.0	①総合防災訓練(医療救護訓練)の実施 ②地域防災訓練(医療救護訓練)の実施	①実施 ②実施 ①実施 ②実施 ①実施 ②実施	①実施 ②実施	A	A	目標どおり、訓練の事前連絡会等で協議・調整等を行い、その結果を踏まえて適切な訓練が実施できた。	引き続き、災害時の医療救護に係る課題を協議・調整しながら、3師会、自主防、行政等の体制や連携の強化を図ったうえで、訓練を実施できるよう継続して取り組む。				

① 所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工			⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠					
保健衛生医療課	265 救護病院救急医療体制整備事業補助金	R 4 - R 4	補助等(交付先)	大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	2件	2件	一般	50,000	—	50,000	0.3	0.0	本制度を利用し、救護病院としての機能強化の取組みをした病院数	2病院	—	—	—	本制度を利用して救護病院としての機能を強化することにより、大規模災害時に備えた救急医療体制の強化が図られるため、取組みをした病院数を目標値とした。	2病院	A	A	救護病院機能を強化するための施設整備や医療機器の整備が計画どおり実施できた。	特になし(単年度事業)
保健衛生医療課	266 公的病院事業補助金	R 4 - R 4	補助等(交付先)	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療の充実を図る。	救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付	補助金交付事務の円滑な実施	4件	4件	一般	60,000	—	60,000	0.3	0.0	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した病院数	4病院	—	—	—	救急医療体制の確保には、救急告示病院として24時間365日救急患者を受け入れることが重要であるため。	4病院	A	A	目標どおり救急医療体制の確保が行え、地域医療が維持できた。	特になし(単年度事業)
保健衛生医療課	267 医師確保対策事業	H21 -	補助等(交付先)	救急医療を担う公的病院等の行う医療関係職員確保を支援することで、地域医療体制を維持する。	①医療職員求人募集事業を実施する公的病院等への補助金の交付 ②看護職員修学資金貸与事業を実施し、貸与者に対し償還免除する公的病院等への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付①5件②2件	①5件 ②2件	一般	14,857	—	8,854	0.2	0.0	補助制度を活用して確保した医師数	5人	12人	9人	4人	3次総の成果指標に掲げる目標値(毎年合計5人以上)を考慮し、市内5か所の公的病院各1人(5人)以上を目標値とした。	7人	A	A	補助制度を活用して確保した医師数の合計が、目標値を上回ったが、市内5箇所の公的病院各1人以上ではなかったため。	医師等の確保については、各病院の努力によるもの大きいですが、依然として厳しい状況が続いているため、引き続き効果的な支援策を検討していく。
保健衛生医療課	268 新型インフルエンザ対策事業	H27 -	市(直営)	新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に備え、必要な資材等を整備、備蓄する。	備蓄資材の更新	備蓄資材の更新	1回	1回	一般	90	—	89	0.1	0.0	サージカルマスクの備蓄数	308,000枚	308,000枚	308,000枚	80,800枚	市内病院における一か月のサージカルマスク使用量(308,000枚)を目標値とした。	308,000枚	A	A	新型コロナウイルスの流行等の有事に対処できるよう、市内病院における1か月の必要量を確保することができた。	マスクの耐用年数を考慮し、今後も定期的に購入を続ける必要がある。
保健衛生医療課	269 急病センター管理事業	S 50 -	市(直営・委託)	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各1件 ②100% ③100%	①各1件 ②100% ③100%	一般	287,445	—	287,436	0.4	0.0	毎夜間の実施	365日	365日(10,537人)	365日(10,186人)	366日(18,818人)	患者数の多いことが成果とは言えず、初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。※()は患者数の参考値	365日(11,378人)	A	A	目標どおり毎夜間実施し、初期救急医療の体制を確保した。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行う。
保健衛生医療課	270 在宅当番医制運営事業	S 44 -	市(委託)	毎夜間(鹿原地区のみ)、土曜日の午後、休日における初期救急医療体制の充実を図る。	各医師会に当番医の運営を委託	委託契約締結	3件	3件	一般	66,993	—	65,955	0.5	0.0	在宅当番医による年間当番実施日数 ①毎夜間(鹿原地区のみ) ②土曜日 ③日曜・祝日	①365日 ②50日 ③71日	①365日 ②51日 ③72日	①365日 ②51日 ③71日	①366日 ②50日 ③76日	初期救急医療体制は、年間を通して確保するため、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。	①365日 ②50日 ③71日	①A ②A ③A	A	すべての項目について、目標どおり実施した	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する

① 所属 課名	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業種名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
保健衛生医療課	271	病院群輪番制運営費補助金	S 52	補助等(交付先)	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療(第二次救急医療)を確保する。 市内の救急告示病院が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付	補助金交付事務の円滑な実施	延滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	304,000	—	303,999	0.5	0.0	休日または夜間の年間当番実施日数 ①静岡地域内科 ②静岡地域外科 ③清水地域内科 ④清水地域外科 ⑤市内小児科	①365日 ②365日 ③361日 ④300日 ⑤365日	①365日 ②365日 ③331日 ④305日 ⑤365日	①365日 ②365日 ③294日 ④253日 ⑤365日	①366日 ②366日 ③275日 ④253日 ⑤365日	二次救急体制は、1年間確保する必要があり、暦どおりの実施日数を目標とした(外科、内科は、清水区の不足を静岡地区で1年間カバー。小児科は静岡地区と清水地区合わせて1日当たり1病院確保する体制で1年間確保)。	①365日 ②365日 ③361日 ④313日 ⑤365日	①A ②A ③A ④A ⑤A	A	3診療科(内科、小児科、外科)全てにおいて、年間を通じて、病院群輪番制の円滑な運営を実施できた。	内科の安定的な市内2病院体制の構築及び外科の市内2病院体制の確立に向けて、各病院と協議を行い、連携していく。
保健衛生医療課	272	救急歯科センター管理事業	H 5	補助等(交付先)	静岡歯科医師会救急歯科センターの運営を支援することにより、救急歯科患者に対する医療の確保と定着を図る。 ①救急歯科センター運営経費の不足分への補助金交付 ②医療機器の整備・更新	①補助金交付事務の円滑な実施 ②医療機器の整備・更新	①遅滞なく補助金を交付 ②100%	①遅滞なく補助金を交付 ②100%	一般	8,417	—	8,416	0.2	0.0	日曜・祝日等における救急歯科診療対応日数	72日	72日	72日	76日	初期救急医療体制は、年間を通じて確保する必要があるので、年間での所定日全日程を実施日とし目標とした。	72日	A	A	目標どおり実施し、休日等における救急歯科診療の体制を確保した。	救急歯科センターの体制を確保するため、引き続き補助金を交付し支援していく。
保健衛生医療課	273	救急医療啓発事業	H 21	市(直営)	救急医療の適切な利用や応急手当の方法等について啓発を行い、救急医療に対する市民の理解を深める。	①各種媒体による啓発の実施 ②子どもの救急講座の開催	①1回以上 ②1回以上	①2回 ②1回	一般	956	—	847	0.2	0.0	①公共交通機関へのポスター掲示 ②講座開催回数	①1回以上 ②1回以上	①2回 ②1回	①2回 ②1回	①1回 ②なし	①②継続的な啓発が必要であることから、それぞれ1回以上の実施を目標とした。	①2回 ②1回	A	A	①公共交通機関へのポスター掲示を2回実施した。 ②講座の開催と併せて、ガイドブック等を配布し、育児中の親へ啓発できた。	継続的な啓発が必要であるため、効果的な啓発方法を検討しながら、引き続き啓発を行っていく。
保健衛生医療課	274	地方独立行政法人静岡病院評価委員会運営事業	H 26	市(直営)	法人が行う業務の効率性・公益性・透明性の確保を図る。 法人に係る業務実績評価等に関する審議と市長への意見提出(地方独立行政法人法等に基づき実施)	評価委員会の開催	5回	5回	一般	483	—	311	0.3	0.0	R3業務実績評価・中期目標期間業務実績(見込)評価・第3期中期目標策定・第3期中期計画認可に関する意見提出	実施	実施	実施	実施	直近3か年と同様に、法等に定める事項を目標値とした。 ＜直近3か年の目標値＞ 【R1】H30業務実績評価・中期目標期間業務実績評価 【R2】R1業務実績評価 【R3】R2業務実績評価	実施	A	A	計画どおり評価委員会を開催し、令和3年度の業務実績評価、中期目標期間業務実績(見込)評価、第3期中期目標策定、第3期中期計画認可に関する意見提出を受けた。	本事業は、地方独立行政法人法等の法令に基づき適切に処理できている。 引き続き適切に評価委員会を運営し、法人の中期計画達成に向けた適切な評価及び進捗管理を実施していく。
保健衛生医療課	275	がん対策推進事業	R 1	市(直営)	市民誰もが、がんへの理解及び知識を深め、予防や早期発見に努めるとともに、がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる社会を構築するための総合的ながん対策を推進する。 協議会の開催	協議会の開催	実施	実施	一般	663	—	575	1.0	0.0	本市のがん対策に関する施策の実施状況報告書(前年度分)の作成	完了	完了	—	—	静岡市がん対策推進協議会の意見を聴取しながら、本市のがん対策に関する施策の総合的な推進を図る必要があるため。	完了	A	A	静岡市がん対策推進協議会の意見を踏まえ本市のがん対策に関する施策を実施でき、報告書の作成を完了できたため。	静岡市がん対策推進協議会の意見を聴取しながら、「第1期 静岡市がん対策推進計画」の中間評価及び中間見直しを行う。
保健衛生医療課	276	中山間地における水の安定供給事業(飲料水供給施設等整備補助事業)	S 63	補助等(交付先)	中山間地において、最も重要な生活用水を確保するため、自ら飲料水供給施設を設置・運営する団体の施設整備を推進することで、住み続けられるまちづくりを推進する。 飲料水供給施設を運営する団体の施設整備に対する補助金の交付及び施設整備内容への助言	公営水道給水区域外における安心・安全な生活用水確保のための施設整備	7箇所	33箇所	一般	61,298	—	36,274	0.2	0.6	申請のあった施設整備事業への補助実施率	100%	100%	100%	100%	申請に対する飲料水供給施設等整備事業への補助の完全実施を目標とした。	100%	A	A	当初予定していたもののほか、台風15号で被害を受けた施設の修繕要望に対応するため、補正予算を組み、全ての補助申請に対して交付決定を行い、中山間地域での安心・安全な生活用水の確保を図ることができた。	施設老朽化や高齢化問題が顕在化し、メンテナンスフリーの施設整備需要が年々増加しているが、昨今の物価上昇も相まって、補助金要額が予算を超過している。また災害被害への緊急修繕に対応する必要もあり、事業内容を精査し、緊急性の高い事業への助成を優先する。

① 所属名	② 事業種別	事業概要(全体)				活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
		③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費					⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	⑩ 事業費			指標名	当該年度の目標値	⑪ 直近3か年の実績値			実績値	達成度						
										予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)			正職員(人)	会計年度任用職員(A)	R3			R2				R1	当該年度の目標値の算出根拠
保健衛生医療課	がん患者支援事業費助成	R1	補助等(交付先)	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援するため、治療、購入及びサービス利用等を支援する。	補助対象となる治療、購入及びサービス等に係る経費を要するがん患者等への補助金の交付	補助金交付事務の実施	滞りなく補助金を交付	滞りなく補助金を交付	一般	11,000	—	10,621	1.0	0.0	申請のあった補助対象となる治療、購入及びサービス等への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	滞りなく補助金の交付をし、補助実施率100%を達成できた。	当事業はR1年度から開始され、継続的な周知を図る必要がある。引き続き、市民に対して周知を図っていく。
保健衛生医療課	清水区脳梗塞予防実証実験	R3	補助等(交付先)	東京医科大学、静岡市清水医師会及び静岡市の三者が連携して実施する脳梗塞予防実証実験をもって、本市の医療水準の向上を図る。	リモートテクノロジーとAIを活用した心房細動発症検知予測による脳梗塞予防事業に必要な経費の一部を負担	負担金交付事務の円滑な実施	滞りなく負担金を交付	滞りなく負担金を交付	一般	27,530	—	27,530	0.3	0.0	隠れ心房細動の発見人数	10人	3人	—	—	6人	C	B	実証実験参加者が見込を下回ったため隠れ心房細動の発見人数は目標値に達していないが、実証実験参加者に占める隠れ心房細動発見人数の割合は1.84%であり、目標値の算出根拠である隠れ心房細動の出現率1%を上回る結果となったため。	実証実験参加者を増やすため継続的に市民への周知を図る必要がある。周知の取組として、清水区の各生涯学習交流館においてミニ講演会を開催する。また、実証実験参加者の裾野を広げるため、実証実験の手順の見直しを行っていく。	
保健衛生医療課	清水地域医療人材育成事業費補助金(給与基金)	R4	補助等(交付先)	清水区の医療人材の育成を図り、清水地域全体の医療の向上を図る。	清水地域の公的医療機関等へ補助金を交付し、医師・看護師等医療スタッフの人材育成を支援	補助金交付事務の円滑な実施	滞りなく補助金を交付	滞りなく補助金を交付	一般	9,000	—	5,111	0.2	0.0	補助制度を利用して人材育成を行った医療スタッフの人数	111人	—	—	—	135人	S	S	当初計画よりも補助制度を利用し、知識の向上やスキルアップに取り組む医療スタッフが増えたため、目標値を上回る成果をあげることができた。	引き続き補助先である病院と連携を取りながら、清水地域医療の人材育成に資する補助事業を行っていく。	
新型コロナウイルス感染症対策課	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業	R3	市(直営・委託)	予防接種法等に基づき予防接種を実施し、新型コロナウイルス感染症のまん延及び重症化を防ぐ。	①3回目接種に必要な体制整備 ②予約支援事業 ③高齢者の移動支援事業	①予防接種委託業務の実施、集団接種会場の確保、ワクチン管理の実施 ②コールセンターの運営 ③補助金の交付	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	一般	8,205,973	380,462	6,230,820	15.0	6.0	接種を希望する人全員に接種機会を確保	100%	100%	—	—	100%	A	A	新型コロナウイルスワクチンは臨時接種であり、限定された期間のうちに希望者全員に接種を実施することが必要であるため、100%を設定した。	継続して実施している接種に加え、秋開始接種に向けて、接種の実施体制の情報など国の動向を注視し、引き続き関係機関との対応・調整を行う。	
こころの健康センター	精神医療審査会事業	-	市(直営)	精神科病院における措置入院など自発的でない入院に関して、精神障害者の人権に配慮しつつ、適正な医療・保護を確保するため、「その入院が必要か」等の処遇は適当か」等を第三者機関として審査する。	*精神医療審査会(全体会、3つの合議体)の開催 *意見聴取の実施	①審査対象となる書類の事前チェック等の件数 ②専門委員が審査等を行う会議の開催回数 ③退院等請求にかかる意見聴取の実施	①1,000件程度 ②20回 ③35回	①1,006件 ②20回 ③35回	一般	6,116	0	5,822	1.5	0.0	退院等請求の受付から審査結果送付までの期間	平均30.0日	平均21.1日	平均24.8日	平均29.0日	平均27.3日	S	A	審査会の審査対象となる書類の事前チェック件数は目標値を上回り、合議体・全体会ともに計画どおり開催した。コロナ禍にあつて、退院等請求に係る意見聴取において、精神科病院内の感染により、病院に立ち入ることができないで概ね1か月間に審査結果の通知ができるよう設定した。	今後も積極的に予備委員を活用するとともに、審査結果の発送を行う保健所精神保健福祉課と連携を密にし、適正な事務処理と標準処理期間である30日以内の事務完結を目指す。また、令和6年4月の精神保健福祉法の改正により、審査会における審査件数が大幅に増加することを見据え、審査体制の見直しを検討する。	

① 所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度
																	R3	R2	R1					
① 所属区分	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)	⑧事業費	⑨成果指標(アウトカム指標)	⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容													
こころの健康センター	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定事業	-	市(直営)	精神障害者への各種支援や社会復帰の促進と自立等を図ることを目的とした手帳の等級及び自立支援医療費支給の可否について判定するとともに、精神障害者保健福祉手帳の交付決定事務を行う。	・精神障害者保健福祉手帳等判定会の開催 ・精神障害者保健福祉手帳の交付決定及び手帳の作成 ・自立支援医療(精神通院医療)の可否についての決定	①精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会の開催回数 ②精神障害者保健福祉手帳診断書総判定件数 ③自立支援医療(精神通院)診断書総判定件数	①24回 ②2,000件程度 ③4,000件程度	①24回 ②2,756件 ③6,773件	一般	1,349	0	1,204	0.7	3.0	精神保健福祉手帳交付申請書(診断書添付)の進達から各区役所への判定結果送付までの期間	平均19日以内(土・日・祝含む)	16.1日	16日	15.8日	15.9日	S	A	判定会は計画どおり開催し、手帳及び自立支援医療の診断書総判定数も目標値を上回った。 各区障害者支援課との綿密な連絡調整の下、手帳等の交付決定及び手帳作成等の事務処理を迅速に進めたことにより、平均処理期間は15.9日となり、目標値を達成することができた。	今後も判定会委員の確保に努めるとともに、各区障害者支援課との文書収受が滞りなく行えるよう連絡調整を密にし、適正な事業の実施と目標とする処理期間内の事務処理を目指す。
こころの健康センター	こころの健康センター運営経費	-	市(直営・委託)	市民の精神保健福祉の向上を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に規定する精神保健福祉センターとしての運営を確保するとともに、施設の適正な維持管理を行う。	こころの健康センターの運営・東静岡保健衛生複合施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の実施	①委託業務の実施件数 ②自主的な施設の巡回・点検回数	①13件 ②随時実施	①11件 ②随時実施済	一般	16,191	0	14,531	2.0	0.0	施設の管理取組による事故件数	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	設備保守点検や警備に係る委託業務を計画どおり実施するとともに、建物の自主点検の管理を適切に実施することで、管理取組による事故が起らず、来所者が安心して安全に施設を利用できるよう設定した。	令和4年度をもって築10年となり、今後、建物・設備の劣化等による修繕経費の増加が見込まれるため、優先順位を付した中長期の修繕計画を立て、計画的に修繕を実施する。
こころの健康センター	精神保健相談診療事業	-	市(直営)	こころの健康問題に関する複雑で解決が困難な事例に係る相談診療を行い、市民のメンタルヘルスの向上を図る。	・精神保健福祉相談の実施 ・専門外来診療の実施 ・事例検討の実施	①関係機関への事業周知の箇所数 ②専門外来診療の実施回数 ③事例検討の実施回数	①120箇所 ②90回 ③20回	①120箇所 ②139回 ③20回	一般	4,622	0	3,230	2.0	0.0	治療終了時の「うつ病評価尺度」が開始時と比較して改善した人の割合	90%	88%	-	-	90%	A	A	精神保健福祉相談実施の関係機関への周知を計画どおり実施し、専門外来診療の実施回数は目標値を上回った。 専門外来診療は、利用者個々の症状や特性に応じた対応に努め、うつ病評価尺度が改善した人の割合は90%となり、目標値を達成することができた。	当センターの精神保健福祉相談には、複雑で困難な問題を抱えた市民が多く来所することから、相談対応を担う職員のスキルの維持・向上が求められる。このため、多職種による事例検討会を定期的に行い、職員が経験した課題や指導・助言の内容について、引き継ぎ職員の対応力向上を図っていく。
こころの健康センター	うつ病集団回復プログラム	-	市(直営)	固定したメンバーで週3回・約2か月半にわたる認知行動療法を主体とした集団回復プログラムを行ない、慢性化したうつ病からの回復を支援する。	慢性化したうつ病の回復を支援するデイケア事業の実施	①集団回復プログラム「しずこ」の実施クール数(1クール30回) ②医療機関や関係機関への事業周知の箇所数	①2クール ②120箇所	①2クール ②120箇所	一般	868	0	649	2.7	0.0	集団回復プログラム「しずこ」終了時のアンケートで「参加してよかった」と回答した人の割合	90%	-	-	-	93%	A	A	集団回復プログラム「しずこ」及び事業実施の関係機関への周知を計画どおり実施した。 プログラム終了後の参加者へのアンケートで、実施期間をもちと長くして欲しいとの要望があったが、「参加してよかった」と回答した割合は93%となり、目標値を達成することができた。	集団回復プログラム「しずこ」は1クールが週3日、全30回で約2か月半を要するため、仕事や育児等を続けながらプログラムを受けた人のニーズに応えられていない。このニーズに応えるため、令和5年度は、認知行動療法法カウンセリング外来と「しずこ」を再編し、「しずこ」に新たにショートケアを導入する。

① 所属者名	② 事業種別	事業概要(全体)				活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
		③ 事業名称	④ 期間	⑤ 事業の実施主体	⑥ 事業目的	⑦ 事業内容	⑧ 活動指標(アウトプット指標)			⑨ 事業費					⑩ 成果指標(アウトカム指標)						⑪ 評価	⑫ 評価理由	⑬ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
							指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	非正職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値						実績値	達成度	
																		R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
こころの健康センター	286	精神保健地域支援事業	-	市(直営)	関係機関等に対して、研修や技術的助言を実施し、精神保健福祉に関する知識水準・技術水準の向上を図る。	・技術的助言 ・アウトリーチ支援(多職種で編成したチームでの支援) ・調査研究	①技術援助・組織育成(多職種チームによる支援を除く関係機関への技術的助言等)の実施回数 ②アウトリーチ支援回数 ③調査研究の件数	①85回 ②24回 ③1件	①125回 ②34回 ③1件	一般	228	0	15	1.7	0.0	①技術援助・組織育成の実施回数 ②アウトリーチ支援参加者アンケート「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合 ③調査研究の件数	①90回 ②95% ③1件	①- ②100% ③-	①- ②94% ③-	-	①125回 ②99% ③1件	①S ②A ③A	A	技術援助・組織育成の実施回数は計画どおり実施した。アウトリーチ支援(多職種で編成したチームでの支援)参加者へのアンケートで、「役に立った」と回答した割合は99%となり、目標値を達成することができた。	複雑で困難な問題を抱える人が増加し、支援機関が多くの課題に直面している中で、アウトリーチ支援は限られた人的資源の中でチームを編成して実施するため、対応できる件数には限りがある。このため、相談の内容によっては、各支援機関が集合して行なう形式だけでなく、個別の電話相談の中で必要な指導・助言等を行なうなど、柔軟に対応している。	
こころの健康センター	287	こころの健康づくり事業	-	市(直営)	こころの健康づくりに関する知識の普及啓発等を行うことにより、市民のメンタルヘルスの促進及び精神障がい者の社会復帰の促進を図る。	・摂食障害者対策事業の実施 ・「こころのバリアフリープロモーター育成講座」の実施回数	①摂食障害者家族教室等の開催回数 ②こころのバリアフリープロモーター育成講座の実施回数	①4回 ②6回	①4回 ②5回	一般	264	0	114	0.9	0.0	①摂食障害者家族教室参加者アンケートで「よく理解できた」「まあ理解できた」と回答した割合 ②こころのバリアフリープロモーター育成講座でよく理解できた「まあ理解できた」と回答した割合	①90% ②90%	①100% ②-	①100% ②-	①- ②-	①100% ②98.4%	①S ②S	A	摂食障害者こころのバリアフリープロモーター育成に関する講座について、各家族が抱えている問題は多様で、指導・助言が必要なタイミングも異なることから、静岡県摂食障害支援拠点病院の助言を受けるなど、ほぼ計画どおりに実施した。講座内容に対する理解度は、過去の実績を踏まえて設定した。	摂食障害者家族教室の実施にあたっては、各家族が抱えている問題は多様で、指導・助言が必要なタイミングも異なることから、静岡県摂食障害支援拠点病院の助言を受けるなど、個々のニーズにあった内容にするともに、ミニ動画講座による普及啓発により市民がいづれも気軽に摂食障害について学ぶことができる環境を提供していく。	
こころの健康センター	288	うつ病・ストレス対策事業	-	市(直営)	うつ病の予防と早期発見・早期対応を図るとともに、うつ病からの回復や再発予防を支援する。(事件、事故、大規模災害発生時におけるこころのケア実施も含む。)	・専門相談時(電話相談含む)における相談者へのうつ病の普及啓発 ・うつ病等予防対策普及啓発・人材育成 ・事件・事故等発生時におけるこころのケアについての事業所等への助言・介入	①普及啓発動画アップロードの本数 ②認知行動療法に関する動画のアップロードの本数 ③依頼に基づく事業所等への助言・介入の回数	①2本 ②1本 ③依頼に基づき随時実施	①2本 ②2本 ③1件	一般	3,254	0	2,892	0.3	0.0	当センターが所管する動画の閲覧数(アクセス回数)	10,000回	8,961回	-	-	62,152回	①S ②S	S	普及啓発動画等のアップロードを計画どおり実施するとともに、関係機関からの依頼に基づく助言等を実施した。当センターが作成したミニ講座動画のアップロードについて、今後も動画を活用し効果的な普及啓発事業に取り組んでいく。	当センターが所管する動画の閲覧数について、過去の実績を踏まえつつ、新規の動画作成の周知による閲覧数の増を加味して設定した。	当センターが取り組む普及啓発において、ミニ講座動画のアクセス回数が想定を大きく上回り、その有効性が確認できたと同時に、多くの市民がメンタル不調やこころの悩みを抱えていることが認識でき、今後も動画を活用し効果的な普及啓発事業に取り組んでいく。
こころの健康センター	289	依存症対策事業	-	市(直営)	関係機関の支援者や依存症当事者及びその家族に対し、依存症に関する知識の普及や技術的助言指導を行い、依存症者の早期発見、早期対応を図るとともに、当事者の回復プログラムを実施し、早期回復を支援する。	・依存症関連の研修会の開催 ・市民向け講座の開催 ・回復プログラムの実施 ・かかりつけ医に対する研修会の開催	①依存症問題研修会の開催回数 ②依存症家族教室の開催回数 ③グループ依存症回復プログラムの回数 ④かかりつけ医依存症対応力向上プログラム研修会の開催回数	①1回 ②6回 ③24回 ④1回	①1回 ②6回 ③24回 ④1回	一般	1,244	0	526	1.2	1.0	①研修会参加者アンケートで「役立つ」と回答した割合 ②「役立つ」と回答した割合 ③プログラム終了時における改善者の割合 ④研修会参加者アンケートで「役立つ」と回答した割合	①「役立つ」90%以上 ②「役立つ」90%以上 ③90%以上 ④「役立つ」90%以上	①「役立つ」95.9% ②「役立つ」90%以上 ③100% ④-	①「役立つ」99.2% ②「役立つ」100% ③100% ④-	①「役立つ」93.6% ②「役立つ」93.3% ③93.3% ④-	①99.1% ②100% ③100% ④88.8%	①S ②S ③S ④A	S	依存症対策事業において、研修会等は、コロナ禍にあってもオンライン形式を導入するなど計画どおりに実施し、グループ依存症回復プログラムも年間を通して計画どおりに実施した。各種研修会は、参加者へのアンケートにおいて、「役立つ」と回答した割合は総じて90%を超え、また集団回復プログラムでは、改善者の割合は100%となり、目標値を達成することができた。	当センターは、依存症相談拠点として、引き続き、依存症問題の動向や課題の把握に努めるとともに、研修会の実施にあたっては、支援機関や家族のニーズを踏まえた内容となるよう企画・運営していく。また、市民の依存症の正しい理解を促し、家族を支援するため、ミニ動画講座を活用した普及啓発に取り組む。	

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	② 事業事業名	③ 期間	④ 事業の実施主体	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 活動指標(アウトプット指標)			⑧ 事業費					⑨ 成果指標(アウトカム指標)							⑩ 評価	⑪ 評価理由	⑫ 今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額(千円)	正 職員 (人)	会計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成 度	
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
動物指導センター	200	S 25	市(直営・委託)	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、安心・安全な市民生活を維持する。	①狂犬病予防事務 ②犬の保護収容業務 ③不適切な飼養の指導、咬傷事故対応	①登録・予防注射の適切な指導実施 ②広報による登録鑑札・注射済票装着義務の周知回数 ③咬傷事故調査の実施	①随時実施 ②1回以上 ③100%	①随時実施 ②1回 ③100%	一般	7,978		7,263	3.0	2.5	予防注射接種率の向上	84.9%	84.7%	85.3%	84.6%	新型コロナ感染症の影響により2年間集合注射を中止したが接種率に影響がなかったため、過去3年間の平均で84.9%とした。	84.4%	A	A	令和4年度から予防接種の見直しにより集合注射を廃止したが、市獣医師会、各動物病院との連携により目標とほぼ同じ接種率を達成することができた。	集合注射廃止による接種率への影響はほとんど見られなかったが、今後も実績を注視しながら、引き続き接種率向上に向けた取組を市獣医師会と協議していく。
動物指導センター	201	S 54	市(直営・委託)	法令に基づく動物の引き取り、譲渡及び殺処分、動物の適正な飼養の指導を行うことにより、動物愛護精神の普及を図る。	①不用動物の引き取り、譲渡及び殺処分 ②動物取扱業者登録業務 ③ペット防災ボックスの設置	①成犬譲渡の実施 ②立入調査による動物取扱業者への適正飼養の周知・指導 ③ペット防災ボックスの設置箇所数	①100% ②随時実施 ③75箇所	①100% ②随時実施 ③76箇所	一般	39,264		36,213	2.5	2.0	犬の殺処分数(ただし、止むを得ない状況(病死等)を除く。)	0頭	0頭	0頭	0頭	全国的に殺処分0を目標とする自治体が増えている中で静岡市は過去5年間、殺処分0を達成しているため今後も0を目指すように設定した。殺処分0=譲渡率100%	0頭	A	A	病気や噛み癖などで譲渡困難なケースが増えているが、センター及び関係部署との連携を図りながら終生飼養の責務を動物所有者に促している。	安易で無責任な飼育につながらないよう、動物取扱業者、ボランティアとの連携を固くしながら終生飼養の責務を動物所有者に促している。
動物指導センター	202	H 6	市(委託)	指定管理者制度の導入により、適正かつ合理的な運営を行い、動物の適正な飼育管理、動物愛護精神の普及を図る。	①指定管理関係事務(協定締結、年度評価等) ②活動状況の把握 ③愛護館の修繕及び備品購入	①広報掲載による周知 ②毎朝のミーティングの実施 ③利用者やHPへの周知	①広報掲載回数 10回 ②100% ③実施	①広報掲載回数 8回 ②100% ③実施	一般	10,213		10,025	1.0	0.5	①来館者数 ②イベント・講座開催回数 ③子猫の譲渡数	①9,000人 ②15回 ③58回	①8,946人 ②13回 ③55回	①8,471人 ②13回 ③61回	①11,663人 ②15回 ③71回	①コロナ禍からの回復途上であることから、前年度(令和3年度)を上回る9,000人に設定した。 ②指定管理仕様書記載事項を目標値に設定した。 ③コロナの影響が小さかった令和元年度を除く直近2年間の平均で58頭に設定した。	①10,993人 ②A ③A	A	A	令和4年度は、新型コロナ感染症の影響が小さくなったこともあり、来館者数は目標値を22%上回った。また、イベント・講座開催回数及び子猫の譲渡数は、目標値にわずかに達しなかったものの、イベント・講座の参加者数は前年度の3倍に達し、動物愛護精神の向上を図ることができた。	利用者からは、イベント・講座の内容や回数に関する要望・意見が多いことから、ニーズに即したイベント・講座を開催していく。また、施設の維持・修繕等を適切に行うことにより、来館者が安心して利用できるようにする。
動物指導センター	203	S 48	補助等(交付先)	年に1度、動物の魂を慰霊することにより、命の大切さを再確認し、動物愛護精神の普及を図る。	動物慰霊祭の実施	①実行委員会の開催	①開催回数 2回	①4回	一般	300		9	1.0	0.3	慰霊祭の開催	開催	開催	開催	開催	静岡市では、昭和47年から法で定めた動物愛護週間の行事として毎年、市民文化会館で1,000人もの参加者が参加する動物慰霊祭を実施している。昨年は新型コロナ感染症の影響により規模を縮小して開催した。命の大切さを再確認する動物愛護週間に開催することの意義が大きいと考えるため、「開催すること」を目標値とした。	開催	B	A	コロナ感染拡大防止のために、動物慰霊祭は実行委員会のみで動物愛護館にて実施した。毎年多くの市民が参加する行事のため、動物愛護週間にあわせて葵区産女及び清水区北矢部の慰霊碑の前に献花台を設け、多くの市民に参拝してもらった。	感染症の流行状況により対策を講じ、令和5年度は静岡市民文化会館での慰霊祭の開催を実現出来るよう検討する必要がある。
動物指導センター	204	H 6	補助等(交付先)	市獣医師会が実施する猫不妊手術事業を支援することにより、無秩序に増えている野良猫を減らし、地域の環境問題の一因となっている猫の繁殖を抑制し、合わせて殺処分を減らす。	補助金の交付	①補助金交付事務の実施 ②広報紙への掲載	①実施 ②1回	①実施 ②0回	一般	7,976		4,519	1.0	0.5	猫処分頭数	230頭	148頭	241頭	312頭	処分頭数は、引取数、譲渡数の外、不妊手術数など様々な要因により増減することから、過去3年間の平均を目標値に設定した。	78頭	S	S	野良猫に不妊手術をして地域に返すTNR活動の推進により、親のいない子猫の持ち込み数を減少させた。また、保護した猫を積極的に譲渡へつなげた結果、猫処分頭数は目標値の約3分の1に抑えることができた。 ※TNRとは、①捕獲(Trap)して②避妊・去勢手術(Neuter)して③元の場所に戻す(Return)こと。	保護した猫が、一般市民向けの譲渡に適さない場合、ボランティア団体が引き取るケースも多いことから、ボランティア団体が過度な負担を迫ることのないよう配慮しながら連携を図っていく。

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	非正職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠			実績値	達成度
動物指導センター	地域猫活動モデル事業経費	H25	補助等(交付先)	市民ボランティアが野良猫を増やさないためにTNR活動を行っているが、これを地域単位で行っていくことで野良猫の繁殖や環境問題を解決する。	①モデル事業の周知 ②事業実施に関する指導・助言	①ホームページへの掲載 ②事前協議の実施 ③地元説明会への出席	①1回 ②2件 ③2件	①1回 ②2件 ③0件	一般	400		400	0.5	0.2	実施団体数	2団体	2団体	2団体	2団体	地域が自ら野良猫を見守り、野良猫による市民の住環境への被害を軽減していくための事業として、指標を設定した。 当事業は、次年度以降の事業の継続性を求めており、十分な事前協議と指導・助言が必要であることから、予算満額執行で対応可能な2団体とした。	2団体	A	A	<p>萩区と駿河区の2地区で、地域猫活動を開始することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、地域住民への説明会が開催できなかったが、駿河区では、以前からボランティアが猫の不妊手術を進めていたため、スムーズに地域住民に地域猫活動を受け入れてもらうことができた。</p> <p>依然として、野良猫の被害に困っている地域は多いが、自治会等の理解が得られなかったり、活動を行うボランティアがいなかったりなど、積極的な当事業の働きかけを行っていく必要がある。</p>
静岡看護専門学校	看護師養成学校運営事業	S45	市(直営)	地域医療に貢献する看護師の養成を目的として、保健師助産師看護師法に規定する看護師養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	地域医療に貢献するための看護教育を実施するとともに看護師国家試験の受験資格を取得するための諸事業を実施する。	①学校訪問数、オープンキャンパス開催数 ②学会・研修会参加人数 ③取得単位数、履修時間数 ④看護師国家試験対策時間数	①延30校2回 ②延70人 ③98単位数、履修時間3,015時間 ④120時間	①延37校3回 ②延118人 ③100単位数2965時間 ④130時間	一般	47,673	0	46,846	12.0	3.0	①新年度入学者数 ②看護師国家試験合格率	①40人 ②97%	①41人 ②100%	①37人 ②100%	①40人 ②100%	①新年度入学者数は、1学年の定員40人の確保 ②国家試験合格率は、昨年度国新卒全国平均96.5%を超える97%の達成	①40人 ②100%	A	A	<p>入学試験の志願者は、推薦入試が34人と3人増、一般入試は83人と前年と同人数となり、補充欠員3名を含めて40人(定員どおり)の入学者を確保することができた。</p> <p>卒業生40人の看護師国家試験は全員が合格し、14年連続合格率100%を達成した。</p> <p>少子高齢化が進み、高校生の大学志向にますます拍車がかかるとともに、大学の看護学部増設などの影響から、専門学校における学生の安定的確保が課題となっている。</p> <p>特に、入学試験における大学併願者の増加により、一般入試合格者の入学辞退率が高くなり、受験生の動向が見極めづらく、入学者数の確保に苦慮している。</p> <p>このため、今後も高校訪問や学校説明会、ホームページ等を通じ、受験生へ本校の魅力について情報発信を行い、学生確保に努めていく。</p>
静岡看護専門学校	教務主任養成事業	R3-R4	市(直営)	【教務主任】看護学教育における教育課程・教育方法の開発能力を養うとともに、看護教員に対する指導的役割を果たす能力を磨く。	教務主任養成講習会(日本看護学校協議会主催)受講(1人)	教務主任養成講習会受講(1人)	受講単位数・時間数 2単位数55時間	2単位数55時間	一般	119	0	56	0.2	0.0	教務主任養成講習会修了	1人	-	-	-	講習受講修了証の交付	1人	A	A	<p>教務主任者を育成するために、今後も継続して受講を要する状況である。定年退職や育児休業などを考慮し、長期的な視点から研修を計画し、学校の運営に必要な人員の確保に努める。</p>
清水看護専門学校	看護専門学校運営事業	H7	市(直営)	看護師及び助産師の養成を目的として保健師助産師看護師法に規定する養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	看護師養成及び助産師養成のための教育及び国家試験対策を実施するとともに学生確保のための諸事業を実施する。	①訪問学校・病院数 ②相談会参加回数 ③学校説明会 ④学会・研修会参加人数 ⑤看護学科取得単位数・履修時間数 ⑥助産学科取得単位数・履修時間数 ⑦国家試験対策時間数 ⑧受胎調節実地指導員講習会受講	①44施設 ②10回 ③計3回 ④延70人 ⑤97単位数・3000時間 ⑥32単位数・990時間 ⑦316時間 ⑧修了・指導員認定	①60施設 ②24回 ③計8回 ④延70人 ⑤109単位数・3060時間 ⑥32単位数・990時間 ⑦316時間 ⑧修了・指導員認定	一般	46,205 1,135	0	45,862,225	18.0	3.0	①看護学科新年度入学者数 ②看護師国家試験合格率 ③助産学科新年度入学者数 ④助産師国家試験合格率	①40人 ②96.5% ③10人 ④99.7%	①39人 ②100% ③8人 ④100%	①42人 ②100% ③8人 ④100%	①40人 ②100% ③8人 ④100%	①静岡市立看護専門学校学則に定める定員数40人の入学者確保を目標値とする。 ②令和3年度(前年度)の新卒看護師国家試験全国合格率平均を目標値とする。 ③静岡市立看護専門学校学則に定める定員数10人の入学者確保を目標値とする。 ④令和3年度(前年度)の新卒助産師国家試験全国合格率平均を目標値とする。	①29人 ②100% ③7人 ④100%	B	B	<p><看護学科> 少子化による若年人口の減少や看護師養成大学の増加の影響により入学希望者が減少傾向にあり、学生の確保が課題となっている。このため、施設の整備、受験日程の設定や広報により、より受験しやすい環境整備や魅力的な情報発信を引き続き実施する。</p> <p><助産学科> 助産師は妊娠の診断から分娩介助、産褥期のケア、新生児のケアまで自立して行う能力が求められる。短い期間で技術や知識の修得が必要のため、基礎能力の高い学生の確保が課題である。引き続き病院訪問等での周知及びホームページ等による広報を行い、受験者数の増加による優秀な学生確保に努める。</p>

①所属名	②事業事業名	③期間	事業概要(全体)			活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
			④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)						⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	
保健予防課	保健所運営協議会	-	市(直営)	保健所の機能強化及び管内の関係機関等との連携を図りつつ、保健所業務の推進を図る。	①協議会の企画及び開催	会議開催回数	1回	1回	一般	150	-	138	0.1	0.0	委員からの改善提案等に対する保健所業務への反映	随時対応	随時対応(1回)	随時対応(1回)	1回	様々な立場の委員からの意見等について、必要性、有効性が認められるものはすぐに取り入れるよう努めている。しかし、長期的な視野及び市全体に係る改善提案等については、すぐに業務に反映できないこともあり、また、委員から改善提案等の意見が出ない場合も考えられるため、随時対応を目標値として設定した。	随時対応(1回)	A	A	計画どおり協議会を開催した。	委員及び関係所属等から、保健所運営に係る様々な協議事項等を募集し、当協議会をさらに有効活用していく。
保健予防課	保健所庁舎管理事業	H17-	市(直営・委託)	市民が、庁舎を安全かつ便利に利用できるよう、円滑な庁舎運営を図る。	①施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②必要な維持修繕等の実施 ③市民からの改善要望等への対応	①委託契約件数 ②維持修繕実施件数 ③「市民の声」に寄せられた提案・意見等の件数	①11件 ②随時 ③随時	①11件 ②随時 ③随時	一般	161,583	-	142,368	0.5	0.0	①施設管理業務に起因する事故件数 ②市民からの提案・意見等に対する庁舎管理業務への反映	①0件 ②随時対応	①0件 ②随時対応(0件)	①0件 ②随時対応(0件)	①0件 ②0件	①直近3か年の実績から0件を算出。 ②庁舎全体に係る事項及び改修等のコストがかさむ場合は、すぐに業務に反映することが困難であり、また、市民から提案・意見等が出ない場合も考えられるため、随時対応を目標値として設定した。	①0件 ②随時対応(0件)	①A ②A	A	計画どおり施設の維持管理及び保守点検等の業務委託を執行した。必要な修繕等を行い、施設管理業務に起因する事故の発生はなかった。	今後も適正な施設管理を実施していく。
保健予防課	小児慢性特定疾病医療費給付事業	H15-	市(直営)	児童福祉法に基づき、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の医療費を助成し、もって児童の健全な育成を図る。	①審査会にて事業対象者と判定された者に、保険適用となる対象疾病の医療費、食事療養費等の一部を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	167,850	-	145,367	0.5	1.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(9,256件)	100%(9,229件)	100%(9,173件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(8,496件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	未熟児医療費給付事業	H15-	市(直営)	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、医療の給付を行うことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。	①保険適用の入院費及び食事療養費を全額助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	39,509	-	35,314	0.2	0.5	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(304件)	100%(348件)	100%(335件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(311件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	特定疾病医療費助成事業	S51-	市(直営)	旧清水市が昭和51年制定した市規則により、大気汚染の影響によると考えられる気道性疾患にかかったと認定された者の健康保持及び福祉の増進を図る。	①特定疾病患者の認定をし、その医療費を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	89	-	85	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(10件)	100%(13件)	100%(10件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(11件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	今後も申請に対する適正な事務処理を実施していく

①所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
保健予防課	304 自立支援医療費給付事業(育成)	H15	市(直営)	対象児童の医療費の一部を公費負担することにより、児童の障がいの状況の改善や保護者の経済的負担の軽減を図る。	①保険適用となる対象障害に係る医療費の一部を助成する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	2,581	-	467	0.2	0.5	申請に対する適正な事務処理	100%	100% (117件)	100% (142件)	100% (148件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (79件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	305 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	H27	市(直営・委託)	児童福祉法に基づき、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図る。また、地域の支援体制を確立するための協議会を設置し、安心して暮らせる地域社会の実現を図る。	①相談支援事業 ②自立支援員による支援 ③慢性疾病児童地域支援協議会の開催	①委託事務の実施 ②地域支援協議会開催回数	①実施 ②1回 ③1回	①実施 ②1回	一般	3,107	-	3,002	0.3	0.0	①相談のべ人数 ②個別支援のべ人数 ※R2までは実人数	①127人 ②17人	①127人 ②17人	①39人 ②5人	①35人 ②7人	R3からのべ人数としたことから、前年度同数で設定した。	①169人 ②18人	①A ②A	A	計画通り事業を実施した。	相談内容の中で他機関への理解・周知が必要なものが、関係者からなる地域支援協議会での協議等を通じて、対応につなげていく。
保健予防課	306 骨髄移植推進交付金	H29	市(直営)	骨髄・末梢血幹細胞移植及びそのためのドナー登録の推進並びに雇用主の協力の促進を図る。	①骨髄の移植を行った者等へ申請に基づき助成金を交付する。	助成申請者への助成金交付事務の実施	実施	実施	一般	1,260	-	490	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100% (8件)	100% (6件)	100% (12件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため、事務処理100%で設定した。	100% (4件)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	今後も申請に対する適正な事務処理をしていく。また、県と連携し、ドナー登録者を増加させる施策を別途実施していく必要がある。
保健予防課	307 難病患者支援事業	H15	市(直営)	難病患者等の居宅における療養生活を支援し、難病対策の推進を図る。	①難病患者等ホームヘルパー養成研修会の実施 ②難病医療相談会の実施 ③難病患者在宅療養支援計画・評価委員会の開催	①難病患者等ホームヘルパー養成研修会の開催回数 ②医療相談事業の開催回数 ③難病患者在宅療養支援計画・評価委員会の開催回数	①1回 ②3回 ③3回	①1回 ②3回 ③3回	一般	1,540	-	1,276	0.8	0.0	①ホームヘルパー養成研修会の参加者数 ②難病医療相談会の参加者数 ③難病患者在宅療養支援計画の策定件数	①34人 ②35人 ③8件	①25人 ②72人 ③8件	①26人 ②15人 ③8件	①50人 ②64人 ③9件	①過去3か年の平均値を目標とする。 ②過去3か年の平均値を目標とする。 ③過去3か年の平均値を目標とする。	①19人 ②27人 ③8件	①B ②B ③A	A	コロナ禍のため、訪問や相談事業は一部中止や定員を減員して実施した。在宅療養支援計画が必要な患者に対して、在宅療養支援計画策定・評価委員会からの意見を反映した計画を策定することができた。	研修会や相談会については、より多くの方に参加してもらえよう周知に努める。支援計画については、今後も在宅療養支援計画が必要となる患者に対して、引き続き支援計画を策定していく。
保健予防課	308 難病患者介護家族フレッシュ事業	H15	市(委託)	難病患者等介護家族に在宅支援、就学支援を行い、介護負担の軽減及び介護力の回復を図る。	①利用申請受付及び利用決定事務 ②滞在型訪問看護及び就学時における医療的ケアを提供する業務委託の執行	①利用件数 ②委託契約件数	①113件 ②5件	①54件 ②5件	一般	2,675	-	1,210	0.4	0.1	申請に対する適正な事務処理	100%	100% (4人)	100% (3人)	100% (6人)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (3人)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	今後も申請に対する適正な事務処理を実施していく。

① 所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)				成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容					
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値					実績値	達成度			
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠		
保健予防課	309	妊産高血圧症候群等療養支援費支給事業	F-15	市(直営)	母子保健法により、出産時の危険の恐れのある疾病があるとして、受診勧奨された妊産婦に対し、療養支援費を支給し、経済的負担の軽減を図る。	①療養支援費の支給	給付事務の実施	実施	実施	一般	26	-	0	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	0%(0件)	0%(0件)	0%(0件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	0%(0件)	-	-	申請がなかったため、事務処理は実施しなかったが、申請に対する体制は整っていた。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	310	指定難病医療費給付事業	F-30	市(直営)	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、医療費の一部負担額を公費助成することにより、対象患者の経済的な負担の軽減を図る。	①保険適用の医療費の一部を助成する。	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	955,589	-	934,965	4.2	4.4	申請に対する適正な事務処理	100%	100%(64,715件)	100%(62,474件)	100%(62,413件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%(69,188件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	311	難病相談支援センター事業	F-30	市(委託)	市民の難病に対する理解を深めるとともに、難病患者及びその家族等の相談、交流活動、就労の支援を行い、難病患者及びその家族の生活の質の向上に資する。	①相談支援事業 ②難病患者の交流活動支援 ③就労支援事業 ④研修会の実施	委託事務の実施	実施	実施	一般	4,525	-	4,090	0.2	0.0	①相談利用件数	305件	318件	248件	349件	過去3年間の平均を目標値とする。	191件	C	B	指定難病更新に関する問合せが例年多数来ていたが、RAは市のコールセンターを活用したため、結果としてセンターへの件数は減ったが、相談に対して適正に対応した。	支援センターのチラシを活用し、更なる事業周知に努める
保健予防課	312	難病対策地域協議会事業	F-30	市(直営)	難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。	①協議会の開催、運営	協議会の開催	2回	2回	一般	265	-	150	0.2	0.0	適正な運営	実施	実施	実施	実施	関係機関と緊密な連携を図り、支援体制の整備に資する機関として適正に運営されていることを目標とした。	実施	A	A	全て適正に運営した。	引き続き適正な協議会運営に努める。
保健予防課	313	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	F-30	市(委託)	指定難病を主たる要因として人工呼吸器を使用している指定難病患者に対して、医療保険を超えた部分の訪問看護費用を負担する。	①在宅で人工呼吸器を使用している指定難病患者に対して、医療保険を超えた部分の訪問看護費用を負担する。	給付事務の実施	実施	実施	一般	100	-	0	0.1	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	0%(0件)	0%(0件)	0%(0件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	実施	-	-	申請がなかったため、事務処理は実施しなかったが、申請に対する体制は整っていた。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	314	結核住民検診事業	-	市(委託)	感染症法に基づき、住民を対象とした定期結核健康診断の実施を図る。	①巡回検診車及び診療所において、結核又は肺がんの早期発見、予防に役立つ胸部レントゲン撮影を実施する。	①巡回検診実施会場数 ②診療所検診実施施設数	①548会場 ②10施設	①556会場 ②10施設	一般	87,274	-	84,973	1.0	0.0	住民検診受診者数	47,745人	48,905人	45,527人	48,803人	過去3カ年の平均を目標値とする。	46,843人	A	A	受診の機会が得られやすいように巡回検診の回数を増やしたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により巡回検診者数が減少し、目標値を達成できなかった。	受診の機会が得られやすいように、巡回バスや契約診療所での受診機会を引き続き設ける。

① 所属 課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
保健予防課	315 DOTS(服薬指導)事業	H16 -	市(直営)	結核患者の服薬支援を行い治療の完遂を図り、結核のまん延及び多剤耐性結核の発生を防止する。	①病棟連絡会、所内DOTSカンファレンスの開催 ②地域DOTSの実施	①病棟連絡会及び院内DOTSの参加回数 ②所内DOTSカンファレンスの実施回数	①月1回 ②月1回	①月1回 ②月1回	一般	1,829	-	1,212	1.0	1.0	服薬治療失敗・脱落率	5%以下	1.6%	2.0%	0.6%	結核に関する特定感染症予防指針における治療失敗脱落率。(5%以下)	0%	A	A	各対象者に合わせた服薬支援を継続することにより服薬治療失敗・脱落者を防ぐことなく、目標値を達成することができた。	引き続き安全・安心に服薬支援を継続することにより服薬治療失敗・脱落者を防ぐ。
保健予防課	316 結核患者接触者検診	H26 -	市(委託)	患者との接触による結核感染を早期発見し、医療につなげることで、結核のまん延を防止する。	①結核患者接触者を選定し、保健所検査又は委託医療機関へ受診を勧める	①検診対象者を漏れなく選定 ②対象者へ勧告書・案内・受診券送付と医療機関へ依頼文送付 ③結果の把握。未受診者への連絡	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	一般	1,277	-	1,284	0.3	0.0	実施状況把握率	100%	100% (208件)	100% (387件)	100% (285件)	結核の二次感染やまん延防止のために、全ての検診対象者が検診を実施したことを把握するため、把握率100%で設定。	100%	A	A	全ての健診対象者に健診実施について把握した。	結核の二次感染やまん延防止のため引き続き、全ての検診対象者が検診を実施したことを把握する。
保健予防課	317 結核医療費給付事業	- -	市(直営)	結核患者の医療費を助成し、早期の社会復帰及び結核のまん延防止を図る。	①感染症の予防及び感染症の医療に関する法律第37条及び第37条の2に基づく申請書等の受付 ②公費負担の決定及び支払	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	9,534	-	1,806	0.5	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100% (797件)	100% (1,029件)	100% (1,068件)	対象者の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100% (767件)	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞ない給付に努める。
保健予防課	318 学校等での結核検診費用助成	- -	補助等(交付先)	結核の予防と撲滅を図るため、健康診断を実施した施設及び学校への助成を行う。	①市内の施設及び学校の長が行った結核健康診断に対し補助金を交付する	対象施設に対し申請案内発送実施	実施	実施	一般	10,966	-	12,355	0.3	0.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100% (14,908人)	100% (14,178人)	100% (13,964人)	申請に基づき公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定。	100% (13,857人)	A	A	全て適正に事務処理を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。
保健予防課	319 感染症診査協議会	- -	市(直営)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、定められた内容について審議する。	①協議会の開催	感染症診査協議会の開催回数	24回	24回	一般	1,920	-	1,824	0.4	0.0	答申への対応率	100%	100% (24件)	100% (24件)	100% (24件)	諮問に対する答申を受けて対応を適正に行うものであるため対応率100%で設定。	100% (24件)	A	A	全ての答申に対し適正に対応した。	引き続き答申に対し適正に対応していく。
保健予防課	320 肝炎ウイルス検査事業	H20 -	市(直営・委託)	肝炎患者を早期発見し、治療の促進を図る。	①検査を行う医療機関との契約及び委託料の支払。 ②検査結果により陽性が判明し、保健所からの連絡に同意した人に対するフォローアップ。	①委託契約件数 ②陽性かつ受診勧奨同意者に対する受診勧奨	①26件 ②実施	①28件 ②実施	一般	27,938	-	26,766	0.2	0.0	陽性者の受診勧奨実施率	100%	100% (30人)	100% (34人)	100% (51人)	重症化予防のために全ての陽性者を早期に医療へつなげる必要があるため実施率100%で設定。	100% (20人)	A	A	全ての陽性者への受診勧奨が実施できた。	今後も引き続き、結果把握後は早期に受診勧奨していく。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額(千円)	正 当 員 (人)	合計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成 度					
																R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠		
保健予防課	321	風しん抗体検査事業	H26 -	市(直営・委託)	風しん抗体価が低い者に予防接種を促すことにより、先天性風しん症候群の発生を防止する。 ①保健所で無料の抗体検査を実施する。 ②委託医療機関での実施	風しん抗体検査実施回数(保健所)	12回	0回	一般	15,775	-	10,068	0.5	0.0	先天性風しん症候群の発生件数	0件	0件	0件	0件	発生防止を目的としているため、発生がないことを設定。	0件	A	A	緊急風しん対策と先天性風しん症候群予防対策を適正に実施することができた。	引き続き適正な検査を実施していく。
保健予防課	322	感染症発生探知、拡大予防事業	--	市(直営)	市内の感染症の発生状況を把握し、感染拡大防止を図る。 ①指定医療機関からの情報収集、検体回収など必要な措置を講じる。 ②感染症発生時の報告受理及び積極的疫学調査を実施し、まん延防止のための必要な措置を講じる。 ③COVID-19対応	①指定医療機関からの検体回収の実施 ②社会福祉施設等における積極的疫学調査の実施 ③感染症法での1～4類感染症発生時の積極的疫学調査の実施	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	①随時実施 ②随時実施 ③随時実施	一般	1,506,755	-	1,176,409	3.0	0.0	社会福祉施設等での大規模な感染症(複数の死亡者・重症者の発生または100人以上の感染者の発生)発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模な感染症発生防止を目的としているため、発生がないことを設定。	0件	A	A	疫学調査を適切に実施し、大規模な感染症の感染拡大が発生しなかったため。また、新型コロナウイルス感染症にも対応し、感染拡大防止を図ったため。	引き続き、積極的疫学調査を適切に実施し、まん延防止に努める。
保健予防課	323	エイズ対策促進事業	--	市(直営)	エイズに対する正しい知識の普及啓発活動と検査により市民の不安を解消する。 ①中高生等を対象とした性感染症予防講座の開催。 ②世界エイズデーキャンペーン活動 ③無料のHIV抗体検査の実施	①予防講座開催回数 ②キャンペーンの実施 ③HIV検査実施	①随時実施 ②1回 ③25回	①0回(講座申込無) ②2回 ③11回	一般	1,505	-	398	0.5	0.0	検査希望者に対する検査実施率	100%	100%(204人)	100%(386人)	100%(702人)	検査を受けることで市民の不安解消を図るため検査実施100%で設定。	100%(183人)	A	A	コロナ対応のため保健所での検査実施を縮小したことから受検者数が減少したが、希望者全員に検査を実施できた。	引き続き適正な検査、定期的な啓発活動を実施する。
保健予防課	324	A類予防接種事業	--	市(直営・委託)	予防接種法等に基づき予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぐ。 ①予防接種業務委託契約 ②接種者への通知	①予防接種委託業務の実施 ②定期予防接種のうち接種率の低い定期予防接種について周知を図る。	①支払いに関する適正な処理を実施 ②対象年齢の者に年1回個別通知	①実施 ②実施	一般	2,179,647	-	1,464,612	1.5	1.0	MRワクチン2期の接種率	93.9%	93.8%	92.2%	93.5%	接種率の向上を目指し、A類予防接種のうち、国が排除計画を推進している麻疹について、積極的な周知を図ることにより、前年度を上回る接種率を目標値とした。	92.2%	A	A	個別通知を行い周知を図ったことにより、目標値をやや下回ったものの、概ね達成した。	引き続き周知に努める。
保健予防課	325	B類予防接種事業	--	市(直営・委託)	予防接種法等に基づき予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぐ。 ①予防接種業務委託契約 ②接種者への通知	①予防接種委託業務の実施 ②高齢者を対象とした予防接種のうち接種率の低い予防接種について更なる周知を図る。	①支払いに関する適正な処理を実施 ②案内チラシの組回覧、関係機関への送付(年1回以上)	①実施 ②実施	一般	443,964	-	482,070	1.0	1.0	高齢者インフルエンザ予防接種率	55.5%	55.4%	61.3%	51.5%	接種率の向上を目指し、B類予防接種のうち、インフルエンザ予防接種について、周知方法を工夫することにより、前年度を上回る接種率を目標値とした。	55.0%	A	A	組回覧を行い全世界に周知を図ったことにより、目標値をやや下回ったものの、概ね達成した。	引き続き周知に努める。

① 所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(A)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度	
保健予防課	326	予防接種モバイルサービス	F-28	市(直営・委託)	子どもの予防接種スケジュールを作成・管理できるサービスを提供することにより、予防接種の打ち漏れ防止など接種対象者の利便性の向上を図る。	①モバイルサービスシステム業務委託契約 ②予防接種モバイルサービスの普及・啓発	①モバイルサービス委託業務の実施 ②チラシの配布等周知啓発	①支払いに関する適正な処理を実施 ②2月2回以上	①実施 ②実施	一般	2,218	-	2,218	0.5	0.0	0歳児の登録率	28.0%	27.9%	26.4%	28.4%	登録者数の増加を目指し、前年度を上回る登録率を目標値とした。	26.5%	A	A	主に出生者に対しモバイルサービスの周知を継続した結果、目標値をやや下回ったものの、概ね達成した。	引き続き周知に努める。
保健予防課	327	予防接種健康被害交付金	-	市(委託)	予防接種により、疾病等の健康被害が発生した者に対し、その疾病等についての経済的負担の軽減を図る。	①医療費、医療手当の支払い ②申請の受付・健康被害調査委員会の開催	①医療費、医療手当支払いの実施 ②申請の受付及び健康被害調査委員会の適切な開催	①随時 ②随時	①4人 ②1回	一般	11,428	-	11,486	1.0	0.0	支給人数	3人	2人	3人	3人	新たな認定は予測することができないため、支給中の案件を遅滞なく行うことにより目標達成に資すると考えたため。(継続中3人)	4人	A	A	支給申請のあった案件を遅滞なく処理し、目標を達成した。	今後も適切な執行を務める。
保健予防課	328	感染症発生探知、拡大予防事業	-	市(直営)	感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症の医療費を全額公費負担とすることで、対象患者の経済的負担の軽減を図り、あわせて感染拡大防止に資する。	医療費の全額を負担する。	医療費給付事務の実施	実施	実施	一般	464,400	-	455,470	16.0	4.0	申請に対する適正な事務処理	100%	100%	100%	-	対象者を治療した医療機関の申請に基づき、審査等の公費負担事務を適正に行うものであるため事務処理100%で設定した。	100%	A	A	対象者からの全ての申請に対して、内容を審査、適正な給付を実施した。	審査基準の適正な運用に努め、申請に対して、遅滞なく給付に努める。
生活衛生課	329	保健所電算システム整備費	H17	市(直営・委託)	保健所の所管業務(食品衛生、薬務、医務、生活衛生)を電算化することにより確実性、迅速性、永続性、一貫性の向上を図る。	保健所の所管業務(食品衛生、薬務、医務、生活衛生)における営業許可施設及び従業者等の台帳管理、許可証の発行等を行う。	①サーバーデータバックアップ ②システム保守委託	①毎日 ②1件	①毎日 ②1件	一般	1,600	0	1,431	0.1	0.0	電算システムの対市民トラブル件数	0件	0件	0件	0件	電算システムを適正に維持管理をすることにより、スムーズに業務を遂行することが本事業の目的であるため、調査対象市民トラブル発生件数0件を目指し、目標値として設定した。	0件	A	A	電算システムを適正に維持管理し、トラブルが発生していないため。	Windows10のサポート終了を見据え、対応するシステムへの更新を検討する。
生活衛生課	330	保健衛生統計調査費	-	市(直営)	国や地方公共団体の各種政策の基礎資料とする為、統計法に基づく基幹調査を実施する。	基幹統計調査の実施 ・国民生活基礎調査 ・社会保障・人口問題基礎調査	①調査員の確保率 ②調査員説明会の実施率	①100% ②100%	①100% ②100%	一般	4,180	0	3,994	0.6	0.8	各種統計調査実施率	100%	100%	100%	100%	国から委託された各種統計調査を適正に行うことが本事業の目的であるため、調査対象者全てに対する実施を目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	予定された調査、審査をすべて実施できたため。	信頼に足る精度の確保のため、調査員及び対象者に調査の意義を理解してもらい協力依頼を継続する。
生活衛生課	331	医療監視指導経費	S-49	市(直営)	医療法に基づき、良質・適正な医療提供体制の確保・維持を図る	病院、診療所等の許可・立入検査、衛生検査所の登録・立入検査及び施術所の開設調査並びに医療調査人の認可を行う。	①病院検査実施数 ②診療所等立入検査実施数 ③衛生検査所立入実施数	①27施設 ②随時 ③4施設	①27施設 ②68件 ③4施設	一般	1,332	0	453	3.7	0.5	立入時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	医療法に基づき、良質・適正な医療提供体制の確保・維持を図ることが本事業の目的であり、立入時に指摘した事項が完全に改善されることを目指し、目標値を設定した。	100%	A	A	立入等検査において全ての指摘事項について全て改善を確認したため。	国の事務連絡に基づき令和元年度以前と同様に立入検査を実施できる体制を整えていく。

①所属名	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など							
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容						
						指標名	当該年度 の目標値	実績値	合計	予算額 (千円)	前年度 からの 繰越額 (千円)	決算額(千円)	正職員 (人)	会計 年度 任用 職員 (人)	指標名	当該年度 の目標値	直近3か年の実績値			実績値			達成 度					
																	R3	R2	R1					当該年度の目標値の算出根拠				
生活衛生課	332	薬務監視指導経費	S 49 -	市(直営)	医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにする。毒物劇物による危害を防止する。	医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づく製造販売業者、製造業者及び販売業者の許可・届出に係る事務、監視指導等を行う	①申請に伴う調査(医薬品医療機器等法) ②申請に伴う調査(毒劇法)	①随時600件 ②随時100件	①639件 ②73件 ※コロナ感染状況による調整のため	一般	2,819	0	1,677	2.5	0.5	立入時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	立入等検査においてあった指摘事項について全て改善を確認したため。	効果的な監視指導を実施するため、法改正や新しい通知について営業者に対してわかりやすい説明を行っていく。	
生活衛生課	333	食品検査施設指導経費	-	市(直営)	食品検査を行うにあたり、適切な検査業務を行うための管理を行う	環境保健研究所及び食品衛生課に対し、外部・内部の精度管理、内部点検を行い、必要に応じて指導を行う	①精度管理検査の実施指示 ②内部点検	①9回 ②1回	①9回 ②1回	一般	486	0	378	0.3	0.0	検査時の指摘改善率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	外部精度管理検査、内部点検を実施し、評価基準を満たさない項目はなく、指導事項についても改善を確認したため。	今後も継続して精度管理及び内部点検を実施し、適切な検査業務が行えているを確認する。		
生活衛生課	334	健康危機管理対策費	H 17 -	市(直営)	毒物劇物等を原因とする中毒の発生に際し、患者様が搬送される場合を想定し、解毒剤を配布し危機管理体制を高める	重金属などに対応する解毒剤を配備し、定期的な交換、補充を行う	①救急告示病院数	①8病院	①8病院	一般	655	0	489	0.2	0.0	解毒剤の更新業務の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	解毒剤を配備計画に基づいて配備し、危機管理体制を整備することができたため。	引き続き配備品の期限管理等を行い緊急時に活用できる体制を整えていく。		
生活衛生課	335	医療安全支援センター事業費	H 19 -	市(直営)	市民からの医療に関する相談を受付する他、意識啓発のための出前講座、医療従事者向け研修の開催等を通じて、よりよい医療体制の構築を図る	市民からの医療に関する医療安全相談窓口の運営、医療安全推進協議会、市民向け医療安全講話、医療従事者向け研修等を開催する	①静岡市医療安全推進協議会開催 ②出前講座の満足度 ③研修会	①2回 ②90%以上 ③3回	①2回 ②97% ③1回 ※3回分準備したがコロナ感染状況等により直前キャンセル2回	一般	751	0	199	1.8	0.0	「理解できた」・「概ね理解できた」という評価があわせて90%以上の講演会、研修会の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	A	相談窓口の運営や協議会・研修会等の開催により、意識啓発や医療への理解を深めることができたため。	今後も市民からの相談窓口の運営や研修会等の開催を継続して取り組む。		
生活衛生課	336	生活衛生監視指導経費	-	市(直営)	旅館、理・美容、クリーニング施設等、生活衛生に係る営業施設の衛生確保	旅館、理・美容、クリーニング施設等、生活衛生に係る営業施設の衛生管理指導	生活衛生関係施設の立入検査数	600件	983件	一般	2,825	0	1,703	4.1	0.5	営業施設の衛生管理に起因する健康被害の発生件数	0件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	A	A	活動指標にある生活衛生関係施設の立入検査数600件について、目標施設数より多く実施でき、また、成果指標である営業施設に起因する健康被害の発生件数0件の目標を達成したため。	継続的に取り組む
生活衛生課	337	家庭用品安全対策費	S 49 -	市(直営)	家庭用品の有害物質による健康被害を防止するために、検査を行う	家庭用品を販売している小売店より購入し、検査を実施する。違反に該当した場合は、流通しないよう措置をする等、業者に指導する。	検査件数	65検体	67検体	一般	375	0	96	0.4	0.0	家庭用品の有害物質による健康被害の発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	幅広く試買を行い、監視指導を実施した。違反検体1件を確認し、適切な指導を行うことができた。また、家庭用品の有害物質による健康被害の発生件数0件の目標を達成したため。	継続的に取り組む。	

①所属課名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工			⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容	
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度					
																	R3	R2	R1			当該年度の目標値の算出根拠				
食品衛生課	344	食品衛生監視指導事業	-	市(直営)	飲食店等の食品取扱い施設における、食品の危害発生・食中毒防止を図る。	飲食店の食品取扱施設における、監視指導を実施	①監視指導件数 ②取去検査検体数	①500件 ②200件	①1545件 ②215件	一般	4,703	0	2,749	7.8	3.0	飲食に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は静岡市健康危機管理実施本部を設置する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	食品関連事業への食中毒発生リスクに基づいた立入検査やHACCPに沿った衛生管理による助言・指導、市民への食品衛生知識の普及啓発などにより、患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であったため。	小規模事業者が負担なく取り組むことができる手引書を活用し、HACCPの更なる推進を図る。
食品衛生課	345	流通食品監視指導事業	-	市(直営)	市内の食品流通拠点における食品の危害発生・食中毒防止を図る。	市内の食品流通拠点における監視指導及び取去検査を実施	①監視指導回数 ②取去検査検体数(理化学・残留農薬・放射能)	①5,000件 ②150件	①6487件 ②137件	一般	4,526	0	2,413	4.0	1.0	飲食(食品流通拠点等)に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は静岡市健康危機管理実施本部を設置する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	食品関連事業への食中毒発生リスクに基づいた立入検査やHACCPに沿った衛生管理による助言・指導、市民への食品衛生知識の普及啓発などにより、患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であったため。	小規模事業者が負担なく取り組むことができる手引書を活用し、HACCPの更なる推進を図る。
食品衛生課	346	市食品衛生推進事業補助金	-	補助等(交付先)	営業者の食品衛生向上及び市民への意識啓発を図る。	食品衛生指導員による食品関係施設への巡回指導・相談対応、及び食品衛生知識の普及啓発事業に対する助成を実施	①補助金の支出 ②報告書の確認	①2回 ②12回	①2回 ②12回	一般	3,766	0	3,766	1.0	0.0	飲食(協会会員関係施設等)に起因する大規模食中毒(患者数100人以上)の発生件数	0件	0件	0件	0件	大規模食中毒は静岡市健康危機管理実施本部を設置する危機であるので目標は0件に設定した。	0件	A	A	食品関連事業への食中毒発生リスクに基づいた立入検査やHACCPに沿った衛生管理による助言・指導、市民への食品衛生知識の普及啓発などにより、患者数100人以上の大規模食中毒の発生件数が0件であったため。	小規模事業者が負担なく取り組むことができる手引書を活用し、HACCPの更なる推進を図る。
食品衛生課	347	食の安全対策推進事業	-	市(直営)	「食の安心の提供」および「食の安全確保」を図る。	食の安心・安全アクションプランに基づいた業務を実施。	リスク・コミュニケーションの申請に対する実施率(マタニティ・市政出前講座等)	100%	100%実施(マタニティ教室19回、市政出前講座7回)	一般	1,202	0	743	2.5	0.0	アンケートにおける理解度	90%以上	98.40%	100%	98.50%	講習会参加者にアンケートを実施し、理解度90%以上を目標値として設定した。(理解度については、実際の参加メンバーによる差が大きいため、理解度が90%以上とした。)	100%	A	A	講座ごとに参加者の年齢層等に合わせた話題や言葉の選び方を考慮したところ、「よくわかった」「わかった」と答えた人の割合が100%であったため。	多くの方に参加していただけるように、オンデマンド方式など多様な形態に対応していく。
食品衛生課	348	食の安心・安全ウェブサイト「たべしずネット」	-	市(直営)	食の安全対策にかかるとの理解を深める。	静岡市の食の安心・安全に関する情報を市民に提供するためのウェブサイトの運営。	情報更新回数	150回/年	200回	一般	242	0	242	1.5	0.0	アクセス数	40,000	34,205	67,378	39,623	令和2年度は突発的に発生した鳥インフルエンザの情報により一時的に大きな増加があったため、令和2年度を除く直近3か年(H30～R3)の最高値(39,623)を上回るよう設定した。	39,958	A	A	食品検査結果やイベント情報等の迅速な更新に加え、動画等の新規コンテンツの充実を図り、市のツイッター等でPRした結果、目標値をほぼ達成できた。(99.9%)	動画配信など消費者の関心を引くようなコンテンツを増やし、アクセス数の増加を図る。
精神保健福祉課	349	精神保健福祉審議会	H17 -	市(直営)	精神保健及び精神障がい者福祉に関する事項の調査審議並びに諮問答申及び意見具申を行うことのできる審議会を設置するとともに、精神保健福祉施策に係る必要な協議等を行う。	審議会の運営	審議会の開催回数	1回	1回	一般	173	-	150	0.1	0.0	精神保健福祉施策に係る必要な協議等の実施	実施	案件なし	実施	実施	本市精神保健福祉施策に係る各分野からの意見を聴取するとともに、法令に基づき審議事項の審議や諮問答申等が必要に際し、円滑な協議等を行うため。	実施	A	A	本市精神保健福祉施策に係る各分野からの意見を聴取するとともに、法令に基づき審議事項の審議や諮問答申等が必要に際し、円滑な協議等を行うことができたため。	精神保健福祉分野に関する継続的な連携体制の構築に向け、必要に応じて適宜実施する。
精神保健福祉課	350	地域生活支援事業費(はーとばる)	H18 -	市(委託)	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①契約件数 ②支払事務 ③月次報告件数	①1件 ②1件 ③12回	①1件 ②1件 ③12回	一般	31,449	-	31,409	0.1	0.0	①地域活動支援センター事業年間利用者数 ②相談件数	①2,504人 ②2,795件	①2,140人 ②3,053件	①2,521人 ②2,706件	①2,852人 ②2,627件	直近3か年の実績値の平均値とした。	①1,684人 ②2,631件	①C ②A	B	相談件数については、目標以上の成果を上げることができたが、地域活動支援センター事業の利用者数は、目標を下回ったため。	地域活動支援センター事業の新規利用者の増加及び利用定着に向けた取組を検討していく。

① 所属名	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容		
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値				達成度	
																	R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠
351	精神障害者生活支援センター運営経費(みらい)	H30	市(委託)	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①協定締結件数 ②支払事務 ③定期報告件数	①1件 ②1件 ③4回	①1件 ②1件 ③4回	一般	32,994	—	32,486	0.1	0.0	①地域活動支援センター事業年間利用者数 ②相談件数 ③利用者満足度	①4,900人 ②1,900件 ③64.0%	①2,175人 ②2,973件 ③64.0%	①1,936人 ②1,575件 ③68.9%	①2,883人 ②2,297件 ③75.3%	①、②については仕様で定める目標値とした。 ③については、前年度実績以上を目標とした。	①1,780人 ②5,072件 ③68%	①C ②S ③A	地域活動支援センター事業の利用者数は、目標を下回ったものの、相談件数及び利用者満足度については、目標以上の成果を上げることができた。	地域活動支援センター事業の新規利用者の増加及び利用定着に向けた取組を検討していく。	
352	精神障害者生活支援センター運営経費(なごやか)	H18	市(委託)	精神障がい者が地域で自立した日常生活、社会生活を営むために必要な支援を行い、障がい者福祉の推進を図る。	精神障害者地域活動支援センター事業、相談支援事業等	①協定締結件数 ②支払事務 ③定期報告件数	①1件 ②1件 ③4回	①1件 ②1件 ③4回	一般	34,669	—	34,630	0.1	0.0	①地域活動支援センター事業年間利用者数 ②相談件数 ③利用者満足度	①6,000人 ②2,500件 ③91.1%	①4,198人 ②3,544件 ③91.1%	①3,810人 ②3,392件 ③84.3%	①5,015人 ②2,383件 ③76.0%	①、②については仕様で定める目標値とした。 ③については、前年度実績以上を目標とした。	①3,848人 ②3,323件 ③73.6%	①C ②S ③B	相談件数については、目標を大幅に上回ったが、地域活動支援センター事業の利用者数及び利用者満足度は、目標を下回ったため。	地域活動支援センター事業の新規利用者の増加及び利用定着に向けた取組を検討していく。また、利用者満足度を高めるため、プログラムの実施に向けて、利用者の声をより反映させるための工夫を取り入れる。	
353	精神障害者家族等相談員相談事業費補助金	H18	補助等(交付先)	精神障がい者及び家族からの相談に対して、同じ家族の立場から相談に応じる体制を整備し、障がい者福祉の増進を図る。	事業を実施する家族会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	126	—	126	0.1	0.0	相談件数	193件	165件	184件	230件	年度ごとの変動が激しいため、直近3か年の実績値の平均値とした。	63件	C	B	相談件数の実績は目標を大幅に下回ったが、相談体制は確保できたため。	引き続き適正に実施する。
354	市斯酒会補助金	H14	補助等(交付先)	酒害相談や酒害予防に取り組む団体の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である斯酒会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	1,224	—	1,224	0.1	0.0	①例会開催数 ②例会への年間延べ参加者数	①331回 ②3,696人	①333回 ②3,567人	①306回 ②3,246人	①356回 ②4,275人	直近3か年の実績値の平均値とした。	①375回 ②3,198人	①S ②B	A	例会は目標以上に開催することができたが、新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を小規模にせざるを得ず、結果として延べ参加者数が目標を下回ったため。	引き続き適正に実施する。
355	静心会補助金	S49	補助等(交付先)	地域における精神障がいの理解促進に取り組む家族会の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である家族会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	607	—	607	0.1	0.0	地域交流・普及啓発活動回数	12回	12回	12回	10回	毎月1回実施することを目標値として設定した。	12回	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流活動が中止となったが、理事会を定期的に開催し、会員に対する普及啓発等を行ったため。	引き続き適正に実施する。
356	心明会補助金	S49	補助等(交付先)	地域における精神障がいの理解促進に取り組む家族会の事業を支援することにより、精神保健福祉の増進を図る。	対象者である家族会への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	266	—	266	0.1	0.0	地域交流・普及啓発活動回数	12回	13回	12回	9回	毎月1回実施することを目標値として設定した。	13回	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流活動が中止となったが、理事会を定期的に開催し、会員に対する普及啓発等を行ったため。	引き続き適正に実施する。

① 所属区分	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価理由	⑪今後の課題と課題解決に向けた取組内容			
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	非正職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠				実績値	達成度
精神保健福祉課	Life(いのち)を守る総合相談会	R3-	市(直営)	医師、弁護士、社会保険労務士等の多職種が一堂に会し相談会を行うことで、相談者の不安を軽減する。	多職種の専門家によるワンストップ総合相談会の実施 相談後も関係機関等へのつなぎ支援等を行う	開催回数	24回	19回	一般	1,174	-	879	1.4	0.0	アンケートの満足度	90%以上	97.0%	-	-	支援が困難なケースもあり、即時に解決できる問題ばかりではないため、90%以上とした。	96.0%	S	S	事前打ち合わせを通じた支援機関同士の情報共有と進行内容の確認により、当日の限られた時間で効率よく専門家の助言が提供できるよう努めた結果、目標以上の高い満足度が得られたため。	新型コロナウイルス感染症対策として実施している事業であるため、感染症の収束状況を注視しつつ、今後の事業のあり方を検討する。
精神保健福祉課	障害者虐待防止対策費	H25-	市(直営)	障がい者の尊厳を害する虐待を防止し、養護者等に対する支援をもって障害者の権利を擁護する。	①障害者虐待の相談、通報等への対応 ②障がい者の一時保護等。	必要措置等の実施	実施	実施 ※保護を要する虐待案件の発生はなかった。	一般	319	-	0	0.1	0.0	措置等により適切に措置対応できた割合	100%	100%	100%	100%	通報等に対して、適切な対応をとる必要があるため。	-	-	-	措置が必要なケースが発生していないため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	精神保健定例相談	-	市(直営)	こころの健康の保持、増進	精神疾患やその治療について、精神科医が相談や指導を行う定例相談の開催	過去3年間の開催回数実績の平均値	30回	26回	一般	807	-	582	0.1	0.2	適切に相談対応した割合	100%	100%	100%	100%	相談内容に対して、適切な対応をとる必要があるため。	100%	A	A	相談者が希望する日時に調整し、相談日前に資料を作成し、相談日当日の会場設営から相談中の対応、相談後のフォローまで適切に実施できたため。	引き続き適正に実施する。
精神保健福祉課	精神障害者スポーツ振興事業費	H21-	市(委託)	スポーツを通じ、精神障がい者の社会参加を促進する。	全国障害者スポーツ大会(精神パレー)のブロック大会への市代表チームの選考、派遣。	①契約件数 ②支払事務	①2件 ②2件	①0件 ②0件	一般	1,886	-	0	0.1	0.0	①ブロック大会派遣 ②選手派遣人数	①1チーム ②11人	-	-	①1チーム ②11人	①1チームブロック大会に派遣すること。 ②昨年度も新型コロナウイルスの影響により大会が中止となったため、令和元年度と同様の目標値とした。	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、静岡市の選考会参加希望チームがおらず中止とした。	-
精神保健福祉課	自殺対策事業費	H19-	市(直営・委託)	静岡市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策を総合的に推進することにより、自殺死亡率を減少させる。	①第3期静岡市自殺対策行動計画の進捗管理 ②自殺対策連絡協議会の開催 ③普及啓発事業の実施 ④ゲートキーパー研修の実施	①計画の実施 ②協議会開催回数 ③自殺対策ホームページを活用した普及啓発の実施 ④研修会開催回数	①実施 ②3回 ③毎月更新 ④職員向け5回、関係団体向け3回	①実施 ②3回 ③毎月更新 ④職員向け3回、関係団体向け5回	一般	4,460	-	2,555	1.4	1.0	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	15.1以下	14.6	15.0	17.7	第3期静岡市自殺対策行動計画で定める数値目標を基に設定した。 4年(2018～2021)平均15.1以下	18.1	B	A	目標を達成できなかったものの、関係機関等の連携、協力のもと例年以上に普及啓発事業を行うなど自殺対策の推進を図ることができた。	新型コロナウイルス感染症は収束しつつあるが、令和4年の本市の自殺者数が急増し、予断を許さない状況にあるため、引き続きハイリスク層を中心に情報提供等の支援を行う。
精神保健福祉課	静岡いのちの電話補助金	H18-	補助等(交付先)	こころの悩みに関する電話相談事業等の経費を支援することにより、自殺予防を推進する。	社会福祉法人静岡いのちの電話への補助金の交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付した	一般	450	-	450	0.1	0.0	電話相談窓口が年間通して開設されている相談体制の維持	365日	365日	321日	365日	自殺に関する電話相談事業は、相談件数の多寡ではなく、相談の機会が確保されていることが重要であるため、365日切れ目なく実施することを目標とする。	363日	A	A	大型台風の影響で開設できなかった2日間を除いて、電話相談窓口を予定どおり開設し、相談の機会を確保することができた。	引き続き適正に実施する。

① 所属名	事業概要(全体)					活動状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など				
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工			⑩成果指標(アウトカム指標)							⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度				
																	R3	R2	R1			当該年度の目標値の算出根拠			
精神保健福祉課	363	精神科救急医療対策費	H23	市(委託)	24時間365日の精神科救急医療体制を確保	①契約件数 ②支払事務 ③会議参加回数	①5件 ②5件 ③2回	①4件 ②4件 ③2回	一般	23,935	—	22,987	2.0	0.0	精神科救急医療体制確保日数	24時間365日	24時間365日	24時間365日	24時間365日	24時間365日	24時間365日	A	A	県、浜松市及び関係機関と共同し、24時間365日の精神科救急医療体制を確保することができた。	関係機関及び関係団体と協議し、より充実した精神科救急医療体制の確保を目指す。
精神保健福祉課	364	精神障害者地域移行支援事業	H29	市(直営)	障がい者の地域移行の推進や、安心・安定した地域生活を実現するための支援体制の整備に係る課題や手法等を専門家を集めて協議するための場を設置する。	部会の開催	2回	2回	一般	220	—	180	0.7	0.0	支援体制整備に係る必要な協議の実施	実施	実施	実施	実施	2回	A	A	計画どおりに地域移行支援部会を開催し、支援体制整備に必要な協議を行うことができた。	引き続き適正に実施する。	
精神保健福祉課	365	精神障害者交通費助成	H15	市(直営)	精神障がい者の生活圏の拡大による社会参加の促進を図る。	精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、月6,000円を上限に交通費を助成	申請受付	実施	実施	一般	10,236	—	8,817	0.3	0.0	支払遅延等の事故件数	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	助成金の申請に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため。	申請内容に対する審査の強化をしていき、より適正な制度となるように引き続き行っていく。
精神保健福祉課	366	精神障害者入院医療費	H15	市(直営)	精神障がい者の療養の推進を図るとともに、精神障がい者の経済的負担の軽減を図る。	精神科病院に1か月を超えて入院した精神障がい者に対し、月1万円を上限に助成	申請受付	実施	実施	一般	34,314	—	30,951	0.1	0.2	支払遅延等の事故件数	0件	0件	0件	0件	0件	A	A	助成金の給付申請に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため。	より適正な制度運営ができるよう、引き続き申請内容に対する審査の強化を行う。
精神保健福祉課	367	精神障害者措置入院費	H15	市(直営)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院医療費の公費負担を行う。	①措置入院費の支払 ②請求確認の審査及び確認	支払事務	実施	実施	一般	47,815	—	33,897	0.2	0.0	支払遅延等の事故件数	0件	0件	0件	0件	100%	A	A	審査支払機関からの診療報酬(公費負担分)の請求に対して、期限を遅滞することなく適正に支払い事務を実施したため。	より適正な制度運営ができるよう、引き続き請求内容に対する審査の強化を行う。
精神保健福祉課	368	退院後支援事業	-	市(直営)	措置入院者が、退院後に地域でその人らしい生活を安心して送れるようにする。	①措置入院者の地域における支援体制の整備 ②措置入院者の退院後支援	①代表者級会議の開催 ②実務者級会議の開催 ③退院後支援計画の作成	①1回 ②2回 ③必要時	①1回 ②2回 ③必要時	一般	624	—	190	1.5	0.2	①退院後支援計画が必要かつ本人の同意が得られた者の計画作成の割合 ②計画に基づく個別支援の実施割合	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	A	退院後支援計画が必要かつ本人の同意が得られた者の計画作成ができ、計画に基づく個別支援が実施できたため。	引き続き適正に実施する。

①所属 部署	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)					成果(アウトカム)							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
	②事業事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業の目的	⑥事業内容	⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費					⑨成果指標(アウトカム指標)							⑩評価	⑪評価理由	⑫今後の課題と課題解決に向けた取組内容				
						指標名	当該年度の目標値	実績値	合計	前年度からの継続額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	合計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			実績値	達成度							
																R3	R2	R1						当該年度の目標値の算出根拠			
精神保健福祉課	369	精神保健指定医	-	市(直営)	精神障がい者における適正な医療確保のために、精神保健指定医が診察を行う。	診察の依頼調整及び診察結果に基づく措置入院等の実施	措置診察依頼調整実施率	100%	100%	一般	1,785	-	1,776	1.2	0.2	適切に措置診察に繋げた割合	100%	100%	100%	100%	直近3年間の実績で100%の目標は達成できているが、法律の趣旨から精神障がい者の医療及び人権等に資する制度であるため、100%を達成できないことは、精神障がい者の医療及び人権が守られていないという事態を表すため、法的趣旨を踏まえ、令和4年度も100%を目標とする。	100%	A	A	必要時に適切に措置診察を実施し、目標を100%達成できているため。	引き続き適正に実施する。	
清水病院総務課	370	清水病院医学生修学資金貸与制度	H	-	市(直営)	清水病院での勤務を希望する医学生に修学資金を貸与することで、将来の医師を確保する。	医学生への修学資金の貸与	①修学資金の新規貸与件数 ②修学資金の継続貸与件数	①5件 ②12件	①1件 ②13件	企業	52,500	0	39,000	0.5	0.0	貸与医学生6年生の翌年度の清水病院での初期研修実施率	100%	100%	100%	100%	修学資金は将来、市立清水病院で勤務することを条件にしており、卒業生は翌年度の初期研修から市立清水病院で研修することとして勤務することが想定される。貸与医学生のうち6年生5名が令和4年度末に医師免許を取得し、令和5年度から初期研修医として勤務することを想定し、100%を目標値とした。	100%	A	A	年度目標どおりであったため	・毎年、新規の貸与者を確保すること。 ・貸与者の少ない学年での新規貸与を目指していく。
清水病院施設課	371	高度医療機器整備事業	H27	-	市(直営)	高度医療機器を計画的に導入・更新することで、市立病院として医療機能を充実する。	高度医療機器の導入・更新	高度医療機器の導入・更新	一式	一式	企業	500,000	-	322,021	0.8	0.2	高度医療機器の導入・更新	100%	100%	100%	100%	医療機器は計画に従って導入・更新しているが、医療機能の充実のためには、常に計画通りの整備が必要であるため、整備率100%を目標とした。	100%	A	A	医療機器の導入・更新については、医療機器等購入委員会の選定により計画的に購入した。また、コロナ対策や緊急整備(修理不能品対応)については、診療現場に支障のないよう迅速な対応をした。	当院の経営状況と市民ニーズ及び高度医療機器の計画的更新のバランスを考慮し、選択的な投資をする。仕様の作成において同等品の選択を可能にする等、より安価な購入に努め支出の抑制につなげる。
清水病院医事課	372	患者満足度調査	-	市(直営・委託)	患者さんによる当院の医療サービスに対する評価、要望を把握し、患者サービスの向上を図る。	毎年1回アンケートを実施し、結果を分析して、改善策について検討する。	アンケート調査票の回収件数	(前年度回収件数) ①入院患者368件 ②外来患者378件	回収件数 ①入院患者196件 ②外来患者437件	企業	229	-	426	4.0	1.0	平均満足度(5.00点満点)	①入院4.00点以上 ②外来4.00点以上	①入院4.28点 ②外来4.20点	①入院4.41点 ②外来4.22点	①入院4.35点 ②外来4.12点	実績値の維持または向上を目標に4.00点以上とした。	①入院4.37点 ②外来4.22点	①A ②S	①A ②S	入院及び外来の平均満足度実績値は目標値を上回ったが、アンケート調査票の回収件数のうち、入院分については面会制限等の影響により目標件数に達しなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者の面会制限等のため、目標としていた回収件数に達しなかったが、引き続き、回収件数を増加させるための取り組みを関係部署と協議していく。	